さいたま市告示第1139号

さいたま市の発注する「さいたま市立新和小学校(24棟の一部・29-1、-2棟)リフレッシュ改修(電気設備)工事」ほか9件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月3日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。) に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める 参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保 険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第11 6号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているもの であること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの 限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等 請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契 約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法 に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合 は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者 以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- 4 調査基準価格を定めている場合の低入札価格調査
 - (1) 調査基準価格(さいたま市建設工事等低入札価格取扱要綱(平成13年さいたま市制定。以下「低入札価格取扱要綱」という。)第3条に規定する調査基準価格をいう。以下同じ。)を定めている場合において、開札の結果、入札書比較価格の制限の範囲内で入札を行った者の入札価格が調査基準価格の110分の100の価格を下回る価格であった場合は、落札を保留し、当該入札を行った者(以下「低価格入札者」という。)について、低入札価格調査を行う。
 - (2) 失格基準(低入札価格取扱要綱第5条に規定する失格基準をいう。以下同じ。)を定めている場合において、低価格入札者について提出された入札金額見積内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の総額である入札金額が、失格基準を下回った場合は、この者がした入札を失格とする。
 - (3) 低価格入札者(失格基準による低入札価格調査を行った場合は、これにより失格とならなかった低価格入札者)は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに2(3)及び(4)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を契約課に提出しなければならない。
 - ア 低入札価格調査に係る書類の提出について(低入札価格取扱要綱様式第1号)
 - イ 当該価格で入札した理由(低入札価格取扱要綱様式第2号)
 - ウ 直接工事費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第3号)
 - エ 共通仮設費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第4号)
 - 才 下請予定業者等一覧表(低入札価格取扱要綱様式第5号)
 - 力 配置予定技術者名簿(低入札価格取扱要綱様式第6号)
 - キ 手持ち工事の状況 (対象工事現場付近) (低入札価格取扱要綱様式第7号)
 - ク 手持ち工事の状況 (対象工事関連) (低入札価格取扱要綱様式第8号)
 - ケ 契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係(低入札価格取扱要綱様式第9号)
 - コ 手持ち資材の状況(低入札価格取扱要綱様式第10号)
 - サ 資材購入予定先一覧(低入札価格取扱要綱様式第11号)
 - シ 手持ち機械の状況(低入札価格取扱要綱様式第12号)
 - ス 機械リース元一覧(低入札価格取扱要綱様式第13号)
 - セ 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者(低入札価格取扱要綱様式第14号)
 - ソ 誓約書(低入札価格取扱要綱様式第15号)
 - タ 社会保険等への加入状況届(低入札価格取扱要綱様式第16号)
 - (4) 失格基準を定めている場合における再度入札の低価格入札者は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに再度入札に係る入札金額見積内訳書を契約課に提出しなければならない。この場合において、失格とならなかった低価格入札者の前項に掲げる書類の提出は、再度入札に係る入札金額見積内訳書を提出した日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までとする。
 - (5) 落札者の決定は、落札保留の通知をした日の翌日から起算して21日以内に、(3)において提出された書類に基づく低入札価格調査及び入札参加資格の確認を経て行う。低入札価格調査にお

いて、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた場合は、その者がした入札を失格とする。また、入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とする。

- 5 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事 ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 6 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 8 契約金の支払方法
 - (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
 - (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

(3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行

うこととする。

- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

9 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

10 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、低入札価格取扱要 綱、最低制限価格取扱要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実 態調査実施要領(平成24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2 年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の 定めるところによる。

	整理番号	1	208 - 1						
_	方法		入札 (電子	-)					
	形態	単体企業							
工事	名	さいたま市立新和小学校(24棟の一部・29-1、-2棟)リフレッシュ改修 (電気設備) 工事							
工事	場所	さいたまi	 市岩槻区大	:字尾ヶ崎:	1252番	地			
	期間			和6年2月					
概要							设備工事一:	式 情報表	示設備工
.,							一式 誘導		
		テレビ共	司受信設備	江事一式	自動火災	報知設備コ	「事一式」	死存設備撤	去工事一
		式							
予定	価格(税込)	38, 2	47,00	0 円					
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年	7月12日	(水)午前	前9時から				
		令和5年	7月14日	(金) 午往	後5時まで				
入札	書提出期間	令和5年	7月18日	(火) 午前	前9時から				
		令和5年	7月19日	(水) 午往	後5時まで				
開札	の場所及び日時	さいたま	 有浦和区常	盤6丁目	4番4号	さいたま市	7役所 入7	札室	
				(木) 午往					
参	名簿登載業種等				•		ては、当該		
加							受賞してい		
資格							事完成検		
1111							書」の「評グ	_	
							こ事の入札		
				·度建設丄与	事の発圧標	準及び発信	i標準優秀力	施工者につ	いて」を
		参照する。		A == -	2 左座のさ		* # 1 # *	hn // >	燃 / ハノ デ
							競争入札参え ド等級で登す		
		と。	白碑」 ()	·) 。 / (- \	上記に小	9 未性及し	が寺級で登り	戦された有	(8) 2 -
			も内に 木	:店を有し~	ていること				
	//在地区为						事業所の所を	在地が上記	に示す要
		件を満た		A III II 'B I		4 C	- 20121 - 21211	T C C C C C C C C C	
	施工実績等						において、		
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
			と。なお、	期間の算足	Eに当たっ	ては、当該	随知書の おきの は	通知日を基	準とす
	0)2491671 00	る。							
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
<u> </u>	書類 閲覧等の方法及び	電子配布							
設計	開始期日	_ ,	7月3日((目) から					
図	質問受付期間	令和5年			前9時から				
図 質問受付期間									
等 質問回答期日									
			免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有
		証金	, <u> </u>	証金	-,			>	'
その	他	・「さいだ	たま市立新	和小学校	(24棟の	一部・29	9-1,-	2棟) リフ	レッシュ
						らないとき	きは、本件	入札に関す	る開札を
				合がある。					
							0-1, $-$		
				.事」の落材	に候補者が	決まらなV	`ときは、	開札後であ	っても本
		件入札を		・抽しの登画	主美致の 紅	和のネナ	兼務を認	みる牡色エ	車に封业
		・ 本工事(する。	ょ、児場代	1年八97日間	工我伤り板	THV/ソりり、	邢伤 ど 祕	妙る刈冢丄	.尹に改ヨ
			ま、「建設	キャリア	アップシス	テム活用モ	テル工事.	である。	
<u> </u>	サーマック 生けり。							1 ~	`

注:本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。 (このページは、1ページ目です。)

契約整理番号	05-5208-15
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
	さいたま市建設局建築部設備課
	電話 048-829-1840
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
	さいたま市財政局契約管理部契約課
	電話 048-829-1180

注:本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。 (このページは、2ページ目です。)

±n 44	## ₹# ₹# ₹# □	
	整理番号	05-5208-16
	方法	一般競争入札(電子)
	形態	単体企業
工事	名	さいたま市立新和小学校(24棟の一部・29-1、-2棟)リフレッシュ改修
一十市	48 TE	(機械設備)工事 さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎1252番地
	場所 期間	契約確定の日から令和6年2月16日まで
概要		空気調和設備工事一式 換気設備工事一式 自動制御設備工事一式 衛生器具設
队 安		全、調和設備工事 八
		備工事一式 ガス設備工事一式 既存設備撤去工事一式
予定	価格 (税込)	38,973,000円
	制限価格	設定する
参加	申請受付期間	令和5年7月12日(水)午前9時から
		令和5年7月14日(金)午後5時まで
入札	書提出期間	令和5年7月18日(火)午前9時から
		令和5年7月19日(水)午後5時まで
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
		令和5年7月20日(木)午後2時30分
参	名簿登載業種等	管工事業 A級又はB級。ただし、B級については、当該業種で令和3年度又は
加		令和4年度のさいたま市優秀建設工事業者表彰を受賞していること又は令和3年
資 格		1月1日から令和4年12月31日までの間に工事完成検査を受けた当該業種の
170		「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」の2件以上
		の平均点が75点以上であること(該当者については、本工事の入札情報公開シ
		ステムに掲載する「令和5年度建設工事の発注標準及び発注標準優秀施工者について」を参照すること。)。
		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
		本公司において、〒和3・6年度のさいたま印焼事人札参加貞裕有名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
		「負情有力得」という。)に、工品にかり未僅及び予放く登載された有くめること。
	所在地区分	 さいたま市内に、本店を有していること。
	77 12 12 12 13	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成
		検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回ってい
		ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。
	2に掲げるもの以	_
	外に提出を要する	
	書類	
設	閲覧等の方法及び	電子配布
計図	開始期日	令和5年7月3日(月)から
書	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から
等	質問回答期日	令和5年7月11日 (火) 午後5時まで 令和5年7月14日 (金)
亿缸	頁向回答朔日	入札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有
IV III.	並及び又知力拉	
その	他	・「さいたま市立新和小学校(24棟の一部・29-1、-2棟)リフレッシュ
C 47		改修(建築)工事」又は「さいたま市立新和小学校(24棟の一部・29-1、
		- 2棟)リフレッシュ改修(電気設備)工事」の落札候補者が決まらないとき
		は、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当
		する。
	I to a least	・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
工事	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市建設局建築部設備課
±n ^/	+□ 1/ =m	電話 048-829-1840
癸約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180

却幼	整理番号	05-4365-50							
	登埕番5 <u> </u>								
		一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業							
工事		スマイルロード整備工事(北R5市道12097号線外)							
	場所	さいたま市見沼区深作1丁目地内外							
	期間	契約確定の日から令和6年2月22日まで	- ()==						
概要		延長 617. 4m 幅員 1.7~6.0m 道路土工一式 排水構造物工 長尺 U 形側溝 (深 300) 476m 側溝蓋 (グレーチング含む) 794 枚 U型用蓋 (2種、300用) 269 枚 長尺U形側溝用集水桝 (深 700) 13 基 舗装工 下層路盤 (RC-40) 145 ㎡ 上層路盤 (C-30) 145 ㎡ 表層 (透水性 As (樹脂・消石灰入り)、t=5 cm) 1440 ㎡ 表層 (歩道部) (透水性 As、t=4 cm) 496 ㎡ (再生細粒度 As-13、t=5 cm) 42 ㎡ 付帯工一式							
予定	価格 (税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年7月18日(火)午前9時から							
		令和5年7月20日(木)午後5時まで							
入札	書提出期間	令和5年7月21日(金)午前9時から							
	· · · · · ·	令和5年7月24日(月)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和5年7月25日(火)午後1時30分							
杂	名簿登載業種等	土木工事業 A級							
参加 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者を 資格 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載されたま と。									
	所在地区分	さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区、桜区又は浦和区に、本店していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示	ず要						
		件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工							
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
	- 10 . 20	る。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類								
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和5年7月3日(月)から							
図	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から							
書等	2 11 12 11 17 11 14	令和5年7月14日(金)午後5時まで							
等	質問回答期日	令和5年7月20日(木)							
保証	金及び支払方法	入 札 保 免除 契 約 保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金							
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件	であ						
		る。							
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。							
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の							
		対象案件である。							
工事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1							
		さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課							
		電話 048-646-3223							
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
J \ ///-J		さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							
		Pan 010 020 1100							

初始		0.5 - 4.4.6.5 - 1.5							
	整理番号	05-4465-15							
	方法	一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業 ************************************							
工事	•	道路修繕工事(南R5一般国道463号バイパス)芝原工区							
	場所	さいたま市緑区芝原2丁目地内外							
	期間	契約確定の日から令和5年11月15日まで							
概要		概算数量発注方式による発注 延長 226.0m 幅員 7.2m~19.4m 舗装工 路面切削 48 ㎡ 切削オーバーレイ 2940 ㎡ 基層 2940 ㎡ 表層 2990 ㎡ 区画線工一式 交通管理工一式							
	(価格 (税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年7月18日 (火) 午前9時から							
		令和5年7月20日(木)午後5時まで							
入札	.書提出期間	令和5年7月21日(金)午前9時から							
		令和5年7月24日(月)午後5時まで							
開札	.の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和5年7月25日(火)午後1時40分							
参	名簿登載業種等	舗装工事業 A級							
加資格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ と。							
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
	// IL/E/E/A	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		件を満たすこと。							
		本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完							
	旭工大順寸	成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
		る。							
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
-: H.	閲覧等の方法及び	電子配布							
設計	開始期日	令和5年7月3日(月)から							
図	質問受付期間	令和5年7月3日(月) から 令和5年7月 3日(月) 午前9時から							
書	具的文门旁间	令和5年7月14日(金) 午後5時まで							
等	質問回答期日	令和5年7月20日(木)							
∤ 兄. 意式	<u>員</u> 同	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有							
IV III	並及0.又知力仏								
スの仏		・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ							
その他		・本工事は、「さいたま巾適休2日試行工事(受任者布室型)」の対象条件である。							
一十中		・本工事は、「ICT活用工事(舗装工(修繕工))」の対象案件である。 さいたま市中央区下落合5丁目7番10号							
上争	14.3 硃								
		さいたま市建設局南部建設事務所道路維持課							
+27.67	. Let VIV AM	電話 048-840-6224							
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
		さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							

±刀 火⁄つ	敕理采旦.	05-4465-16						
	整理番号	05-4465-16						
	方法	一般競争入札(電子)						
	形態	単体企業						
工事	•	道路修繕工事(南R5主要地方道さいたま川口線)木崎工区						
工事	場所	さいたま市浦和区木崎4丁目地内外						
履行	期間	契約確定の日から令和5年12月1日まで						
概要		概算数量発注方式による発注 延長 252.0m 幅員 5.5~7.0m 舗装工 路面切削						
		(切削深さ t=5cm)1570 m² (切削深さ t=2cm)1550 m² 切削オーバーレイ(
		切削深さ t=5cm)1550 ㎡ 基層 1550 ㎡ 表層 1570 ㎡ 薄層カラー舗装 164 ㎡						
		区画線工一式 付帯工一式 交通管理工一式						
予定	価格(税込)	事後公表						
	制限価格	設定する						
	申請受付期間	令和5年7月18日 (火) 午前9時から						
> /4H		令和5年7月20日(木)午後5時まで						
ス お	書提出期間	令和5年7月21日(金)午前9時から						
7716	自此山州间	令和5年7月21日(金)「制る場がり						
胆扎	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
刑 作し	り物別及い口时	令和5年7月25日(火)午後1時50分						
	力体或非米廷林							
参	名簿登載業種等	舗装工事業 A級						
加資		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
格格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
111		٤.						
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完						
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
		る。						
	2に掲げるもの以							
	外に提出を要する							
	書類							
設	閲覧等の方法及び	電子配布						
計	開始期日	令和5年7月3日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から						
書		令和5年7月14日(金)午後5時まで						
等	質問回答期日	令和5年7月20日(木)						
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有						
ручна		証金 証金						
その	一	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ						
(0)		5.						
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当						
		・ 本工事は、						
		・本工事は、「ICT活用工事(舗装工(修繕工))」の対象案件である。						
丁重	担当課	さいたま市中央区下落合5丁目7番10号						
 	1= =1 MV	さいたま市中天区下落日5月日7番10万 さいたま市建設局南部建設事務所道路維持課						
‡π <i>◊</i> ᠘	扣水部	電話 048-840-6224						
突剂	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						

≢ 刀 ∜∕つ	整理番号	05-4365-53							
	<u> </u>								
	ガ <u>伝</u> 形態	一般競争入札(電子)							
		単体企業 道路修繕工事(北R5主要地方道野田岩槻線外)							
工事	•								
	場所	さいたま市岩槻区仲町2丁目地内外							
	期間	契約確定の日から令和5年12月15日まで							
概要		概算数量発注方式による発注 延長 487.4m 幅員 4.2~9.0m 舗装工 切削オーバーレイ (平均切削厚 5 cm、再生密粒度 As-20、t=5 cm) 3350 ㎡ (平均切削厚 7 cm、再生粗粒度 As-20、t=7 cm) 84 ㎡ 付帯工一式							
予定	価格 (税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
	申請受付期間	令和5年7月18日 (火) 午前9時から							
		令和5年7月20日(木)午後5時まで							
入札	書提出期間	令和5年7月21日(金)午前9時から							
		令和5年7月24日(月)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和5年7月25日(火)午後2時30分							
参	名簿登載業種等	舗装工事業 B級							
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
格		٤.							
	所在地区分	さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻							
		区)に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完							
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
		る。							
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
	書類								
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和5年7月3日(月)から							
図	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から							
書等		令和5年7月14日(金)午後5時まで							
	質問回答期日	令和5年7月20日(木)							
保証	金及び支払方法	○ 八 札 保 │ 免除 ○ 契 約 保 │ 要 ○ 前金払 │ 有 ○ 部分払 │ 有							
		証金 証金							
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ							
		る。							
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		する。							
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の							
	Le Vizam	対象案件である。							
工事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1							
		さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課							
+ / .	I to a least	電話 048-646-3223							
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
		さいたま市財政局契約管理部契約課							
ĺ		電話 048-829-1180							

+n //	*6 D	l								
	整理番号		$\frac{477-1}{1}$							
	.方法		入札(電子	-)						
	形態	単体企業								
工事						85 - 81'	7)			
工事	場所	さいたま	市緑区太田	1窪1丁目:	地内外					
履行	期間	契約確定	の日から令	和6年2	月20日ま	きで				
概要	•	撤去工	管きょ撤去	工(既設	管径 200~	250) 159m	管きょ	閉塞工 427m	取付管	
		撤去工 19	箇所 マ	ンホール撤	去工 19 基	舗装復用	日工 183 1	m ² 付帯工ー	·式	
予定	価格 (税込)	事後公表								
最低	制限価格	設定する								
参加	申請受付期間	令和5年	7月18日	(火)午i	前9時から)				
		令和5年	7月20日	(木) 午	後5時まて	\$				
入札	書提出期間			(金) 午						
				(月) 午						
開相	の場所及び日時					さいたます		入札室		
				(火) 午						
参	名簿登載業種等	土木工事			<u> </u>					
加	7717 == 77717			令和5 •	6年度のさ	いたま市第	競争 入札 🤊	参加資格者名	潼(以下	
資										
格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。								
	所在地区分		こ。 さいたま市南部建設事務所の所管区域内(中央区、桜区、浦和区、南区及び緑!							
	///)に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す							~	
									に示す要	
		件を満た		7 II I I I			2 214/21 - 7), <u> </u>	. , , ,	
	施工実績等			ほっいて	本公告F	1以前3筒	目におい	て通知した	丁事完成	
	旭工八旗马							び 6 5 点を下		
							_	通知日を基準		
	2に掲げるもの以	_	, 0,4-(),	11/14 12 JI AC		. 10.1	<u> </u>	<u> </u>	C / U0	
	外に提出を要する									
	書類									
⇒n.	閲覧等の方法及び	電子配布								
設 計	開始期日		7月3日	(月) から						
図	質問受付期間			(月) 午i	前9時から)				
書	英国文门 <i>州</i> 国			(金)午						
等	質問回答期日		7月20日		2011,50	•				
保証	金及び支払方法	入札保		契約保	要	前金払	有	部分払	有	
NK IIII	.亚次0人四万四	証金	JUM	証金	A	Uil 777 174		107714	13	
その	4h		ナ 「ナレ		L 大 9 日 試 行			 型)」の対象	安仕であ	
(0)	115		1d, 1CV	. / C & 111 / E	/	」上事(又1	그는 제 포함	主/ 」 ジバッ	米田でめ	
		る。 ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当								
		・ 本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうら、兼務を認める対象工事に該当する。								
		9 ©。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。								
		・本工事は、「建設イヤリア) ップシステム活用モアルエ事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型) の								
		・ 本工事は、「建設工事の逐層臨場に関する試刊対象工事(発仕有指定型)」の 対象案件である。								
丁重	担当課	対象条件である。 さいたま市中央区下落合5丁目7番10号								
ユヺ	1二 111/1									
				10年以事		4 日 生 环				
却 %与	担当課			3盤6丁目						
テボ	15二 味			· 盤 O J 日 !約管理部						
		电前 0	40-82	9 - 11	0 U					

+ n 44	*************************************	0.5.0							
	整理番号		8 5 9 - 9	`					
	.方法	一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業							
工事			園外6公園		-				
	場所	さいたま	市中央区八	王子4丁	目地内外				
履行	期間	契約確定の	の日から令	和5年1:	2月15日	まで			
概要		八王子公園 電気設備工一式 上落合北公園 管理施設整備工一式 鹿手袋さくら公園 電気設備工一式 篠堤公園 公園施設等撤去工一式 雨水排水設備工一式 美園5丁目第一公園 管理施設整備工一式 新開四丁目公園 建築施設等組立設置工一式 常盤公園 園路広場整備工一式							
予定	(価格(税込)	22,0	00,00	0円					
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間		7月18日 7月20日						
入札	書提出期間	令和5年	7月21日	(金) 午前	前9時から				
			7月24日						
開札	の場所及び日時		 市浦和区常				行役所 入	札室	
			7月25日	(火)午往	後2時50	分			
参	名簿登載業種等	造園工事							
加資格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であ と。							
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等 2 に掲げるもの以	本市発注の造園工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	外に提出を要する 書類	_							
設	閲覧等の方法及び								
計	開始期日		7月3日(
図	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から							
書等		令和5年7月14日(金)午後5時まで							
4	質問回答期日	令和5年	7月20日	(木)					
保証	金及び支払方法	入札保	免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有
		証金		証金					
その	他	・本工事	は、「さい	たま市週位	木2日試行	工事(受活	主者希望型) 」の対象	案件であ
		・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件である。							
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		する。							
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。							
工事			市中央区下						
	. —		八二 - 市都市局み			-	果		
			48 - 84			. , — ,			
契 約	担当課		<u>- 1 0 0 1</u> †浦和区常						
ノマルシ	1— — H/IV								
		さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180							
		1		,	_ ~				

契約	整理番号	05-1162-3								
入札	.方法	一般競争入札 (電子)								
参加	 形態	単体企業								
工事	:名	本庁舎本館及び別館等屋上防水改修工事								
工事	場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
	·期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで								
概要		さいたま市役所本庁舎の本館高層棟、低層棟、別館、ギャラリー、サロンの屋								
加女		上、バルコニー及び屋根等の屋上防水工事								
予定	(152,900,000円								
	制限価格	設定する								
参加	甲硝文刊期间	令和5年7月20日(木)午前9時から								
- J.I		令和5年7月24日(月)午後5時まで								
人和	.書提出期間	令和5年7月25日(火)午前9時から								
I.I	- III = c - 7	令和5年7月26日(水)午後5時まで								
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室								
	L discuss to the same tale	令和5年7月27日(木)午後1時30分								
参	名簿登載業種等	建築工事業 S級								
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下								
資格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ								
竹		と。								
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。								
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要								
		件を満たすこと。								
	施工実績等	本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完								
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って								
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす								
		る。								
	2に掲げるもの以	-								
	外に提出を要する									
	書類									
設	閲覧等の方法及び	電子配布								
計	開始期日	令和5年7月3日(月)から								
図	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から								
書		令和5年7月19日(水)午後5時まで								
等	質問回答期日	令和5年7月24日(月)								
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有								
ручи		証金 証金								
その他		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお								
		・ 本工争は、「さいたま巾呂緒工争における週休2日モアル工争美施要領」にお ける対象工事(受注者希望方式)である。								
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。								
一工重	担当課	・ 本工事は、「建設イヤリアノッノン人ノム店用モケル工事」である。 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
1. 7	1= = 1 M/K	さいたま市建設局建築部営繕課								
		電話 048-829-1527								
却幼		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
天心	기브 〓 咊									
1		さいたま市財政局契約管理部契約課								
		電話 048-829-1180								

≢刀 ∜∽	 乾 珊 妥 口.	0 = 4 4 = 0						
	整理番号	05-4459-6						
	方法	一般競争入札(電子)						
	形態	単体企業 ※ 周 三 ヴ						
工事	•	道場三室線2工区街路照明工事(R5)						
	場所	さいたま市桜区西堀9丁目地内外						
	期間	契約確定の日から令和6年3月12日まで						
概要		延長 480m 幅員 37.5m ケーブル配管エー式 ハンドホール 8 基 照明柱 23 基 複合柱 2 基 構造物撤去エー式 舗装エー式						
予定	価格 (税込)	事後公表						
最低	制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和5年7月21日(金)午前9時から						
		令和5年7月25日(火)午後5時まで						
入村	書提出期間	令和5年7月26日(水)午前9時から						
, , , , _	1,000,771.13	令和5年7月27日(木)午後5時まで						
開相	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
17.13 1 =	377772	令和5年7月28日(金)午後1時30分						
4	名簿登載業種等	電気工事業 A級						
参加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
格		と。						
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。						
	// II II II. / I	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	本市発注の電気工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完						
	旭工大順寸	成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
		る。						
	2に掲げるもの以	_						
	外に提出を要する							
	書類							
⇒n.	閲覧等の方法及び	電子配布						
設計	開始期日	令和5年7月3日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から						
書	貝川又口別門	令和5年7月20日(木)午後5時まで						
等	質問回答期日	令和5年7月25日 (火)						
促訂	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有						
	並及0.又14万亿	証金 証金						
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ						
		3.						
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。						
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の						
	In the same	対象案件である。						
工事	担当課	さいたま市中央区下落合5丁目7番10号						
		さいたま市建設局南部建設事務所道路建設課						
		電話 048-840-6212						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						

さいたま市告示第1140号

さいたま市の発注する「スマイルロード整備工事(北R5市道11006号線外)」ほか2件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月3日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保 険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第11 6号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているもの であること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの 限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (5) 本公告に係る入札は、一抜け方式により実施する。
 - ア 一抜け方式の対象工事については別表により定める。
 - イ 一つの対象工事の落札候補者(ただし、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者を除く。) がした当該対象工事の後に開札される他の対象工事の入札は無効とし、辞退したものとして取 扱う。
 - ウ 一つの対象工事の落札候補者となった者は、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者としない。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法

- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

- (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
- 8 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実態調査実施要領(平成

24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の定めるところによる。

別表

対象工事	ア スマイルロード整備工事(北R5市道11006号線外)
	ア スマイルロード整備工事(北R5市道11006号線外) イ スマイルロード整備工事(北R5市道1342号線)
	ウ スマイルロード整備工事(北R5市道30515号線)
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とす
	る。
	・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

契約	整理番号	0.5 - 4	365-5	1						
入札方法		一般競争入札(電子)								
参加形態		単体企業								
工事名		スマイルロード整備工事(北R5市道11006号線外)								
工事		スマイルロート登伽工事(礼R5円追110005線外) さいたま市見沼区東大宮1丁目地内								
履行	,.		<u> </u>			で				
概要							4 0~4 1m	道路土工	一式 排	
1000										
		水構造物工 長尺U形側溝 (300型) 431m 横断暗渠 (300×240) 13m 角型集 水桝 (□500、深 550) 4 箇所 舗装工 下層路盤 (RC-40、t=15 cm) 138 ㎡ 上								
		層路盤 (C-30、t=10 cm) 138 m ² 表層 (透水性 As-20 (樹脂・消石灰入)、t=								
		5 cm) 624 m ² 付帯工一式								
予定	価格(税込)	事後公表								
最低	制限価格	設定する								
参加	申請受付期間	令和5年7月18日 (火) 午前9時から								
		令和5年	7月20日	(木) 午往	後5時まで	\$				
入札	書提出期間	令和5年	7月21日	(金) 午	前9時から	1				
		令和5年	7月24日	(月)午往	後5時まで	\$				
開札	の場所及び日時	さいたま	市浦和区常	盤6丁目	4番4号	さいたます	片役所 入	札室		
		令和5年	7月25日	(火) 午往	後2時00	分				
参	名簿登載業種等	土木工事	21.4							
加								加資格者名		
資 格			名簿」とい	ゝ う。)に、	上記に示	す業種及び	バ等級で登	載された者	であるこ	
1台		と。								
	所在地区分					」(西区、爿	比区、大宮	区、見沼区	及び岩槻	
			本店を有し							
				資格者名	章に登載さ	れた申請事	事業所の所	在地が上記	に示す要	
	11. —	件を満た							5 	
	施工実績等							、通知した		
						_	_	が 6 5 点を		
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす								
	2に掲げるもの以	る。 _								
	外に提出を要する									
	書類									
⊐ n.	閲覧等の方法及び	電子配布								
設計	開始期日	电子配布 令和5年7月3日(月)から								
図	質問受付期間				前9時から	1				
書	20142214777114	令和5年7月 3日(月)午前9時から 令和5年7月14日(金)午後5時まで								
等	質問回答期日		7月20日							
保証	金及び支払方法	入札保		契約保	要	前金払	有	部分払	有	
		証金		証金						
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ								
		る。								
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当								
			する。							
			・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。							
			・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。							
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の								
	工事和 化钾		対象案件である。							
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1								
			さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課							
≠刀 ∜∽	扣水細	電話 048-646-3223								
突剂	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
		さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180								
		电话 ∪	40-82	9-11	0 U					

≢ 刀 ◊⁄-		05-4365-52						
契約整理番号		03-4303-32 一般競争入札(電子)						
入札方法 参加形態								
		単体企業 スマイルロード整備工事(北R5市道1342号線)						
	場所	さいたま市岩槻区大字古ヶ場地内						
	期間	契約確定の日から令和5年12月15日まで						
概要		概算数量発注方式による発注 延長 193.1m 幅員 5.9~6.1m 道路土工一式 排						
		水構造物工 長尺U形側溝 (深 300) 368m 舗装工 表層 (再生密粒度 As-20、t=5 cm) 992 ㎡ 上層路盤 (RM-40、t=15 cm) 110 ㎡ 下層路盤 (RC-40、t=19						
	· ·価格(税込)	cm) 110 m ² 付帯工一式 東然公表						
		事後公表						
	制限価格	設定する						
	申請受付期間	令和5年7月18日 (火) 午前9時から 令和5年7月20日 (木) 午後5時まで						
7 +1	** ## 11 ## ##	つれ3年7月20日 (木) 十後3時まで 令和5年7月21日 (金) 午前9時から						
八化	書提出期間							
11年11	の場所及び日時	令和5年7月24日(月)午後5時まで さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
用用 作L	W場別及Un可	令和5年7月25日(火)午後2時10分						
	名簿登載業種等	土木工事業 B級						
参加	1 伊豆蚁未准寸	エバエザ末 BMX						
資		「資格者名簿」という。) に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
格		「負情有力得」という。)に、工品にかり未僅及び予放く並載でもいた有くのなこと。						
		こ。 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻						
		区)に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完						
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
		る。						
	2に掲げるもの以	_						
	外に提出を要する							
	書類							
設	閲覧等の方法及び	電子配布						
計	開始期日	令和5年7月3日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から						
書等		令和5年7月14日(金)午後5時まで						
	質問回答期日	令和5年7月20日(木)						
保証	金及び支払方法	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
		証金 証金						
その他		・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ						
		3.						
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当						
		する。						
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事 アの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する						
		プの格札候補有が伏まりないとさな、本件八札に関する開札を延期又は中正する 場合がある。						
		物ロがめる。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事 である。						
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の						
		対象案件である。						
一丁車	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
	1— — H/IV	さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課						
		電話 048-646-3223						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
J \ ///-3		さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						

恝約	整理番号	05-4365-54						
入札方法		一般競争入札(電子)						
参加形態		単体企業						
工事名		スマイルロード整備工事(北R5市道30515号線)						
工事		さいたま市北区吉野町2丁目地内						
履行		契約確定の日から令和5年12月8日まで						
概要		概算数量発注方式による発注 延長 307.5m 幅員 6.1~7.1m 道路土工一式 排						
1000		水構造物工 長尺 U 形側溝 (深 300) 126m L 形側溝 (300) 127m 長尺 U 形側溝						
		用集水桝 (深 700) 6 箇所 L形集水桝 (H=700) 6 箇所 舗装工 表層 (再生密						
		粒度 As-20、t=5 cm)1190 m² 上層路盤 (RM-40、15 cm)78 m² 下層路盤 (RC-						
		40、t=9 cm、19 cm) 78 m² 付帯工一式						
予定	価格(税込)	事後公表						
最低	制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和5年7月18日(火)午前9時から						
		令和5年7月20日(木)午後5時まで						
入札	書提出期間	令和5年7月21日(金)午前9時から						
		令和5年7月24日(月)午後5時まで						
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
	to the minute of the site of the	令和5年7月25日(火)午後2時20分						
参	名簿登載業種等	土木工事業 B級						
加資		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
格格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
	所在地区分	と。 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻						
	別任地区分	さいたま印北部建設事務別の別官区域内(四区、北区、人呂区、兄召区及び右機 区)に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完						
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
		る。						
	2に掲げるもの以	-						
	外に提出を要する							
	書類							
設	閲覧等の方法及び							
計	開始期日	令和5年7月3日(月)から						
図書	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から						
等		令和5年7月14日(金)午後5時まで						
/□ =-	質問回答期日	令和5年7月20日 (木)						
1米証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金						
こ の	/sh	延笠 延笠 一						
その他		- 本工事は、「CV/により週外2日政门工事(文任石布宝宝)」の対象条件であ る。						
		°° ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当						
		する。						
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事						
		ア又はイの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中						
		止する場合がある。						
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の						
		対象案件である。						
工事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
		さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課						
+n ././	Let Alvaem	電話 048-646-3223						
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						

さいたま市告示第1141号

さいたま市の発注する「指扇小学校リフレッシュ工事実施設計業務」ほか3件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月3日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が業務ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 業務ごとに別に定める参加資格に建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設 省告示第717号。以下「登録規程」という。)の登録部門を定めている場合は、本公告日に おいて、当該登録部門について登録規程に基づく登録があること。
 - ウ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする業務ごとに参加申請が必要なため、業務ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - エ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - オ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - カ 管理技術者及び照査技術者(照査技術者にあっては、設計図書等に定めのある場合に限る。) を当該業務に配置できること。なお、配置する技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にある 者とし、管理技術者と照査技術者の兼任はできないものとする。
 - キ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一業務に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ク アからキまでに掲げるもののほか、本公告日において、業務ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一業務における他の特定共同企業体の構成員でないこと。

- ウ その構成員が同一業務に単体企業として参加していないこと。
- エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
- オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
- カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
- キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
- 2 入札参加資格の確認
 - (1) 開札後、業務ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第5条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
 - (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
 - (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 業務ごとに別に定める参加資格に登録部門を定めている場合は、当該登録部門について登録 規程に基づき登録されていることを証する書類の写し
 - ウ 業務に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し
 - エ 業務ごとに別に定める参加資格に業務実績を求めている場合は、業務実績として規定する業務の契約書の写し及び業務概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)」の業務カルテ(業務概要の記載されているもの)の写し
 - オ アからエまでに掲げるもののほか、業務ごとに別に定める書類
 - (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札

候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、 入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格を もって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最 低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札 を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
- (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
- (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等 請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契 約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法 に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合 は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者 以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者を新たに落札候補者とする。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は業務 ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を業務担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、 設計図書等貸出申請書を業務担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共 同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は業務ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては業務ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては業務ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 6 契約金の支払方法
 - (1) 前金払の有無については業務ごとに別に定める。
 - (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の3以内とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、業務ごとに別に定める。

7 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項

各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

8 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置すること。
- (8) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱及びさいたま市電子入札運用基準の定めるところによる。

契約	整理番号	05-5208-14
	<u> </u>	一般競争入札(電子)
	<u> </u>	単体企業
業務		指扇小学校リフレッシュ工事実施設計業務
		さいたま市西区西大宮1丁目49番地6
履行		契約確定の日から令和7年3月12日まで
概要	. ,	【増築】指扇小学校新設校舎、渡り廊下、公民館・プール棟、自転車置き場外(全5棟)の増築工事の実施設計業務 (新設校舎)延べ面積約8454㎡ RC造一部S造 地上3階建て (体育館渡り廊下)延べ面積約165㎡ S造 平屋建て (公民館・プール棟(2階渡り廊下含む))延べ面積約2537㎡ (公民館約1102㎡) RC造 地上2階建て (自転車置き場外(全5棟))延べ面積約79㎡ S造外 平屋建て (自転車置き場外(全5棟))延べ面積約79㎡ S造外 平屋建て (自転車置き場外(全5棟))延べ面積約79㎡ S造外 平屋建て (自転車置き場外(全5棟))延べ面積約79㎡ S造外 平屋建て (食り運動場の改修工事の実施設計業務 (6棟(渡り廊下))延べ面積約45㎡ S造 地上3階建て (21棟)延べ面積約1834㎡ RC造 地上4階建て (屋内運動場)延べ面積約964㎡ S造 地上2階建て 【解体】指扇小学校プール、プール更衣室、2棟、4-1棟、4-2棟、4-3棟、5棟、渡り廊下、付属棟(全18棟)の解体工事の実施設計業務 (プール)延べ面積約325㎡ RC造 (プール更衣室)延べ面積約79㎡ 木造平屋建て (2棟)延べ面積約2149㎡ RC造 地上3階建て (4-1棟)延べ面積約1009㎡ RC造 地上3階建て (4-2棟)延べ面積約513㎡ RC造 地上3階建て (4-3棟)延べ面積約808㎡ RC造 地上3階建て (5棟)延べ面積約850㎡ RC造 地上3階建て (渡り廊下)延べ面積約205㎡ S造 平屋建て (付属棟(全18棟))延べ面積約136㎡ S造外
		平屋建て 建築設計 (実施設計) 設備設計 (実施設計)
	価格(税込)	234,524,400円
	制限価格	設定する
参加申請受付期間		令和5年7月12日(水)午前9時から
入札	書提出期間	令和5年7月14日(金)午後5時まで 令和5年7月18日(火)午前9時から 今和5年7月18日(火)午前9時から
開札	の場所及び日時	令和5年7月19日(水)午後5時まで さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 令和5年7月20日(木)午後2時40分
参加資	名簿登載業務	建築関連コンサルタント/学校施設 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業務で登載された者であること。
格	所在地区分	さいたま市内に、本店、支店又は営業所を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記の要件を
		満たすこと。
	登録部門	_
	業務実績等	平成20年度以降、学校教育法(昭和22年3月31日法律第26号)第1条に規定される学校(ただし、幼稚園を除く。)の用に供される1棟の延べ面積4,000㎡以上の建物の新築、増築又は改築の基本又は実施設計業務(ただし、増築又は改築に係る設計業務にあたっては、当該増築又は改築部分について1棟の延べ面積4,000㎡以上であること。)を元請として完成させた実績があること(共同企業体としての実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。)。
	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類	
設計	閲覧等の方法及び 開始期日	電子配布 令和5年7月3日(月)から
図	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から
書等		令和5年7月11日 (火) 午後5時まで
	質問回答期日	令和5年7月14日 (金)

注:本件業務の公告は2ページありますのでご注意ください。(このページは、1ページ目です。)

契約整理番号	0.5 - 5	208-1	4				
保証金及び支払方法	入札保	免除	契約保	免除	前金払	有	
	証金		証金				
その他	設計図書等により、配置予定の技術者の資格を定めている場合については、当						
	該資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提出時に併せて						
	提出すること。						
業務担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
	さいたま市建設局建築部営繕課						
	電話 048-829-1528						
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
	さいたま市財政局契約管理部契約課						
	電話 048-829-1180						

注:本件業務の公告は2ページありますのでご注意ください。 (このページは、2ページ目です。)

契約)整理番号	05-4159-2							
	.方法	一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業							
業務		市営馬宮住宅建設工事実施設計修正業務							
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	さいたま市西区大字飯田新田400番地							
	·期間	契約確定の日から令和6年3月13日まで							
概要		敷地面積約 9691.37 m² 住戸数 120 戸 (1街区 90 戸、2街区 30 戸) 1街区 (
POLS.		 放地面積約 9091.37 III 住戸飯 120戸(1街区 90戸、2街区 30戸) 1街区(A-1、-2、B棟) 延べ面積 4744.30 m² 2街区(C棟) 延べ面積 1574.90 m² 太陽光発電設備追加の為の修正設計 計画通知(計画変更)の再提出(構造再検討による構造適合判定を含む) 住宅性能評価の再取得 省エネの再提出 建築設計(実施設計) 設備設計(実施設計) 							
予定	(価格(税込)	17,899,200円							
最低	制限価格	設定する							
参加	1申請受付期間	令和5年7月12日(水)午前9時から							
		令和5年7月14日(金)午後5時まで							
入札	.書提出期間	令和5年7月18日(火)午前9時から							
		令和5年7月19日(水)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和5年7月20日(木)午後2時50分							
参	名簿登載業務	建築関連コンサルタント/居住施設							
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業務で登載された者であること。							
格	所在地区分	さいたま市内に、本店、支店又は営業所を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記の要件を							
		満たすこと。							
	登録部門								
	業務実績等								
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
	書類								
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和5年7月3日(月)から							
図	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から							
書等		令和5年7月11日 (火) 午後5時まで							
4	質問回答期日	令和5年7月14日(金)							
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 免除 前金払 有							
		証金 証金							
その他		設計図書等により、配置予定の技術者の資格を定めている場合については、当							
		該資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提出時に併せて							
		提出すること。							
業務担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
		さいたま市建設局建築部営繕課							
		電話 048-829-1527							
契約担当課		A S A S A S A S A S A S A S A S A S A S							
契約	1担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							

≢ 刀 ∜⁄→		0 5 4 4 9 4 7						
契約整理番号								
入札方法		一般競争入札(電子)						
参加形態		単体企業						
業務		下水道事業改築実施設計業務(南再-R5-501)						
業務	場所	さいたま市中央区上落合8丁目地内外						
履行	期間	契約確定の日から令和6年2月29日まで						
概要	•	改築実施設計 管更生工法 (内径 800mm 未満) 1461m 布設替え工法 (開削・内						
		径 1200mm 未満)624m 水準測量(4 級)2.0km						
予定	価格 (税込)	事後公表						
最低	制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和5年7月18日 (火) 午前9時から						
		令和5年7月20日(木)午後5時まで						
入村	書提出期間	令和5年7月21日(金)午前9時から						
/ 1/2	. E 1/C E1/91 11	令和5年7月24日(月)午後5時まで						
盟却	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
1711.1		令和5年7月25日(火)午後3時00分						
	名簿登載業務	建設コンサルタント/下水管渠						
参加	4 伊豆蚁木切							
資		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業務で登載された者であること。						
格	 所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。						
	7月11年12日本分							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記の要件を						
	코◇ 스크 ☆# BB	満たすこと。						
登録部門本公告日において、建設コンサルタント登録規程に基づく「下水道部								
	W. 74, -4, /-+ 64	があること。						
	業務実績等	本公告日において、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士のう						
		ち、「総合技術監理部門(上下水道/下水道)」又は「上下水道部門(下水道)						
		」の登録を受けている者が1人以上いること。						
	2に掲げるもの以	業務実績等に規定する、技術士の登録を証明する書類の写し及び雇用関係を証す						
	外に提出を要する	る書類の写し						
	書類							
設	閲覧等の方法及び							
計	開始期日	令和5年7月3日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月 3日(月)午前9時から						
書 質問回答期日		令和5年7月14日(金)午後5時まで						
		令和5年7月20日(木)						
保証金及び支払方法		入札保 免除 契約保 免除 前金払 有						
		証金 証金						
その他		設計図書等により、配置予定の技術者の資格を定めている場合については、当該						
		資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提出時に併せて提						
		出すること。						
業務担当課		さいたま市中央区下落合5丁目7番10号						
		さいたま市建設局南部建設事務所下水道再整備課						
		電話 048-840-6255						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						
<u> </u>								

契約整理番号 05-3283-3 入札方法 一般競争入札(電子) 参加形態 単体企業							
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7 77 77						
	東浦和第二土地区画整理事業 99街区外造成設計業務(R5)						
	さいたま市緑区大字中尾地内外						
履行期間 契約確定の日から令和6年2月29日まで							
	設計業務 99街区造成設計 5000 m² 147街区造成設計一式 擁壁·補強土						
	予備設計 1 箇所 測量業務 基準点測量 4 点 三次元点群測量 5000 ㎡ 路線測						
量 0.05 km 現地測量一式							
予定価格(税込) 11,957,000円							
最低制限価格 設定する							
	令和5年7月18日 (火) 午前9時から						
令和5年7月20日(木)午後5時まで							
入札書提出期間 令和5年7月21日(金)午前9時から							
令和5年7月24日(月)午後5時まで							
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
令和5年7月25日(火)午後3時10分							
参 名簿登載業務 「建設コンサルタント/土質及び基礎」及び「測量/測量一般」							
加 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資料							
按	「資格者名簿」という。)に、上記に示す業務で登載された者であること。						
本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地を	が上記の要件を						
満たすこと。							
登録部門本公告日において、建設コンサルタント登録規程に基づく「土質を	及び基礎部門」						
の登録があること。							
業務実績等							
2に掲げるもの以 -							
外に提出を要する							
書類							
設 閲覧等の方法及び 電子配布							
計 開始期日 令和5年7月3日(月)から	令和5年7月3日(月)から						
図 質問受付期間 令和5年7月 3日(月)午前9時から	令和5年7月 3日(月)午前9時から						
書 令和5年7月14日(金)午後5時まで	令和5年7月14日(金)午後5時まで						
質問回答期日 令和5年7月20日(木)							
保証金及び支払方法 入札保 免除 契約保 免除 前金払 有							
証金 証金							
その他 設計図書等により、配置予定の技術者の資格を定めている場合に	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						
資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提	資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提出時に併せて提						
出すること。							
	さいたま市緑区東浦和8丁目19番1号						
	さいたま市都市局まちづくり推進部東浦和まちづくり事務所						
電話 048-873-0053							
契約担当課 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
さいたま市財政局契約管理部契約課	さいたま市財政局契約管理部契約課						

さいたま市告示第1179号

さいたま市の発注する「上木崎公民館大規模改修(建築)工事」ほか14件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月10日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているものであること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケ アからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等 請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契 約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法 に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合 は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者 以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- 4 調査基準価格を定めている場合の低入札価格調査
 - (1) 調査基準価格(さいたま市建設工事等低入札価格取扱要綱(平成13年さいたま市制定。以下「低入札価格取扱要綱」という。)第3条に規定する調査基準価格をいう。以下同じ。)を定めている場合において、開札の結果、入札書比較価格の制限の範囲内で入札を行った者の入札価格が調査基準価格の110分の100の価格を下回る価格であった場合は、落札を保留し、当該入札を行った者(以下「低価格入札者」という。)について、低入札価格調査を行う。
 - (2) 失格基準(低入札価格取扱要綱第5条に規定する失格基準をいう。以下同じ。)を定めている場合において、低価格入札者について提出された入札金額見積内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の総額である入札金額が、失格基準を下回った場合は、この者がした入札を失格とする。
 - (3) 低価格入札者(失格基準による低入札価格調査を行った場合は、これにより失格とならなかった低価格入札者)は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに2(3)及び(4)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を契約課に提出しなければならない。
 - ア 低入札価格調査に係る書類の提出について(低入札価格取扱要綱様式第1号)
 - イ 当該価格で入札した理由(低入札価格取扱要綱様式第2号)
 - ウ 直接工事費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第3号)
 - エ 共通仮設費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第4号)
 - 才 下請予定業者等一覧表(低入札価格取扱要綱様式第5号)
 - 力 配置予定技術者名簿(低入札価格取扱要綱様式第6号)
 - キ 手持ち工事の状況 (対象工事現場付近) (低入札価格取扱要綱様式第7号)
 - ク 手持ち工事の状況 (対象工事関連) (低入札価格取扱要綱様式第8号)
 - ケ 契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係(低入札価格取扱要綱様式第9号)
 - コ 手持ち資材の状況(低入札価格取扱要綱様式第10号)
 - サ 資材購入予定先一覧(低入札価格取扱要綱様式第11号)
 - シ 手持ち機械の状況(低入札価格取扱要綱様式第12号)
 - ス 機械リース元一覧(低入札価格取扱要綱様式第13号)
 - セ 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者(低入札価格取扱要綱様式第14号)
 - ソ 誓約書(低入札価格取扱要綱様式第15号)
 - タ 社会保険等への加入状況届(低入札価格取扱要綱様式第16号)
 - (4) 失格基準を定めている場合における再度入札の低価格入札者は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに再度入札に係る入札金額見積内訳書を契約課に提出しなければならない。この場合において、失格とならなかった低価格入札者の前項に掲げる書類の提出は、再度入札に係る入札金額見積内訳書を提出した日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までとする。
 - (5) 落札者の決定は、落札保留の通知をした日の翌日から起算して21日以内に、(3)において提出された書類に基づく低入札価格調査及び入札参加資格の確認を経て行う。低入札価格調査にお

いて、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた場合は、その者がした入札を失格とする。また、入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とする。

- 5 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事 ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 6 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 8 契約金の支払方法
 - (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
 - (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

(3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行

うこととする。

- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

9 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

10 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、低入札価格取扱要 綱、最低制限価格取扱要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実 態調査実施要領(平成24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2 年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の 定めるところによる。

≢ 刀 ∜⁄→	 乾 珊 妥 口.	05 5552 12				
契約整理番号		05-553-13				
入札方法		一般競争入札(電子)				
参加形態		単体企業				
工事	•	上木崎公民館大規模改修(建築)工事				
	場所	さいたま市浦和区上木崎3丁目2番14号				
	期間	契約確定の日から令和6年3月8日まで				
概要		防水改修工事 外壁改修工事 建具改修工事 内装改修工事 塗装改修工事 外				
		構改修工事 空気調和設備工事 換気設備工事 衛生器具設備工事 給水設備工				
		事 排水設備工事 給湯設備工事 ガス設備工事				
予定	価格 (税込)	183,700,000円				
最低	制限価格	設定する				
参加	申請受付期間	令和5年7月20日(木)午前9時から				
		令和5年7月24日(月)午後5時まで				
入札	書提出期間	令和5年7月25日(火)午前9時から				
		令和5年7月26日(水)午後5時まで				
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室				
		令和5年7月27日(木)午後1時40分				
参	名簿登載業種等	建築工事業 S級				
加		本公告目において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下				
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ				
格		ا ک				
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。				
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要				
		件を満たすこと。				
	施工実績等	本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完				
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って				
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす				
		る。				
	2に掲げるもの以	_				
	外に提出を要する					
	書類					
設	閲覧等の方法及び	電子配布				
計	開始期日	令和5年7月10日(月)から				
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から				
書	24, 424,777,114	令和5年7月19日(水)午後5時まで				
等	質問回答期日	令和5年7月24日(月)				
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有				
		証金 証金				
その他		・「上木崎公民館大規模改修(電気設備)工事」の落札候補者が決まらないとき				
		は、開札後であっても本件入札を中止する。				
		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお				
		ける対象工事(受注者希望方式)である。				
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。				
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号				
1 WV		さいたま市建設局建築部保全管理課				
		電話 048-829-1510				
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号				
ンノルイナー サイド		さいたま市財政局契約管理部契約課				
		電話 048-829-1180				
		=				

±π «/-	-	0.5.55.0.14					
契約整理番号		05-5553-14					
入札方法		一般競争入札(電子)					
参加形態		単体企業					
工事		上木崎公民館大規模改修(電気設備)工事					
	場所	さいたま市浦和区上木崎3丁目2番14号					
	期間	契約確定の日から令和6年3月8日まで					
概要		電灯設備工事一式 動力設備工事一式 発電設備工事一式 映像・音響設備工事					
		一式 拡声設備工事一式 誘導支援設備工事一式 テレビ共同受信設備工事一式					
		自動火災報知設備工事一式 構內配電線路工事一式 構內通信線路工事一式 既					
		存設備撤去工事一式					
予定	[価格(税込)	65,538,000円					
最低	制限価格	設定する					
参加	申請受付期間	令和5年7月20日(木)午前9時から					
		令和5年7月24日(月)午後5時まで					
入札	.書提出期間	令和5年7月25日(火)午前9時から					
		令和5年7月26日(水)午後5時まで					
開札	.の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
		令和5年7月27日(木)午後1時50分					
参	名簿登載業種等	電気工事業 A級					
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ					
格		と。					
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要					
		件を満たすこと。					
	施工実績等	本市発注の電気工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完					
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って					
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす					
		る。					
	2に掲げるもの以	_					
	外に提出を要する						
	書類						
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月10日(月)から					
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から					
書等		令和5年7月19日(水)午後5時まで					
4	質問回答期日	令和5年7月24日(月)					
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有					
		証金					
その他		・「上木崎公民館大規模改修(建築)工事」の落札候補者が決まらないときは、					
		本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。					
		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお					
		ける対象工事(受注者希望方式)である。					
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。					
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市建設局建築部設備課					
		電話 048-829-1840					
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					

土刀 ぐん	散						
契約整理番号 入札方法		05-2373-5					
		一般競争入札(電子)					
参加		単体企業 工型用表 5、2 2 - 上担性 3.6 (7.2 位) 工事					
工事		天沼児童センター大規模改修(建築)工事					
工事		さいたま市大宮区天沼町1丁目194番地					
履行		契約確定の日から令和6年3月8日まで					
概要		外壁改修工事 建具改修工事 防水改修工事 内装改修工事 塗装改修工事 空 気調和設備工事 換気設備工事 衛生器具設備工事 給水設備工事 排水設備工 事 給湯設備工事 ガス設備工事 外					
予定	価格(税込)	131,890,000円					
最低	制限価格	設定する					
参加	申請受付期間	令和5年7月20日(木)午前9時から 令和5年7月24日(月)午後5時まで					
入 村.	書提出期間	令和5年7月25日(火)午前9時から					
/ (10	ы ж ш <i>у</i> улы	令和5年7月26日(水)午後5時まで					
盟 利.	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
1513 1 11		令和5年7月27日(木)午後2時00分					
4	名簿登載業種等	建築工事業 S級又はA級					
参加	7777	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ					
格		ا د د د د د د د د د د د د د د د د د د د					
•	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要					
		件を満たすこと。					
	施工実績等	本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす					
		る。					
	2 に掲げるもの以外に提出を要する書類						
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月10日(月)から					
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から					
書等		令和5年7月19日(水)午後5時まで					
寸	質問回答期日	令和5年7月24日(月)					
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有					
		証金 証金					
その	他	・「天沼児童センター大規模改修(電気設備)工事」の落札候補者が決まらない					
		ときは、開札後であっても本件入札を中止する。					
		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお					
		ける対象工事 (受注者希望方式) である。					
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。					
工事	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市建設局建築部保全管理課					
		電話 048-829-1510					
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					

契約	整理番号	05-2373-6				
入札方法		一般競争入札(電子)				
参加形態		単体企業				
工事	名	天沼児童センター大規模改修(電気設備)工事				
工事	場所	さいたま市大宮区天沼町1丁目194番地				
履行		契約確定の日から令和6年3月8日まで				
概要		電灯設備工事一式 動力設備工事一式 構內交換設備工事一式 拡声設備工事一				
		式 誘導支援設備工事一式 テレビ共同受信設備工事一式 防犯・入退室管理設				
		備工事一式 自動火災報知設備工事一式 構內配電線路工事一式 既存設備撤去				
		工事一式				
予定	価格(税込)	22,011,000円				
	制限価格	設定する				
参加	申請受付期間	令和5年7月20日(木)午前9時から				
		令和5年7月24日(月)午後5時まで				
入札	書提出期間	令和5年7月25日(火)午前9時から				
		令和5年7月26日(水)午後5時まで				
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室				
	to the one to the the	令和5年7月27日(木)午後2時10分				
参	名簿登載業種等	電気工事業 A級又はB級。ただし、B級については、当該業種で令和3年度又 は全和4年度のよいなまま原表決型工事業表事業を要常していることをおり				
加資		は令和4年度のさいたま市優秀建設工事業者表彰を受賞していること又は令和3				
格格		年1月1日から令和4年12月31日までの間に工事完成検査を受けた当該業種				
114		の「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が76点				
		以上であること(該当者については、本工事の入札情報公開システムに掲載する 「令和5年度建設工事の発注標準及び発注標準優秀施工者について」を参照する				
		「市和3年及建設工事の発在標準及の発在標準後労肥工有について」を参照する				
		こと。)。 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下				
		「資格者名簿」という。) に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ				
		「負情有力得」という。」に、工品にかり未僅及び寺板で登載された有であること。				
	所在地区分	- C。 - さいたま市内に、本店を有していること。				
	77111211173	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要				
		件を満たすこと。				
	施工実績等	本市発注の電気工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完				
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って				
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす				
		る。				
	2に掲げるもの以					
	外に提出を要する					
	書類					
設	閲覧等の方法及び	電子配布				
計	開始期日	令和5年7月10日(月)から				
図書等	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から				
等	質問回答期日	令和5年7月19日(水)午後5時まで				
/₽ ≑ 武		令和 5 年 7 月 2 4 日 (月) 入 札 保 免除 契 約 保 要 前金払 有 部分払 有				
保証金及び支払方法		入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金				
その他		・「天沼児童センター大規模改修(建築)工事 の落札候補者が決まらないとき				
-C 071世		は、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。				
		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお				
		ける対象工事(受注者希望方式)である。				
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当				
		する。				
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。				
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号				
		さいたま市建設局建築部設備課				
		電話 048-829-1839				
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号				
		さいたま市財政局契約管理部契約課				
		電話 048-829-1180				

主刀 火 ∽	敕理采旦.	0.5 - 1.6.5.5 - 4					
契約整理番号 入札方法							
参加形態		一般競争入札(電子)					
		単体企業					
工事	•	上峰コミュニティホール中規模修繕(建築)工事					
	場所	さいたま市中央区上峰2丁目3番5号					
	期間	契約確定の日から令和6年3月8日まで					
概要		外壁改修工事 建具改修工事 防水改修工事 内装改修工事 塗装改修工事 空 気調和設備工事 換気設備工事 衛生器具設備工事 給水設備工事 排水設備工					
→ ,	価格(税込)	事 給湯設備工事 ガス設備工事					
		113,740,000円					
	制限価格	設定する					
参加	申請受付期間	令和5年7月20日(木)午前9時から					
- t.r		令和5年7月24日(月)午後5時まで					
人札	書提出期間	令和5年7月25日(火)午前9時から					
	10 -c 1.	令和5年7月26日(水)午後5時まで					
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
	to take mile lab ville over take	令和5年7月27日(木)午後2時20分					
参	名簿登載業種等	建築工事業 S級又はA級					
加次		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資 格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ					
TH		٤.					
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。					
	施工実績等	本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完					
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って					
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす					
		る。					
	2に掲げるもの以						
	外に提出を要する						
	書類						
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月10日(月)から					
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から					
書等		令和5年7月19日(水)午後5時まで					
4	質問回答期日	令和5年7月24日(月)					
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有					
		証金 証金					
その他		・「上峰コミュニティホール中規模修繕(電気設備)工事」の落札候補者が決ま					
		らないときは、開札後であっても本件入札を中止する。					
		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお					
		ける対象工事(受注者希望方式)である。					
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。					
工事	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市建設局建築部保全管理課					
		電話 048-829-1510					
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -		さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					

≢刀 ∜∽	 軟理系口	05-1655-5					
契約整理番号 入札方法		- 一般競争入札 (電子)					
参加形態		単体企業					
工事名		上峰コミュニティホール中規模修繕(電気設備)工事					
	· ·場所	工曜コミューティが ルー が 中 焼 僕 修 僧 (電 双 ស 畑) 工事 さいたま市中央区上峰2丁目3番5号					
	期間	契約確定の日から令和6年3月8日まで 電灯設備工事一式 動力設備工事一式 構内交換設備工事一式 映像音響設備工					
概要		電灯設備工事一式 動力設備工事一式 構内交換設備工事一式 映像音響設備工事一式 誘導支援設備工事一式 テレビ共同受信設備工事一式 監視カメラ設備 工事一式 防犯・入退室管理設備工事一式 自動火災報知設備工事一式 構内配 電線路工事一式 既存設備撤去工事一式					
予定	価格 (税込)	31,933,000円					
最低	制限価格	設定する					
参加	申請受付期間	令和5年7月20日 (木) 午前9時から 令和5年7月24日 (月) 午後5時まで					
入札	書提出期間	令和5年7月25日 (火) 午前9時から 令和5年7月26日 (水) 午後5時まで					
盟利	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
12/11/1	A DIVINO HIN	令和5年7月27日(木)午後2時30分					
参	名簿登載業種等	電気工事業 A級					
∅加資格	,,,,,,,,	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。					
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。					
	// II/EE	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。					
	施工実績等	本市発注の電気工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす					
	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類	<u>る。</u> -					
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月10日(月)から					
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から					
書等		令和5年7月19日(水)午後5時まで					
4	質問回答期日	令和5年7月24日(月)					
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金					
その他		・「上峰コミュニティホール中規模修繕(建築)工事」の落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。 ・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」における対象工事(受注者希望方式)である。 ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。					
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市建設局建築部設備課					
		電話 048-829-1839					
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					

土刀 ぐん	-							
契約整理番号 入札方法		05-4365-57						
		一般競争入札(電子)						
	形態	単体企業 						
工事		道路修繕工事(北R5一般県道蒲生岩槻線)						
	場所	さいたま市岩槻区大字笹久保地内						
	期間	契約確定の日から令和5年11月10日まで						
概要		概算数量発注方式による発注 延長 390.9m 幅員 5.7~8.5m 舗装工【夜間】 切削オーバーレイエ(平均切削厚 12 cm、再生粗粒度 As-20、t=7 cm)3100 ㎡ 路面切削(平均切削厚 5 cm)68 ㎡ 表層工(改質Ⅱ型密粒度 As-20、t=5 cm) 3167 ㎡ 付帯工【夜間】一式						
	(価格 (税込)	事後公表						
	:制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和5年7月21日(金)午前9時から						
→ t.r		令和5年7月25日(火)午後5時まで						
人和	書提出期間	令和5年7月26日(水)午前9時から						
BB +1	の担託などの味	令和5年7月27日(木)午後5時まで さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
用 个L	.の場所及び日時	令和5年7月28日(金)午後1時40分						
	名簿登載業種等	舗装工事業 A級						
参加	1 得 5 取 未 1 生 寸	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
格		「負情有力得」という。」に、工品にかり未埋及び予放く登載された有くめること。						
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。						
	加工地区为	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
		本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完						
	旭工大順守	成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
		る。						
	2に掲げるもの以	_						
	外に提出を要する							
	書類							
⊐ n.	閲覧等の方法及び	電子配布						
設計	開始期日	令和5年7月10日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から						
書	英国久口/州南	令和5年7月20日(木)午後5時まで						
等	質問回答期日	令和5年7月25日 (火)						
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有						
ручи		証金 証金						
その他		・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ						
		る。						
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の						
		対象案件である。						
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
		さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課						
		電話 048-646-3223						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						

却幼	救班采旦	05-43	265-5	5					
契約整理番号 入札方法									
参加形態		一般競争力	(化) (电寸	-)					
		単体企業 スマイルロード整備工事(北R5市道11048号線外)							
工事						10487	テ 様 グト)		
	場所			大宮5丁					
	期間	契約確定(44
概要		延長 414.0m 幅員 6.0m 道路土工一式 排水構造物工 長尺 U 形側溝 (深 300) 531m 側溝蓋 (グレーチング含む) 884 枚 横断暗渠 (300×240) 2m 角形集水桝 (深 550) 2 基 舗装工 下層路盤 (RC-40、t=26 cm) 161 ㎡ 上層路盤 (C-30、t=14 cm) 161 ㎡ 表層 (透水性 As (樹脂・消石灰入り)、t=5 cm) 2060 ㎡ 付帯工一式							
予定	[価格(税込)	事後公表							
最低	:制限価格	設定する							
	申請受付期間		7月21日	(金) 午	前9時から				
				(火) 午往					
入札	.書提出期間			(水) 午					
				(木) 午					
開札	の場所及び日時			盤6丁目			†役所 プ	入札室	
17.3 1 -				(金) 午往			1. 22/21 /	7,233	
4	名簿登載業種等	土木工事業		(~ - ,	<i></i>			
参加	10日本工业人区(会和5 •	6年度のさ	いたま市部	音争入	参加資格者名	, 簿 (以下
資								登載された者	
格		ا کی	1 147 C 4)	<u></u>	7 不住人	2 41/10 6 7	Z +X C 407C E	1 (4) 5 =
	所在地区分	-	おまして 小	/区 十字1	マ 目辺区		南区マル	は緑区に、本	ではた右し
	77111111111111111111111111111111111111	ていること				· 、 101/101 12 · ·	用四人	よ M 区 に、 オ	*)DZHU
				次 枚 耂 夕 ś	金に登載さ	わた由誌国	主業部の同	所在地が上記	リアデオ画
		件を満たる		貝竹七石(守に豆取で	4 U/こ 中 時 =	# ** /// (7/)	7] 11. 16. 77 - 1. 11	コにハッ女
				ジェクレイ	七 八生口	円品の祭り	ヨ <i>1ァ</i> よい、、っ	 て、通知した	· 「
	旭							、 _{囲和した} が 6 5 点を	
						_	_	かりう点を の通知日を基	
			こ。 なわ、	別則の昇力	とに目だり	ては、国真	※囲却書り	ク囲和口を左	5年と 9
	2に掲げるもの以	る。							
	外に提出を要する								
	書類	# 7 F7 -							
設	閲覧等の方法及び	_	7 🛘 🛪 ^ 🗀	. / 🗆 \ 🤈					
計	開始期日			(月) か					
図	質問受付期間			(月) 午					
· 書 等	75 BB - 46 UB -			(木) 午往	发 5 時まで				
	質問回答期日	令和5年7				T	1.	1	1.
保証	金及び支払方法	入札保	免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有
		証金		証金					
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ							
		る。 -							
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。							
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の							
		対象案件である。							
工事	担当課			敷町1丁	_	_			
				2部建設事		持課			
		電話 0 4	48 - 64	6 - 32	2 3				
契約	担当課	さいたま戸	 方浦和区常	盤6丁目	4番4号				
		さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							

≢刀 ∜与	 • • • • • • • • • 	05 4265 56						
契約整理番号 入札方法		05-4365-56						
参加形態		一般競争入札(電子)						
工事名		単体企業 ファイルロード軟件工事(セロラ 本道 1 1 0 5 4 号組列)						
	· · 場所	スマイルロード整備工事(北R5市道11054号線外)						
		さいたま市見沼区東大宮5丁目地内						
	期間	契約確定の日から令和5年12月15日まで						
概要		概算数量発注方式による発注 延長 261.0m 幅員 6.0m 道路土工一式 排水構造物工 長尺 U 形側溝工 (300×300) 306m (300×300) (横断仕様) 68m 集水桝(□500、深 550) 2 箇所 横断暗渠 (300×240) 9m 塩ビ管 (φ 250) 4m 舗装工 下層路盤 (RC-40) 118 ㎡ 上層路盤 (C-30) 118 ㎡ 不陸整正 (C-30、平均 t=3 cm) 1310 ㎡ 表層工 (透水性 As (樹脂・消石灰入)、t=5 cm) 1310 ㎡ 付帯工一式						
予定	· ·価格(税込)	事後公表						
	制限価格	設定する						
	申請受付期間	令和5年7月21日(金)午前9時から						
> /VE	1 413 2 13 7731113	令和5年7月25日 (火) 午後5時まで						
入村		令和5年7月26日(水)午前9時から						
	=	令和5年7月27日(木)午後5時まで						
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
		令和5年7月28日(金)午後2時00分						
参	名簿登載業種等	土木工事業 A級						
が が が か 資 格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
恰		と。						
	所在地区分	さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区、中央区又は浦和区に、本店を						
		有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完						
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
	0)	<u> వ</u> ం						
	2に掲げるもの以							
	外に提出を要する							
	書類	= → = 1.4.						
設	閲覧等の方法及び							
計図	開始期日	令和5年7月10日(月)から						
書	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から						
書等	新田口 <i>林</i> 田口	令和5年7月20日(木)午後5時まで						
/□ ≑⊤	質問回答期日	令和5年7月25日 (火)						
* 社	金及び支払方法	入札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金						
7. 0	/th	証筮						
その	1117	・ 本工事は、「さいたま中週外2日試行工事(文任有布室室)」の対象条件(め る。						
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当 する。						
		9 ° ° ° ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事 である。						
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の						
		対象案件である。						
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
	. —	さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課						
		電話 048-646-3223						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
) \ /\·3		さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						

±n 44.	** 型式日				
契約整理番号		05-3271-6			
入札方法		一般競争入札(電子)			
参加形態		単体企業			
工事		浦和東部第一特定土地区画整理事業 擁壁設置工事(R5)			
	場所	さいたま市緑区大字中野田地内			
履行		契約確定の日から令和6年1月31日まで			
概要		道路土工一式 地盤改良工 置換工 20 m³ 擁壁工 現場打L型擁壁 (0.8~1.8m) 160m 柵板土留め (2段) 12m (3段) 18m (4段) 4m 仮設工一式			
予定	価格 (税込)	事後公表			
最低	制限価格	設定する			
参加	申請受付期間	令和5年7月21日(金)午前9時から 令和5年7月25日(火)午後5時まで			
入札	書提出期間	令和5年7月26日(水)午前9時から			
HH 1.1	_ III =	令和5年7月27日(木)午後5時まで			
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 令和5年7月28日(金)午後2時10分			
参	名簿登載業種等	土木工事業 B級			
加資格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。			
	所在地区分	さいたま市南部建設事務所の所管区域内(中央区、桜区、浦和区、南区及び緑区)に、本店を有していること。			
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。			
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。			
	2に掲げるもの以	_			
	外に提出を要する書類				
設計	閲覧等の方法及び 開始期日	電子配布 令和5年7月10日(月)から			
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から			
書		令和5年7月20日(木)午後5時まで			
等	質問回答期日	令和5年7月25日(火)			
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有			
		証金			
その他		・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ			
		る。			
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当			
		する。			
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。			
工事担当課		さいたま市緑区大字大門2564番地6			
		さいたま市都市局まちづくり推進部浦和東部まちづくり事務所			
		電話 048-878-5140			
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号			
		さいたま市財政局契約管理部契約課			
		電話 048-829-1180			

却約	敕邢釆早	05-4387-16						
契約整理番号 入札方法		○3-4387-16 一般競争入札(電子)						
参加形態		単体企業						
工事		□ 等序正来 □ 鴨川第24処理分区下水道工事(北建-R5-1006)						
	場所	さいたま市大宮区桜木町1丁目地内						
履行		契約確定の日から令和6年2月29日まで						
概要		延長 216.04m 管きょ工 開削(φ200、硬質塩ビ管)216.04m マンホール工 組立 1 号マンホール 6 箇所 取付管工 5 箇所 付帯工一式						
予定	価格(税込)	事後公表						
	制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和5年7月21日(金)午前9時から 令和5年7月25日(火)午後5時まで						
入札	書提出期間	令和5年7月26日(水)午前9時から						
, –		令和5年7月27日(木)午後5時まで						
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
12.13	37777243 11 4	令和5年7月28日(金)午後2時20分						
4	名簿登載業種等	土木工事業 C級						
参加	14 m 1881 4	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
格		كان المراجع ا						
	所在地区分	こ。 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻						
	// L-6L-/3	区)に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。						
	旭工大順寸	(1) 本公告日において、平成25年度以降、国、地方公共団体等が発注した、						
		請負代金額が500万円以上の土木工事又は舗装工事を元請として完成させ						
		た実績があること。						
		(2) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「						
		工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点						
		を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知						
		日を基準とする。						
	2に掲げるもの以							
	外に提出を要する							
	書類							
	閲覧等の方法及び	雪子配布						
設計	開始期日	電子配布 令和5年7月10日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から						
書	貝미又刊朔间	令和5年7月10日 (万) 平前す時から 令和5年7月20日 (木) 午後5時まで						
等	質問回答期日	令和5年7月25日 (水) 「						
/₽ ≑ 武	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有						
不皿	並及い文和方伝	江金 江金 前金拉 有 前分拉 有						
その	ΛΗ	延金						
その	11 <u>r</u>							
		る。						
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。						
		・ 本 上 事 は、 「建設 上 事 の 退 隔 品 場 に 関 す る 試 行 対 象 工 事 (発 社 者 指 定 型) 」 の						
工事担当課								
1 1	1 円 団木	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
上事	,— ¬	さいたま古母乳目北郊母乳東変形でも、芳母乳細						
工事	<i></i> ,	さいたま市建設局北部建設事務所下水道建設課						
		電話 048-646-3262						
	担当課	電話 048-646-3262 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		電話 048-646-3262						

丰 刀 ∜∕→	 敢''' 至 口.	$0\ 5-4\ 2\ 5\ 6-1$						
契約整理番号								
入札方法		一般競争入札(電子)						
参加形態		単体企業						
工事		南中丸ポンプ場1号機ポンプ更新工事(下維-R5-P11)						
	場所	さいたま市見沼区大字南中丸814番地内						
	期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで						
概要		汚水ポンプ更新 1 台						
予定	価格 (税込)	事後公表						
最低	制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和5年7月21日(金)午前9時から						
		令和5年7月25日(火)午後5時まで						
入札	書提出期間	令和5年7月26日(水)午前9時から						
		令和5年7月27日(木)午後5時まで						
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
		令和5年7月28日(金)午後2時30分						
参	名簿登載業種等	機械器具設置工事業						
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種で登載された者であること。						
格	所在地区分	さいたま市内に、本店、支店又は営業所を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	本市発注の機械器具設置工事について、本公告日以前3箇月において、通知した						
		「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を						
		下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基						
		準とする。						
	2に掲げるもの以	-						
	外に提出を要する							
	書類							
設	閲覧等の方法及び	電子配布						
計	開始期日	令和5年7月10日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から						
書等		令和5年7月20日(木)午後5時まで						
寺	質問回答期日	令和5年7月25日(火)						
保証	金及び支払方法	入札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有						
		証金 証金						
その他		本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当す						
		る。						
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課						
		電話 048-829-1561						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
2 2 4 4 4 4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		さいたま市開和区市盛り「日本番4万 さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						
		 円川 しょし しとり 1100						

≢ 刀 ∜⁄→	 乾 珊 妥 口	05 4269 1
契約整理番号		05-4368-1
入札方法		一般競争入札(電子)
参加形態		单体企業
工事	•	中川・綾瀬川流域貯留浸透施設整備工事(岩槻諏訪公園)
	場所	さいたま市岩槻区諏訪4丁目地内
	期間	契約確定の日から令和6年3月12日まで
概要		土工一式 側溝 359m 集水桝 27 基 管渠 13m グラウンド舗装 4830 ㎡ アスファルト舗装 148 ㎡ ベンチ 10 基 案内板 1 基 付帯工一式 公園施設等撤去・
マ.☆		復旧工一式
	価格 (税込)	84,678,000円
	制限価格	設定する
参 加	申請受付期間	令和5年8月 8日 (火) 午前9時から
- 11	- IP .I. Up PP	令和5年8月10日(木)午後5時まで
人札	書提出期間	令和5年8月16日(水)午前9時から
		令和5年8月17日(木)午後5時まで
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
		令和5年8月18日(金)午後1時30分
参	名簿登載業種等	土木工事業 S級
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
資格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
1台		と。
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす
		る。
	2に掲げるもの以	
	外に提出を要する	
	書類	
設	閲覧等の方法及び	電子配布
計	開始期日	令和5年7月10日(月)から
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から
書等		令和5年8月 7日(月)午後5時まで
守	質問回答期日	令和5年8月10日(木)
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有
		証金
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ
		る。
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の
		対象案件である。
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1
		さいたま市建設局北部建設事務所河川整備課
		電話 048-646-3231
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180
<u> </u>		=

	敷理悉号	05-4484-8
契約整理番号 入札方法		一般競争入札(電子)
参加形態		単体企業
工事名		鴨川第28処理分区下水道工事(南再-R5-407)
	· ·場所	さいたま市中央区円阿弥7丁目地内外
	·期間	契約確定の日から令和6年3月12日まで
概要		耐震化工 管きよ更生工 (既設管径 φ 250~450) 453.9m 耐震継手設置工 (既設
ル女		簡優に工 官とよく工工 (就設督臣 \$\pi 250 \ 450) \ 450. 5m 間
予定	価格 (税込)	事後公表
	制限価格	設定する
	申請受付期間	令和5年8月 8日 (火) 午前9時から
37 /JH		令和5年8月10日(木)午後5時まで
入 杉		令和5年8月16日(水)午前9時から
/ (10		令和5年8月17日(木)午後5時まで
開相	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
12.13		令和5年8月18日(金)午後1時40分
参	名簿登載業種等	土木工事業 S級又はA級
加	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
格		<u>ک</u> .
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
	施工実績等	次の(1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)の要件を満たしていること。
		(1) 本公告日において、平成25年度以降、下水管(函)渠更生工事を元請と
		して完成させた実績があること(共同企業体の構成員としての実績の場合
		は、出資比率が20%以上のものに限る。)。
		(2) 本公告日において、公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明を
		受けた形成工法、反転工法、鞘管工法又は製管工法の協会等に加入している
		こと。
		(3) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工
		事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を
		下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日
	0)-41,127,000	を基準とする。
	2に掲げるもの以	
	外に提出を要する	する書類の写し、及び建設技術審査証明書の写し
	書類	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
設	閲覧等の方法及び	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
計図	開始期日 質問受付期間	令和5年7月10日(月)から 令和5年7月10日(月)午前9時から
書等	頁问文刊 期间	つれ3年7月10日 (月) 干削9時から 令和5年8月 7日 (月) 午後5時まで
等	 質問回答期日	令和5年8月10日(木)
/ 兄 ∄ご	貝向四合朔口 金及び支払方法	入札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有
木皿	金及い又ねカ伝	八代 一大 一大 一大 一大 一大 一大 一大
その他		・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ
(0)	in the second se	5.
工事担当課契約担当課		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の
		対象案件である。
		さいたま市中央区下落合5丁目7番10号
		さいたま市建設局南部建設事務所下水道再整備課
		電話 048-840-6255
		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180

+n //	+6-m -6 H	
	整理番号	05-9858-3
入札方法		一般競争入札(電子)
参加形態		単体企業
工事		(仮称) いずみ高校西農場公園整備工事(補)
	場所	さいたま市大宮区三橋4丁目地内
	期間	契約確定の日から令和6年3月12日まで
概要		整備面積 2000 ㎡ 施設等撤去工一式 公園土工一式 植栽基盤工一式 植栽工一式 給水設備工一式 雨水排水設備工一式 汚水排水設備工一式 電気設備工一式 園路広場整備工一式 遊戯施設整備工一式 管理施設整備工一式 サービス施設整備工一式 建築施設組立設置工 (パーゴラ、トイレ) 一式 仮設工一式
予定	[価格(税込)	事後公表
最低	:制限価格	設定する
参加	申請受付期間	令和5年8月 8日(火)午前9時から
		令和5年8月10日(木)午後5時まで
入札	.書提出期間	令和5年8月16日(水)午前9時から
		令和5年8月17日(木)午後5時まで
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
		令和5年8月18日(金)午後1時50分
参	名簿登載業種等	造園工事業 A級
が加資格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ と。
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の造園工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。
	2 に掲げるもの以外に提出を要する書類	
設	閲覧等の方法及び	電子配布
計	開始期日	令和5年7月10日(月)から
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から
書等		令和5年8月 7日(月)午後5時まで
- 11	質問回答期日	令和5年8月10日(木)
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金
その他		・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ
		る。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番1号
→ + 1 ··· · · · · · · · · · · · · · · · ·		さいたま市都市局みどり公園推進部北部公園整備課
		電話 048-646-3176
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180

さいたま市告示第1180号

さいたま市の発注する「さいたま市立土合中学校及び常盤中学校体育館空調設備設置工事」ほか3 件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月10日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保 険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第11 6号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているもの であること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの 限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケ アからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (5) 本公告に係る入札は、一抜け方式により実施する。
 - ア 一抜け方式の対象工事については別表により定める。
 - イ 一つの対象工事の落札候補者(ただし、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者を除く。) がした当該対象工事の後に開札される他の対象工事の入札は無効とし、辞退したものとして取 扱う。
 - ウ 一つの対象工事の落札候補者となった者は、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者としない。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル.pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法

- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

- (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
- 8 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実態調査実施要領(平成

24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の定めるところによる。

別表

対象工事	ア さいたま市立土合中学校及び常盤中学校体育館空調設備設置工事
	イ さいたま市立宮原中学校及び与野南中学校体育館空調設備設置工事
	ウ さいたま市立大砂土中学校及び春里中学校体育館空調設備設置工事
	工 内谷中学校給水管改修工事
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ、ウ及びエの入札は無効と
	する。
	・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウ及びエの入札は無効とす
	る。
	・対象工事ウの落札候補者が行った対象工事工の入札は無効とする。

±π ψ/-	 故 田 巫 口	0.5 5000 0.0
契約整理番号		
入札方法		一般競争入札(電子)
参加形態		単体企業
工事		さいたま市立土合中学校及び常盤中学校体育館空調設備設置工事
工事	場所	さいたま市桜区町谷1丁目19番1号外
履行	期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで
概要		空気調和設備工事一式 自動制御設備工事一式 ガス設備工事一式 電灯設備工
		事一式 動力設備工事一式 受変電設備工事一式
予定	価格 (税込)	152,350,000円
最低	制限価格	設定する
参加	申請受付期間	令和5年8月1日(火)午前9時から
		令和5年8月3日(木)午後5時まで
入札	書提出期間	令和5年8月4日(金)午前9時から
		令和5年8月7日(月)午後5時まで
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
	***************************************	令和5年8月8日(火)午後1時30分
4	名簿登載業種等	管工事業 A級
参加	F 14 = 1/4/14 = 4	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
格		と。
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
	// IL-ELE/	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成
	心工大帜寸	検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回ってい
		ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。
	2に掲げるもの以	ないこと。なね、効用の弁だに当たりでは、当該通知者の通知する条件とする。
	外に提出を要する	
	書類	
	- ^{直規} 閲覧等の方法及び	電子配布
設	開始期日	
計図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)から 令和5年7月10日(月)午前9時から
書	貝问文刊期间	
等	所用口 你 ## 口	令和5年7月31日(月)午後5時まで
/□ ==	質問回答期日	令和 5 年 8 月 3 日 (木)
保祉	金及び支払方法	入札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有
	r.i.	証金 証金
その	怛	・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお
		ける対象工事(発注者指定方式)である。
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
十 車 扣 水 細		
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
契約担当課		さいたま市建設局建築部設備課
		電話 048-829-1840
		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180

主刀 公 台	敷理采旦	05-5202-24			
契約整理番号		05-5208-24			
入札方法		一般競争入札(電子)			
参加形態		単体企業			
工事		さいたま市立宮原中学校及び与野南中学校体育館空調設備設置工事			
	場所	さいたま市北区宮原町4丁目129番地外			
	期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで			
概要		空気調和設備工事一式 自動制御設備工事一式 排水設備工事一式 ガス設備工			
		事一式 電灯設備工事一式 動力設備工事一式 受変電設備工事一式 自動火災			
→ ,⊥,	-/m-46- /4%>1	報知設備工事一式 既存設備撤去工事一式			
	価格(税込)	145,860,000円			
	制限価格	設定する			
参加	申請受付期間	令和5年8月1日(火)午前9時から			
		令和5年8月3日(木)午後5時まで			
人札	.書提出期間	令和5年8月4日(金)午前9時から			
BB 11	~ II = C T < % F III	令和5年8月7日(月)午後5時まで			
開和	.の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室			
	力体水业化体	令和5年8月8日(火)午後1時40分			
参	名簿登載業種等	管工事業 A級			
加資		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下			
格格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ			
	京 大 原 云 八				
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。			
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要			
	16	件を満たすこと。			
	施工実績等	本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成			
		検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回ってい			
	りに担ばてものい	ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。			
	2に掲げるもの以				
	外に提出を要する 書類				
	閲覧等の方法及び	(東フ斯大			
設	閲見寺の万伝及の 開始期日	電子配布 全和5年7月10日(月)から			
計図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)から 今和5年7月10日(日)欠前0時から			
書	頁问文刊 期间	令和5年7月10日(月)午前9時から 令和5年7月31日(月)午後5時まで			
等	 質問回答期日	令和5年8月3日(木)			
∤ ₽. 意式	貝向四合朔口 金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有			
木皿	金及い又ねカ伝				
エ の	/th	・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお			
その他		ける対象工事(発注者指定方式)である。			
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。			
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。			
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号			
		さいたま市建設局建築部設備課			
		電話 048-829-1840			
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号			
		といたま市財政局契約管理部契約課			
		電話 048-829-1180			
		I TERRITOR OF CONTRACTOR			

≢刀 ¢⁄−	 乾 珊 妥 口.	0 =
契約整理番号		05-5208-25
入札方法		一般競争入札(電子)
参加形態		単体企業
工事	•	さいたま市立大砂土中学校及び春里中学校体育館空調設備設置工事
	場所	さいたま市見沼区東大宮1丁目100番地1外
履行	期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで
概要		空気調和設備工事一式 自動制御設備工事一式 ガス設備工事一式 電灯設備工
		事一式 動力設備工事一式 受変電設備工事一式
予定	価格 (税込)	137,720,000円
最低	制限価格	設定する
参加	申請受付期間	令和5年8月1日(火)午前9時から
		令和5年8月3日(木)午後5時まで
入札	書提出期間	令和5年8月4日(金)午前9時から
		令和5年8月7日(月)午後5時まで
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
		令和5年8月8日(火)午後1時50分
参	名簿登載業種等	管工事業 A級
加		本公告目において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
格		٤.
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成
	, <u> </u>	検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回ってい
		ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。
	2に掲げるもの以	_
	外に提出を要する	
	書類	
⇒л.	閲覧等の方法及び	電子配布
設計	開始期日	令和5年7月10日(月)から
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から
書	X143X11771114	令和5年7月31日(月)午後5時まで
等	質問回答期日	令和5年8月3日 (木)
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有
ручны		証金 証金
その	一	・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお
C \$7 [E		ける対象工事(発注者指定方式)である。
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
·		さいたま市建設局建築部設備課
契約担当課		電話 048-829-1840
		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180
1		地川 くせい いとり 1100

契約	整理番号	05-5209-39
入札方法		一般競争入札 (電子)
参加形態		単体企業
工事名		内谷中学校給水管改修工事
工事	場所	さいたま市南区内谷6丁目10番1号
	期間	契約確定の日から令和6年1月19日まで
概要		衛生器具設備工事一式 給水設備工事一式 給湯設備工事一式 消火設備工事
My		式 既存設備撤去工事一式
予定	価格 (税込)	81,565,000円
	制限価格	設定する
	申請受付期間	令和5年8月1日(火)午前9時から
沙 加	中明又自利用	令和5年8月3日(木)午後5時まで
7 4		令和5年8月4日(金)午前9時から
ノヘイム	音灰山州间	令和5年8月7日(月)午後5時まで
問却	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
州化	WMMX OT FIFT	令和5年8月8日(火)午後2時00分
	名簿登載業種等	管工事業 A級
参加	14 伊豆蚁木性寸	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
資		「資格者名簿」という。) に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
格		「負情有力得」という。)に、工品にかり未僅及び予放く登載された有くめること。
		こ。 さいたま市内に、本店を有していること。
	7711126007	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
		本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成
	旭工大順寸	検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回ってい
		ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。
	2に掲げるもの以	
	外に提出を要する	
	書類	
	閲覧等の方法及び	電子配布
設計	開始期日	令和5年7月10日(月)から
図	質問受付期間	令和5年7月10日(月)午前9時から
書	具间文门旁间	令和5年7月31日 (月) 午後5時まで
等	質問回答期日	令和5年8月3日 (木)
42. 訂	<u>員</u> 同 <u></u>	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有
不皿	金及い文仏が伝	
エ の	.luh	・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお
その他		ける対象工事(受注者希望方式)である。
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市建設局建築部設備課
		電話 048-829-1840
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
大が7743味		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180

さいたま市告示第1181号

さいたま市の発注する「道路詳細設計業務(市道イワ103号線外2路線)」の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月10日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が業務ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 業務ごとに別に定める参加資格に建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設 省告示第717号。以下「登録規程」という。)の登録部門を定めている場合は、本公告日に おいて、当該登録部門について登録規程に基づく登録があること。
 - ウ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする業務ごとに参加申請が必要なため、業務ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - エ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - オ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て をしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第2 25号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた 者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生 法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争 入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - カ 管理技術者及び照査技術者(照査技術者にあっては、設計図書等に定めのある場合に限る。) を当該業務に配置できること。なお、配置する技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にある 者とし、管理技術者と照査技術者の兼任はできないものとする。
 - キ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一業務に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ク アからキまでに掲げるもののほか、本公告日において、業務ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一業務における他の特定共同企業体の構成員でないこと。

- ウ その構成員が同一業務に単体企業として参加していないこと。
- エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
- オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
- カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
- キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
- 2 入札参加資格の確認
 - (1) 開札後、業務ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第5条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
 - (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
 - (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 業務ごとに別に定める参加資格に登録部門を定めている場合は、当該登録部門について登録 規程に基づき登録されていることを証する書類の写し
 - ウ 業務に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し
 - エ 業務ごとに別に定める参加資格に業務実績を求めている場合は、業務実績として規定する業務の契約書の写し及び業務概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)」の業務カルテ(業務概要の記載されているもの)の写し
 - オ アからエまでに掲げるもののほか、業務ごとに別に定める書類
 - (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札

候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、 入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格を もって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最 低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札 を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
- (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
- (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等 請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契 約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法 に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合 は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者 以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者を新たに落札候補者とする。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は業務 ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を業務担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、 設計図書等貸出申請書を業務担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共 同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は業務ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては業務ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては業務ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 6 契約金の支払方法
 - (1) 前金払の有無については業務ごとに別に定める。
 - (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の3以内とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、業務ごとに別に定める。

7 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項

各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

8 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置すること。
- (8) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱及びさいたま市電子入札運用基準の定めるところによる。

却約	整理番号	$0\ 5-4\ 3\ 5\ 6-4\ 4$						
	五年五月 方法	一般競争入札(電子)						
		単体企業						
参加形態 業務名		道路詳細設計業務(市道イワ103号線外2路線)						
	· ·場所	さいたま市岩槻区諏訪2丁目地内外						
	期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで						
概要		延長 0.23 km 道路詳細設計 0.23 km 平面交差点詳細設計 1 箇所 プレキャスト L型擁壁の割付一般図 1 箇所 単点測量 0.23 km 用地測量 0.55ha 打合せ一式 関係機関打合せ協議一式						
予定	価格 (税込)	事後公表						
最低	制限価格	設定する						
	申請受付期間	令和5年7月21日(金)午前9時から						
		令和5年7月25日(火)午後5時まで						
入札	書提出期間	令和5年7月26日(水)午前9時から						
		令和5年7月27日(木)午後5時まで						
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
		令和5年7月28日(金)午後2時40分						
参	名簿登載業務	建設コンサルタント/道路						
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業務で登載された者であること。						
格	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記の要件を						
		満たすこと。						
	登録部門	本公告日において、建設コンサルタント登録規程に基づく「道路部門」の登録があること。						
	業務実績等							
	2に掲げるもの以	_						
	外に提出を要する							
	書類							
	閲覧等の方法及び	電子配布						
設	関 見 寺 の 刀 伝 及 O 開 始 期 日	令和5年7月10日(月)から						
計図	質問受付期間							
書	貝미又自勿則	令和5年7月10日(月)午前9時から 今和5年7月20日(オ)欠終5時まで						
等	質問回答期日	令和5年7月20日(木)午後5時まで 令和5年7月25日(火)						
42.訂	<u>員</u> 同 <u>日</u> 台別	入札保 免除 契約保 免除 前金払 有						
IV BIL	並及い又知力位	証金 証金						
その		設計図書等により、配置予定の技術者の資格を定めている場合については、当該						
(0)	115	資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提出時に併せて提						
		賃給を有していることを確認できる青頬の子しを賃給番負青規旋山時に併せて旋 出すること。						
業 終	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
JC3/J	1— — H/K	さいたま市建設局北部建設事務所道路安全対策課						
		電話 048-646-3207						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
ノヘハコ	4→ → WIV	さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						
L		TERROR O TO O TO O						

さいたま市告示第1203号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により令和5年7月10日 さいたま市告示第1180号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止としたので、さい たま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第14条第2項の規定により公示する。

また、中止に伴い地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により令和5年7月10日さいたま市告示第1180号を次のとおり変更する。

令和5年7月12日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 中止とした一般競争入札
 - (1) ア 契約整理番号 05-5208-23
 - イ 工事名 さいたま市立土合中学校及び常盤中学校体育館空調設備設置工事
 - ウ 工事場所 さいたま市桜区町谷1丁目19番1号外
 - エ 中止理由 設計図書に見直しの必要が生じたため
- 2 変更する一般競争入札及び変更箇所
 - (1) ア 別表
 - イ 変更内容

(ア)変更前

対象工事	ア さいたま市立土合中学校及び常盤中学校体育館空調設備設置工事
	イ さいたま市立宮原中学校及び与野南中学校体育館空調設備設置工事
	ウ さいたま市立大砂土中学校及び春里中学校体育館空調設備設置工事
	工 内谷中学校給水管改修工事
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ、ウ及びエの入札は無効とす
	る。
	・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウ及びエの入札は無効とする。
	・対象工事ウの落札候補者が行った対象工事工の入札は無効とする。

(イ)変更後

対象工事	ア さいたま市立宮原中学校及び与野南中学校体育館空調設備設置工事
	イ さいたま市立大砂土中学校及び春里中学校体育館空調設備設置工事
	ウの内谷中学校給水管改修工事
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とする。
	・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

さいたま市告示第1208号

さいたま市の発注する「西浦和公民館大規模改修(建築)工事」ほか9件の一般競争入札について、 次のとおり公告する。

令和5年7月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保 険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第11 6号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているもの であること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの 限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等 請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契 約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法 に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合 は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者 以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- 4 調査基準価格を定めている場合の低入札価格調査
 - (1) 調査基準価格(さいたま市建設工事等低入札価格取扱要綱(平成13年さいたま市制定。以下「低入札価格取扱要綱」という。)第3条に規定する調査基準価格をいう。以下同じ。)を定めている場合において、開札の結果、入札書比較価格の制限の範囲内で入札を行った者の入札価格が調査基準価格の110分の100の価格を下回る価格であった場合は、落札を保留し、当該入札を行った者(以下「低価格入札者」という。)について、低入札価格調査を行う。
 - (2) 失格基準(低入札価格取扱要綱第5条に規定する失格基準をいう。以下同じ。)を定めている場合において、低価格入札者について提出された入札金額見積内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の総額である入札金額が、失格基準を下回った場合は、この者がした入札を失格とする。
 - (3) 低価格入札者(失格基準による低入札価格調査を行った場合は、これにより失格とならなかった低価格入札者)は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに2(3)及び(4)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を契約課に提出しなければならない。
 - ア 低入札価格調査に係る書類の提出について(低入札価格取扱要綱様式第1号)
 - イ 当該価格で入札した理由(低入札価格取扱要綱様式第2号)
 - ウ 直接工事費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第3号)
 - エ 共通仮設費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第4号)
 - 才 下請予定業者等一覧表(低入札価格取扱要綱様式第5号)
 - 力 配置予定技術者名簿(低入札価格取扱要綱様式第6号)
 - キ 手持ち工事の状況 (対象工事現場付近) (低入札価格取扱要綱様式第7号)
 - ク 手持ち工事の状況 (対象工事関連) (低入札価格取扱要綱様式第8号)
 - ケ 契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係(低入札価格取扱要綱様式第9号)
 - コ 手持ち資材の状況(低入札価格取扱要綱様式第10号)
 - サ 資材購入予定先一覧(低入札価格取扱要綱様式第11号)
 - シ 手持ち機械の状況(低入札価格取扱要綱様式第12号)
 - ス 機械リース元一覧(低入札価格取扱要綱様式第13号)
 - セ 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者(低入札価格取扱要綱様式第14号)
 - ソ 誓約書(低入札価格取扱要綱様式第15号)
 - タ 社会保険等への加入状況届(低入札価格取扱要綱様式第16号)
 - (4) 失格基準を定めている場合における再度入札の低価格入札者は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに再度入札に係る入札金額見積内訳書を契約課に提出しなければならない。この場合において、失格とならなかった低価格入札者の前項に掲げる書類の提出は、再度入札に係る入札金額見積内訳書を提出した日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までとする。
 - (5) 落札者の決定は、落札保留の通知をした日の翌日から起算して21日以内に、(3)において提出された書類に基づく低入札価格調査及び入札参加資格の確認を経て行う。低入札価格調査にお

いて、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた場合は、その者がした入札を失格とする。また、入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とする。

- 5 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事 ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 6 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 8 契約金の支払方法
 - (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
 - (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

(3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行

うこととする。

- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

9 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

10 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、低入札価格取扱要 綱、最低制限価格取扱要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実 態調査実施要領(平成24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2 年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の 定めるところによる。

≢ 刀 ∜⁄→	 軟理系只	0 5 5 5 5 2 1 5					
	整理番号	05-5553-15					
	方法	一般競争入札(電子)					
	形態	単体企業 工法をひ見なし間は7/15 (75.55) エボ					
工事	•	西浦和公民館大規模改修(建築)工事					
	場所	さいたま市南区曲本2丁目7番11号					
履行	期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで					
概要		防水改修工事 外壁改修工事 建具改修工事 内装改修工事 塗装改修工事 外					
		構工事 空気調和設備工事 換気設備工事 衛生器具設備工事 給水設備工事					
		排水設備工事 給湯設備工事 ガス設備工事					
予定	価格 (税込)	222,860,000円					
最低	制限価格	設定する					
参加	申請受付期間	令和5年8月1日(火)午前9時から					
		令和5年8月3日(木)午後5時まで					
入札	書提出期間	令和5年8月4日(金)午前9時から					
		令和5年8月7日(月)午後5時まで					
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
		令和5年8月8日(火)午後2時10分					
参	名簿登載業種等	建築工事業 S級					
加		本公告目において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ					
格		と。					
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要					
		件を満たすこと。					
	施工実績等	本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完					
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って					
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす					
		る。					
	2に掲げるもの以	-					
	外に提出を要する						
	書類						
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月14日(金)から					
図	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から					
書等		令和5年7月31日(月)午後5時まで					
寺	質問回答期日	令和5年8月3日(木)					
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有					
		証金 証金					
その	他	・「西浦和公民館大規模改修(電気設備)工事」の落札候補者が決まらないとき					
		は、開札後であっても本件入札を中止する。					
		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお					
		ける対象工事(受注者希望方式)である。					
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。					
工事	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市建設局建築部保全管理課					
		電話 048-829-1510					
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					

±n 44	**************************************								
	」整理番号	05-5553-16							
	.方法	一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業							
工事名		西浦和公民館大規模改修(電気設備)工事							
	場所	さいたま市南区曲本2丁目7番11号							
履行	·期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで							
概要	Į.	電灯設備工事一式 動力設備工事一式 構內情報通信網設備工事一式 構內交換							
		設備工事一式 映像・音響設備工事一式 拡声設備工事一式 誘導支援設備工事							
		一式 テレビ共同受信設備工事一式 自動火災報知設備工事一式 発電設備工事							
		一式 構内配電線路工事一式 既存設備撤去工事一式							
予定	(価格 (税込)	41,074,000円							
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8月1日(火)午前9時から							
		令和5年8月3日(木)午後5時まで							
入札	.書提出期間	令和5年8月4日(金)午前9時から							
		令和5年8月7日(月)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和5年8月8日(火)午後2時20分							
参	名簿登載業種等	電気工事業 A級							
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
格		₹ e e e e e e e e e e e e e e e e e e e							
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の電気工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完							
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
		る。							
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
	書類								
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和5年7月14日(金)から							
义	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から							
書等		令和5年7月31日(月)午後5時まで							
寸.	質問回答期日	令和5年8月3日(木)							
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有							
		証金							
その	他	・「西浦和公民館大規模改修(建築)工事」の落札候補者が決まらないときは、							
		本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。							
		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお							
		ける対象工事(受注者希望方式)である。							
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。							
工事	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
		さいたま市建設局建築部設備課							
		電話 048-829-1840							
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
		さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							

±n 44	## ₹# ₹# ₹# □	0 5 5 6	2000	. 0					
	整理番号	05-5209-38							
入札方法		一般競争入札(電子)							
参加形態		単体企業	1 15 5						
工事名				帯上げ工具					
	場所			町2丁目:					
履行	期間	契約確定の	り目から令	7和5年1:	2月8日ま	で			
概要		岸中学校村	交庭東側の)既存防球	ネット撤去	及び新設	匚事		
予定	価格(税込)	46,64	40,00	0円					
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8	3月1日	(火) 午前:	9 時から				
		令和5年8	3月3日	(木) 午後:	5 時まで				
入札	書提出期間	令和5年8	3月4日	(金) 午前:	9 時から				
				(月) 午後:					
開札	の場所及び日時			盤6丁目4		さいたまF	 打役所	入札室	
12.12	37777243 11 4			(火) 午後:			1. 04/51	, ,,,===	
4	名簿登載業種等						ては. 当	該業種で令利]3年度又
参加								ていること又	
資								検査を受けた	
格								評定点合計」	
							_	開システムに	
								について」を	
		こと。)。		- - ->)u	,, —, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>	LLW-W/	7 // 22 [(() -	- > ///)
		こと。)。 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
		本公告日において、令和5・6年度のさいたま巾競争人札参加貨格者名薄(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
		「貧格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であ と。							
	所在地区分		お内に 木	·店を有し [~]	ていること				
	7月11年16日7月						主業品の	正左州が 上章	リアデオ画
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
	施工実績等	件を満たすこと。 オスダンの建築工事について、オハサロ以前の第日によいて、済知した「工事字」							
	旭 上 夫 祺 守	本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完」は検索結果及び工事は特証字結果及何書」の「証字点会計」が65点な下回って							
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
	りた担ばてものい	る。							
	2に掲げるもの以								
	外に提出を要する								
	書類	表フェーナ							
設	閲覧等の方法及び	電子配布 令和5年7月14日(金)から							
計	開始期日								
図	質問受付期間			(金) 午前					
書等				(月) 午往	後5時まで				
	質問回答期日	令和5年8				1	1 .	1 .	1 .
保証	金及び支払方法	入札保	免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有
		証金		証金					
その	他		•				2日モデ	ル工事実施要	要領」にお
		ける対象工事(発注者指定方式)である。							
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		する。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。							
						テム活用る	モデルエ	事」である。	
工事	担当課			盤6丁目4					
		さいたます	 方建設局建	基築部営繕	果				
		電話 0 4	48 - 82	9 - 15	2 8				
契約	担当課	さいたます	方浦和区常	盤6丁目4	4番4号				
		さいたまた		約管理部基	契約課				
		電話 048-829-1180							
		•							

±π «	-	0.5 440.5 1.7							
	整理番号	05-4465-17							
入札方法		一般競争入札(電子)							
参加形態		単体企業							
工事名		道路修繕工事(南R5一般国道463号)大門工区							
	場所	さいたま市緑区大字大門地内							
	期間	契約確定の日から令和5年12月14日まで							
概要		概算数量発注方式による発注 延長 132.0m 幅員 7.9m~28.9m 道路土工一式 舗装工 舗装打換え工 舗装版破砕 579 ㎡ 下層路盤 579 ㎡ 上層路盤 579 ㎡ 基層 579 ㎡ 仮表層 579 ㎡ 路面切削 1180 ㎡ 切削オーバーレイ 568 ㎡ 表層 1180 ㎡ 区画線工一式 交通管理工一式							
予定	[価格(税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8月 8日(火)午前9時から							
		令和5年8月10日(木)午後5時まで							
入札	.書提出期間	令和5年8月16日(水)午前9時から							
		令和5年8月17日(木)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和5年8月18日(金)午後2時00分							
参	名簿登載業種等	舗装工事業 A級							
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
格		と。							
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完							
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
		る。							
	2に掲げるもの以								
	外に提出を要する								
	書類								
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和5年7月14日(金)から							
図	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から							
書等		令和5年8月 7日(月)午後5時まで							
4	質問回答期日	令和5年8月10日(木)							
保証	:金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有							
		証金 証金							
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ							
		る。							
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		する。							
工事	担当課	さいたま市中央区下落合5丁目7番10号							
		さいたま市建設局南部建設事務所道路維持課							
		電話 048-840-6224							
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
		さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							

±n 44		0.5 4.0.0.7 1							
	整理番号	05-4387-19							
	.方法	一般競争入札(電子)							
	形態	単体企業							
工事名		鴨川第5排水区下水			-2002	2)			
	場所	さいたま市大宮区三							
	期間	契約確定の日から令	和6年2月	月29日ま	で				
概要		延長 65.3m 管きょ 号マンホール 1 箇所							
		所 付帯工一式							
予定	[価格(税込)	事後公表							
最低	:制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8月 8日	(火)午前	前9時から					
		令和5年8月10日	(木) 午往	後5時まで					
入札	.書提出期間	令和5年8月16日	(水) 午前	前9時から					
		令和5年8月17日							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常				7役所 入	札室		
		令和5年8月18日				2 4/2 /			
4	名簿登載業種等	十木工事業 B級	(,		,,				
参 加	14 m 1996 m 4		会和5・(6年度のさ	いたま市意	6 争入札参	加資格者名	(以下	
資		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
格		「貝俗有有得」という。)に、上記にかり未悝及い守赦と登載された有しと。							
	所在地区分	こ。 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻							
	771 12-12 12-74	区)に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		本公古日において、賃恰有名簿に登載された申請事業所の所任地が上記に示り要							
	施工実績等	本市発注の土木工事	について	木小生日	以前3篑目	において	通知した	· 「丁重宗	
	旭工天順寸	成検査結果及び工事							
		いないこと。なお、			_	_			
		る。	λλ1 H1		(18) = 18	A.W. / H 1/2		<u></u>	
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
	書類								
- H	閲覧等の方法及び	電子配布							
設 計	開始期日	令和5年7月14日	(全) から						
図	質問受付期間	令和5年7月14日							
書	其间又自劝问	令和5年8月 7日							
等	質問回答期日	令和5年8月10日		X O FN A C					
化缸	<u>負</u>	入 札 保 免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有	
IV III	亚及0.又知为亿	証金	証金	女	H1 亚77	/H	DD 77 14	H	
その	/th	<u>・本工事は、「さい</u>		木り口討行	丁重 (の針毎	安州でな	
. (0)	, IG	る。	・たより廻り	1 2 H B(1)	工事 (又仁	[1] 中主王.)] V) X) 3	米田でめ	
		・本工事は、「建設	キャリア	アップシス	テム活用コ	-デルT車	「である		
								≅型) ⊥ の	
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の 対象案件である。							
丁重	担当課	さいたま市大宮区書	動町1丁1	1194釆	加 1				
ユヺ	1二 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	さいたま市建設局北							
		電話 048-64			定以床				
却糾	担当課	さいたま市浦和区常							
→ N'	1≒∃W	さいたま市財政局契		_ •					
		電話 048-82							
		ш ш 0 1 0 0 2	U 11(<i>y</i> 0					

±π «A	散							
	整理番号	05-4365-60						
	方法	一般競争入札(電子)						
	形態	単体企業						
工事名		スマイルロード整備工事(北R5市道31849号線)						
	場所	さいたま市西区大字指扇地内						
履行	期間	契約確定の日から令和5年12月15日まで						
概要		概算数量発注方式による発注 延長 390.9m 幅員 4.0~5.4m 道路土工一式 排水構造物工 長尺 U 形側溝工 (300×300) 40m 舗装工 切削オーバーレイエ (平均切削厚 5 cm、再生密粒度 As-20、t=5 cm) 1960 ㎡ 下層路盤 (RC-40) 12 ㎡ 上層路盤 (RM-40) 12 ㎡ 付帯工一式						
予定	価格(税込)	事後公表						
最低	制限価格	設定する						
	申請受付期間	令和5年8月 8日 (火) 午前9時から						
> /***	1 813 20 14 7771114	令和5年8月10日(木)午後5時まで						
入村	書提出期間	令和5年8月16日(水)午前9時から						
/ (0	ы ж ш <i>у</i> угы	令和5年8月17日 (木) 午後5時まで						
盟却	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
ן רווען		令和5年8月18日(金)午後2時30分						
	名簿登載業種等	土木工事業 B級						
参加	有得立執不怪寸							
資		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
	所在地区分	と。 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻						
	別住地區为							
		区)に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
	++ -r /= /= /r	件を満たすこと。						
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完」						
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
	0 12 14 15 7 7 0 10	る。						
	2に掲げるもの以							
	外に提出を要する							
	書類							
設	閲覧等の方法及び							
計	開始期日	令和5年7月14日(金)から						
図書	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から						
等		令和5年8月 7日(月)午後5時まで						
	質問回答期日	令和5年8月10日(木)						
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金						
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ						
		る。						
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当						
		する。						
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の						
		対象案件である。						
工事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
	. —	さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課						
		電話 048-646-3223						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
大小 り	1→ → H/V	さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						

±π √/-	 								
	整理番号	05-4365-61							
	方法	一般競争入札(電子)							
参加形態		単体企業							
工事名		道路修繕工事(北R5主要地方道さいたま春日部線)指扇工区							
工事	場所	さいたま市西区大字指扇地内							
履行	期間	契約確定の日から令和5年11月30日まで							
概要		概算数量発注方式による発注 延長 256m 幅員 6.7~7.9m 舗装工【夜間】 路面切削 (平均切削厚 t=5 cm) 1350 ㎡ 切削オーバーレイ (平均切削厚 t=12 cm、再生粗粒度 As-20、t=7 cm) 503 ㎡ 表層 (改質 II 型密粒度 As-20、t=5 cm) 1860 ㎡ 付帯工【夜間】一式							
	価格 (税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8月 8日 (火) 午前9時から 令和5年8月10日 (木) 午後5時まで							
入札	書提出期間	令和5年8月16日(水)午前9時から							
開札の場所及び日時		令和5年8月17日(木)午後5時まで さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 令和5年8月18日(金)午後2時40分							
参	名簿登載業種等	舗装工事業 B級							
加資格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	所在地区分	さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻区)に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類								
設 計	閲覧等の方法及び 開始期日	電子配布 令和5年7月14日(金)から							
図	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から							
書	東門又口別門	令和5年7月14日 (金) 干削り時から 令和5年8月 7日 (月) 午後5時まで							
等	 質問回答期日	令和5年8月10日(木)							
∤₽ ≑⊤									
休祉	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金							
その	他	・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		する。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の 対象案件である。							
工事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1 さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課							
<u> </u>		電話 048-646-3223							
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							

≢ 刀 ψ4	敢细乎 口.	05 4465 19							
	整理番号	05-4465-18							
	方法	一般競争入札(電子)							
参加形態 工事名		単体企業							
		道路修繕工事(南R5主要地方道さいたま幸手線外)							
	場所	さいたま市浦和区領家4丁目地内外							
	期間	契約確定の日から令和5年12月15日まで							
概要		概算数量発注方式による発注 延長 216.0m 幅員 3.1m~8.2m 舗装工 路面切							
		削(切削深さ t=5 cm)336 m 切削オーバーレイ(切削深さ t=12 cm)811 m							
		基層 811 ㎡ 表層 1150 ㎡ 区画線工一式 付帯工一式 交通管理工一式							
予定	価格(税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8月 8日 (火) 午前9時から							
		令和5年8月10日(木)午後5時まで							
入札	書提出期間	令和5年8月16日(水)午前9時から							
		令和5年8月17日(木)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和5年8月18日(金)午後2時50分							
参	名簿登載業種等	舗装工事業 B級							
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
格		٤.							
	所在地区分	さいたま市南部建設事務所の所管区域内(中央区、桜区、浦和区、南区及び緑区							
	///)に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完							
	72 - 74/74	本中発住の調義工事について、本公百日以前3箇月において、週知した「工事元 成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		る。							
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
	書類								
⇒n.	閲覧等の方法及び	電子配布							
設計	開始期日	令和5年7月14日(金)から							
図	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から							
書	Q1-12/771119	令和5年8月 7日(月)午後5時まで							
等	質問回答期日	令和5年8月10日(木)							
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有							
Мин		証金 証金							
その		本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当す							
(0)									
一工重	担当課	る。 さいたま市中央区下落合5丁目7番10号							
	1→ → H\/L	さいたま市建設局南部建設事務所道路維持課							
		電話 048-840-6224							
却幼	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
- 	1二二 味	さいたま市用州区市盛り」日4番4万 さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							

刧 W	整理番号	0.5 - 5.00	0 - 0) 7					
		05-5209-37 一般競争入札(電子)							
入札方法			(电寸	7)					
参加形態		単体企業 東浦和中学校防球ネット嵩上げ工事							
工事名									
工事		さいたま市緑		•					
履行		契約確定の日	からそ	介和5年1 2	2月22日	まで			
概要		東浦和中学校	校庭西	5側の既存[方球ネット	・撤去及び新	听設工事		
予定	価格(税込)	54,417	, 00	0円					
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8月	10	1(木)午前	前9時から				
		令和5年8月	17	1(木)午往	後5時まで	\$ -			
入札	書提出期間	令和5年8月	18 🗏	1(金)午前	前9時から				
		令和5年8月	2 1 🗏	日(月)午往	後5時まで	- -			
開札	の場所及び日時	さいたま市浦	和区常	宮盤6丁目4	4番4号	さいたます		入札室	
		令和5年8月	2 2 🗏	日(火)午往	後1時30)分			
参	名簿登載業種等	建築工事業	A級又	スはB級。フ	ただし、E	3級につい~	ては、当	該業種で令利	3年度又
加		は令和4年度	のさい	ヽたま市優秀	秀建設工事	業者表彰を	を受賞し	ていること又	は令和3
資		年1月1日か	ら令和	口4年12月	月31日ま	での間にこ	L事完成	検査を受けた	上当該業種
格		の「工事完成	検査線	吉果及び工事	事成績評定	2結果通知	書」の「	評定点合計」	が 7 5 点
		以上であるこ	と (診	核当者につい	いては、本	工事の入札	1.情報公	開システムに	2掲載する
		「令和5年度	建設コ	こ事の発注権	票準及び新	き 注標準優秀	秀施工者	について」を	参照する
		こと。)。							
		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
		「負情有力得」という。)に、上記にかり未僅及び予放く立戦ともいこれをめること。							
•	所在地区分	さいたま市内	に、オ	≤店を有し~	ていること	• 0			
							事業所の	所在地が上記	に示す要
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
•	施工実績等	本市発注の建	築工事	事について、	本公告日	以前3箇月	目におい	て、通知した	:「工事完
		本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完 成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
		る。							
•	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
	書類								
⇒n.	閲覧等の方法及び	電子配布							
設 計	開始期日	令和5年7月	1 4 E	3 (金) から	·				
义	質問受付期間	令和5年7月)			
書等	A19/2/17/19	令和5年8月							
等	質問回答期日	令和5年8月			20110	•			
保証	金及び支払方法	入札保 免		契約保	要	前金払	有	部分払	有
NKHIL	並及し入口为口	証金	211	証金	×	11.1 775 174	17	100012	17
その	—————————————————————————————————————	本工事は、	Γ さ ι		善工事にま	<u> </u> :ける调休	<u>」</u> 2 日モデ	 ルT事実施専	<u> </u> 更領 にお
(0)	le.							/·	(154)
		ける対象工事(発注者指定方式)である。 ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		・ 本工事は、 先物に座八の市 紅義協の 協和の プラ、 ボ伤 を 応の る 利家工事 に 成当 し する。							
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。							
工事	担当課	さいたま市浦							
		さいたま市建							
		電話 048							
契約		さいたま市浦							
ノマかり	1→ → H/IV	さいたま市財							
		電話 048							
		电 印 040	0 2	0 110	5 0				

恝約	整理番号	05-4384-6					
入札方法		- 一般競争入札 (電子)					
参加形態		単体企業					
工事名		岩槻第3処理分区下水道工事(北再-R5-410)					
工事場所		右機第3処理方位下が追工事(礼将一尺3-410) さいたま市岩槻区府内3丁目地内外					
上事場所		契約確定の日から令和6年2月29日まで					
概要		英利権足の日から予和も中2月29日まし 延長277.9m 管きょ更生工(既設管径1000~1100mm)277.9m 耐震継手工(既					
则及		延長 277.9m 信きよ 更生工 (成設 信任 1000~1100mm) 277.9m 耐晨 継手工 (成 設管径 1000~1100mm) 20 箇所 付帯工一式					
予定	(事後公表					
	制限価格	設定する					
	申請受付期間	令和5年8月17日 (木) 午前9時から					
- 17H	1.1. 阳 不 1.1 2911日	令和5年8月21日(月)午後5時まで					
入村		令和5年8月22日 (火) 午前9時から					
/ \10		令和5年8月23日(水)午後5時まで					
- 開却	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
1713 1 6	1.12 MM/2/12/CO FI 11.1	令和5年8月24日(木)午後1時30分					
4	名簿登載業種等	十木工事業 S級					
参加	14 m 1998 m 4	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ					
格		ا الله الله الله الله الله الله الله ال					
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要					
		件を満たすこと。					
	施工実績等	次の(1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)の要件を満たしていること。					
		(1) 本公告日において、平成25年度以降、下水管(函)渠更生工事を元請と					
		して完成させた実績があること(共同企業体の構成員としての実績の場合					
		は、出資比率が20%以上のものに限る。)。					
		(2) 本公告日において、公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明を					
		受けた形成工法、反転工法、鞘管工法又は製管工法の協会等に加入している					
		こと。					
		(3) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工					
		事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を					
		下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日					
		を基準とする。					
	2に掲げるもの以						
	外に提出を要する	する書類の写し、及び建設技術審査証明書の写し					
	書類						
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月14日(金)から					
図	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から					
書等		令和5年8月16日(水)午後5時まで					
	質問回答期日	令和5年8月21日(月)					
保証	!金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有					
		証金 証金 証金					
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ					
		│ る。 │ ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。					
		・本工事は、「建設イヤリノノリノンヘノム石州モノル工事」(める。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の					
		・ 本工事は、「建設工事の逐隔臨場に関する試行対象工事(光任有相定室)」の 対象案件である。					
工事担当課		対象条件である。					
上尹	15日	さいたま巾入呂区自衆町11日124番地1 さいたま市建設局北部建設事務所下水道再整備課					
		電話 048-646-3255					
却幼	1	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
契約担当課		さいたま巾佣和区市盛り」日4番4万 さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					

さいたま市告示第1209号

さいたま市の発注する「暮らしの道路整備工事(市道11518号線)」ほか2件の一般競争入札 について、次のとおり公告する。

令和5年7月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保 険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第11 6号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているもの であること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの 限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (5) 本公告に係る入札は、一抜け方式により実施する。
 - ア 一抜け方式の対象工事については別表により定める。
 - イ 一つの対象工事の落札候補者(ただし、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者を除く。) がした当該対象工事の後に開札される他の対象工事の入札は無効とし、辞退したものとして取 扱う。
 - ウ 一つの対象工事の落札候補者となった者は、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者としない。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル.pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によって は書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法

- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

- (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
- 8 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実態調査実施要領(平成

24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の定めるところによる。

別表

対象工事	ア 暮らしの道路整備工事(市道11518号線)
	イ 暮らしの道路整備工事(市道4224号線)
	ウ 暮らしの道路整備工事(市道31661号線)
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とす
	る。
	・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

±n 44	**************************************					
契約整理番号		05-4356-46				
入札方法		一般競争入札(電子)				
参加形態		単体企業 - 草としの光明散供工事 (大学 1.1.5.1.0 日始)				
工事名		暮らしの道路整備工事(市道11518号線)				
工事場所 履行期間		さいたま市見沼区堀崎町地内				
		契約確定の日から令和6年2月22日まで				
概要	s 	延長 84m 幅員 4.0m 舗装工 下層路盤 234 ㎡ 上層路盤 234 ㎡ 表層 247 ㎡ 排水構造物工 側溝工 154m 付帯工一式				
予定	[価格(税込)	事後公表				
	:制限価格	設定する				
参加	申請受付期間	令和5年8月 8日 (火) 午前9時から 令和5年8月10日 (木) 午後5時まで				
入札	書提出期間	令和5年8月16日 (水) 午前9時から 令和5年8月17日 (木) 午後5時まで				
- 開却	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室				
1211.1		令和5年8月18日(金)午後3時00分				
4	名簿登載業種等	土木工事業 C級				
参加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下				
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ				
格		٤.				
	所在地区分	さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻				
	,,,, <u> </u>	区)に、本店を有していること。				
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要				
		件を満たすこと。				
	施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。				
		(1) 本公告日において、平成25年度以降、国、地方公共団体等が発注した、				
		請負代金額が500万円以上の土木工事又は舗装工事を元請として完成させ				
		た実績があること。				
		(2) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「				
		工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点				
		を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知				
		日を基準とする。				
	2に掲げるもの以	_				
	外に提出を要する					
	書類					
設	閲覧等の方法及び	電子配布				
計	開始期日	令和5年7月14日(金)から				
図	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から				
書等		令和5年8月 7日(月)午後5時まで				
4	質問回答期日	令和5年8月10日(木)				
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有				
		証金				
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ				
		る。				
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当				
		する。				
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。				
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。				
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の				
		対象案件である。				
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1				
		さいたま市建設局北部建設事務所道路安全対策課				
		電話 048-646-3206				
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号				
		さいたま市財政局契約管理部契約課				
		電話 048-829-1180				
_						

±n 44	数型 页日	05 4050 45					
契約整理番号		05-4356-47					
入札方法		一般競争入札(電子)					
参加形態		単体企業					
工事名		暮らしの道路整備工事(市道4224号線)					
工事場所		さいたま市岩槻区城南5丁目地内					
	期間	契約確定の日から令和6年1月26日まで					
概要		延長 110m 幅員 4.0~5.0m 舗装工 下層路盤 381 ㎡ 上層路盤 381 ㎡ 表層					
		382 m² 排水構造物工 長尺 U型側溝 127m 集水桝 3 箇所 区画線工一式 付帯					
		工一式					
	価格 (税込)	事後公表					
	制限価格	設定する					
参加	申請受付期間	令和5年8月 8日 (火) 午前9時から					
		令和5年8月10日(木)午後5時まで					
入札	書提出期間	令和5年8月16日(水)午前9時から					
		令和5年8月17日(木)午後5時まで					
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
	e element the alle was belo	令和5年8月18日(金)午後3時10分					
参	名簿登載業種等	土木工事業 C級					
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ					
1111		<u> </u>					
	所在地区分	さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻					
		区)に、本店を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要					
		件を満たすこと。					
	施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。					
		(1) 本公告日において、平成25年度以降、国、地方公共団体等が発注した、					
		請負代金額が500万円以上の土木工事又は舗装工事を元請として完成させ					
		た実績があること。					
		(2) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「					
		工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点					
		を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知					
	0)-1111777 001	日を基準とする。					
	2に掲げるもの以						
	外に提出を要する						
	書類	(新 フ II ナ					
設	閲覧等の方法及び						
計図	開始期日	令和5年7月14日(金)から 今和5年7月14日(A) 欠苦の味さら					
書	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から					
等	能用口	令和5年8月 7日(月)午後5時まで					
/□ ===	質問回答期日	令和5年8月10日 (木)					
保祉	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有					
7 0	h la	証金 証金					
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ					
		る。					
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当					
		する。					
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事					
		アの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する 場合がある。					
		場合かめる。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。					
		・本工事は、「建設ギャリノノッノシスケム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の					
		対象案件である。					
丁重	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1					
	1→ → H/IV	さいたま市建設局北部建設事務所道路安全対策課					
		電話 048-646-3206					
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
_ ~~~)	1 H/V	さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					
L		<u>нан</u> 070 020 1100					

	敕理釆早	0.5 – 4	256-4	1 0					
契約整理番号 入札方法		05-4356-48							
入札方法 参加形態		一般競争入札(電子) 単体企業							
		1 11 = //							
工事名		暮らしの道路整備工事(市道31661号線)							
工事場所 履行期間		さいたま市西区三橋6丁目地内 契約確定の日から令和6年2月22日まで							
								4 07 0 2 ±1	₹ 000 2
概要							上層路盤	278 m² 表	曾 280 m
-> /-	/m* 44 / 1W > 1 \	排水構造物工 側溝工 114m 付帯工一式							
	価格(税込)	事後公表							
	制限価格	設定する 令和5年8月 8日 (火) 午前9時から							
	申請受付期間								
- II	- 1 -4-11-4-18		8月10日						
八化	書提出期間		8月16日						
目目 十1	の場所及び日時		8月17日 市浦和区常				七卯記 -	1 1 2	
刑 作し	の場別及い口时		11111111111111111111111111111111111111				11(12/1)	八化主	
	名簿登載業種等		· <u>o </u>	(金)十	仮る时 2 し	ガ			
参	石得			△和 □	C年度のも	いたま士	※名まれる	参加資格者名	体 (ロエ
加資			•					⊘加貫俗有名 登載された者	
格		と。	名傳」 CV	· ' ' 。 ' ' · · ·	、上記に力	、9乗性及し	か寺校 (1	立戦 さんだ合	じめるこ
			古小立建到	東致託の	正英区地内	1 (無区 -	 	宮区、見沼区	ひょぎ 出
			本店を有し				L L 、 人 i	五色、光伯色	及い石帆
						わた由誌回	主業形の言		ルマテナ画
		件を満た		貝俗日石	得に立取し	・40/こ 中 両 =	#未り107万	꺼ᆂᅹᄱᅺᆔ	心小り女
			<u>りここ。</u> 及び(2)の男	5件を潜た	1 ている >	<u>ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ</u>			
	旭工大旗守						地方かま	共団体等が発	注した
								を元請として	-
			、並吸 ~ 0 責があるこ		л т • л т л •	エチスは明	12(1)		
					ついて. 本	公告 日以前	3 簡月に	おいて、通	知した「
								定点合計」	
							_	、当該通知	
			基準とする.	-		21.7-1		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	2に掲げるもの以	_		v					
	外に提出を要する								
	書類								
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和5年	7月14日	(金)か	6				
図	質問受付期間	令和5年	7月14日	(金) 午	前9時から)			
書等		令和5年7月14日(金)午前9時から 令和5年8月 7日(月)午後5時まで							
	質問回答期日	会和5年	8月10日	(木)					
-47	貝川凹谷苅日	13 71 10 1							
	金及び支払方法	入札保	免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有
			免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有
	金及び支払方法	入札保 証金		証金				部分払 型)」の対象	
保証	金及び支払方法	入札保 証金		証金					
保証	金及び支払方法	入 札 保 証金 ・本工事 る。	は、「さい	証金 たま市週	休2日試行	「工事(受注	主者希望是		案件であ
保証	金及び支払方法	入 札 保 証金 ・本工事 る。	は、「さい	証金 たま市週	休2日試行	「工事(受注	主者希望是	型)」の対象	案件であ
保証	金及び支払方法	入札保 証金 ・本工事 る。 ・本工事 する。	 - - - - 	証金 いたま市週 は理人の常	 休2日試行 駐義務の綴	 	 主者希望型 兼務を記	型)」の対象	ま案件であ 事に該当
保証	金及び支払方法	入札保 証金 ・本工事 る。 ・本工事 する。 ・本工事	 は、「さい は、現場代 に係る入村	証金 いたま市週 は理人の常 しは、一抜	休2日試行 休2日試行 駐義務の緩 け方式によ	 	 注者希望 兼務を記 るため、5	 型)」の対象 認める対象エ	ま案件であ 工事に該当 対象工事
保証	金及び支払方法	入証代・・・な・す<	は、「さい は、現場化 に係る入村 の落札候補 合がある。	証金 いたま市週 は理人の常 しは、一抜 はるが決ま	体 2 日試行 駐義務の綴 け方式によ らないとき	 T工事(受え 和のうち、 り実施する は、本件方	主者希望を兼務を記るため、気入札に関す	 型)」の対象 忍める対象エ 別表に掲げる する開札を列	ま案件であ 工事に該当 対象工事
保証	金及び支払方法	入証・よの本の本ではある。 ・する本ではなるでは、本の本では、本の本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは	は、「さい は、現場化 に係る入村 の落札候補 合がある。 には、「建設	証金 いたま市週 は理人の常 しは、一抜 はるが決ま はキャリア	 休2日試行 駐義務の綴 け方式によ ちないとき アップシス	 T工事(受え 和のうち、 り実施する は、本件/ 、テム活用=	主者希望を 兼務を るため、 るため、 した に関っ モデルエ	 型)」の対象 忍める対象エ 別表に掲げる する開札を廻	条案件であ 事に該当 対象工事 期又は中
保証	金及び支払方法	入証・る・す・アル・本 ・なる本又す本本 ・本る本又する工工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は、「さい は、現場化 に係る入林 の落札候補 合がある。 は、「建設 は、「建設	証金 いたま市週 は理人の常 しは、一抜 はるが決ま はキャリア	 休2日試行 駐義務の綴 け方式によ ちないとき アップシス	 T工事(受え 和のうち、 り実施する は、本件/ 、テム活用=	主者希望を 兼務を るため、 るため、 した に関っ モデルエ	 型)」の対象 忍める対象エ 別表に掲げる する開札を列	条案件であ 事に該当 対象工事 期又は中
保証その	金及び支払方法	入証・る・す・ア止・・対 な 本。本る本又す本本象 ・ 本象 本 ま 本 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	は、「さいは、現場代に係る人材である。 である。 には、「建設になる。	証金 いたま市週 大理人の常 は、一抜 は、一抜 す者が決ま はキャリア遠	 休2日試行 駐義務の総 け方によ よないとき アップシス 隔臨場に関	工事(受え においまた。 は、 は、 は、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には	主者希望を 兼務を るため、 るため、 した に関っ モデルエ	 型)」の対象 忍める対象エ 別表に掲げる する開札を廻	条案件であ 事に該当 対象工事 期又は中
保証その	金及び支払方法	入証・る・す・ア止・・対され金本。本る本又す本本象いてはる工工案た	は、「さいは、現場付いる。 は、現場付いては、現場のでは、「のでは、「のでは、」「である。 はは、である。 では、である。 では、である。 では、である。 では、である。 では、である。 では、このでは、である。 では、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	証金 いたま市週 た理人の常 はは、一抜ま は者がいますりで遠 ではますりで遠 ではますりでする。	休2日試行 	 T工事(受え 元本のうち、 おまたするは、本件を では、本件を では、活用で では、 でも、 でも。 でも。 	主者希望を 兼務を るため、 るため、 した に関っ モデルエ	 型)」の対象 忍める対象エ 別表に掲げる する開札を廻	条案件であ 事に該当 対象工事 期又は中
保証その	金及び支払方法	入証・る・す・ア止・・対ささ 本る本又す本本象いい まず 事 事 事 手 まま	は、現場代にの落が、「るとは、の名は、「あるは、「ある」は、「ある」は、「ある」を記して、「ある」を記して、「ない」とは、「ない」は、「ない」は、「ない」とは、「ない」とは、「ない」は、「ない、「ない、「ない」は、「ない、「ない」は、「ない」は、「ない」は、「ない」は、「ない、「ない」は、「ない、」は、「ない」は、「ない」は、「ない」は、「ない」は、「ない」は、「ない、」は、「ない、」は、「ない、」は、「ない、」は、「ない、」は、「ない	証金 たま 市週 は は が と 中事 町 建 と まま ア遠 下事	休2日試行 駐義務の総 けらないとさい。 ア隔にときる。 7 にときる。 1 2 1 2 1 3 2 1 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	 T工事(受え 元本のうち、 おまたするは、本件を では、本件を では、活用で では、 でも、 でも。 でも。 	主者希望を 兼務を るため、 るため、 した に関っ モデルエ	 型)」の対象 忍める対象エ 別表に掲げる する開札を廻	条案件であ 事に該当 対象工事 期又は中
保証その工事	金及び支払方法他	入証・る・す・ア止・・対ささ電化金本。本る本又す本本象いい話ではる工工案たたの。 事事事 まんり おおり おおり おいが おいが おいが おいが おいが おいが かいが かいがい かいがい か	は、「さいは、現場化は、現場化に係落れる「は、の合は、「るをはない。」 は、あるは、「るのでは、の方をはない。 では、あるでは、であるでは、であるでは、である。 は、あるでは、であるでは、であるでは、であるでは、できます。	証金 たま市週 は 人の常 は 人の常 と は が リの を と で 要 で まま で まま で まま で まま で まま で まま で ま	休2日試行 駐義務の総 け方ないとき アッ臨場にとき アの臨場にとき 日124番 日8所道路 06	 T工事(受え 元本のうち、 おまたするは、本件を では、本件を では、活用で では、 でも、 でも。 でも。 	主者希望を 兼務を るため、 るため、 した に関っ モデルエ	 型)」の対象 忍める対象エ 別表に掲げる する開札を廻	条案件であ 事に該当 対象工事 期又は中
保証その工事	金及び支払方法	入証・る・す・ア止・・対ささ電され金本。本る本又す本本象いい話いた た た ま 事 事 事 生まりま	は、「は、現場化 には、現場化 には、現場化 には、の合は、である。 には、の方は、の方は、の方は、の方は、の方は、の方は、の方は、の方は、の方は、の方	証金市週 にまま の 一決 リのの 一決 リのの 1 設部 1 記録 1 1 2 1 5 2	休2日試行 駐義務の総 け方ないとき アッ臨場にはき 124番 務64番 4番 4号	 T工事(受え 元本のうち、 おまたするは、本件を では、本件を では、活用で では、 でも、 でも。 でも。 	主者希望を 兼務を るため、 るため、 した に関っ モデルエ	 型)」の対象 忍める対象エ 別表に掲げる する開札を列 事」である。	条案件であ 事に該当 対象工事 期又は中
保証その工事	金及び支払方法他	入証・る・す・ア止・・対ささ電さされ金本。本る本又す本本象いい話いいたたたた。 たたま 事事事	は、「さいは、現場化は、現場化に係落れる「は、の合は、「るをはない。」 は、あるは、「るのでは、の方をはない。 では、あるでは、であるでは、であるでは、である。 は、あるでは、であるでは、であるでは、であるでは、できます。	証金市の 一決 リの 1設3丁理 11 12 13 15 12 15 15 15 16 16 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	体2日は日日日日まよまよ日み	 T工事(受え 元本のうち、 おまたするは、本件を では、本件を では、活用で では、 でも、 でも。 でも。 	主者希望を 兼務を るため、 るため、 した に関っ モデルエ	 型)」の対象 忍める対象エ 別表に掲げる する開札を列 事」である。	条案件であ 事に該当 対象工事 期又は中

さいたま市告示第1210号

さいたま市の発注する「下水道事業耐震実施設計業務(北再-R5-553)」ほか2件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。) に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が業務ごとに別に定める 参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 業務ごとに別に定める参加資格に建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設 省告示第717号。以下「登録規程」という。)の登録部門を定めている場合は、本公告日に おいて、当該登録部門について登録規程に基づく登録があること。
 - ウ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする業務ごとに参加申請が必要なため、業務ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - エ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - オ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て をしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第2 25号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた 者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生 法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争 入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - カ 管理技術者及び照査技術者 (照査技術者にあっては、設計図書等に定めのある場合に限る。
 -)を当該業務に配置できること。なお、配置する技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、管理技術者と照査技術者の兼任はできないものとする。
 - キ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一業務に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ク アからキまでに掲げるもののほか、本公告日において、業務ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一業務における他の特定共同企業体の構成員でないこと。

- ウ その構成員が同一業務に単体企業として参加していないこと。
- エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
- オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
- カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
- キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
- 2 入札参加資格の確認
 - (1) 開札後、業務ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第5条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
 - (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
 - (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 業務ごとに別に定める参加資格に登録部門を定めている場合は、当該登録部門について登録 規程に基づき登録されていることを証する書類の写し
 - ウ 業務に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し
 - エ 業務ごとに別に定める参加資格に業務実績を求めている場合は、業務実績として規定する業務の契約書の写し及び業務概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)」の業務カルテ(業務概要の記載されているもの)の写し
 - オ アからエまでに掲げるもののほか、業務ごとに別に定める書類
 - (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。
 -)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補

者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札 書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもっ て入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制 限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
- (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
- (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者を新たに落札候補者とする。
- (5) 本公告に係る入札は、一抜け方式により実施する。
 - ア 一抜け方式の対象業務については別表により定める。
 - イ 一つの対象業務の落札候補者 (ただし、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者を除く。)がした当該対象業務の後に開札される他の対象業務の入札は無効とし、辞退したものとし て取扱う。
 - ウ 一つの対象業務の落札候補者となった者は、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者と しない。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は業務ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を業務担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を業務担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は業務ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては業務ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては業務ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いに

ついては、さいたま市契約規則第29条の規定による。

6 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無については業務ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の3以内とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

7 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

8 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置すること。
- (7) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱及びさいたま市電子入札運用基準の定めるところによる。

別表

対象業務	ア 下水道事業耐震実施設計業務(北再-R5-553)
	イ 下水道事業耐震実施設計業務(北再-R5-552)
	ウ 下水道事業改築実施設計業務(北再-R5-504)
概要	・対象業務アの落札候補者が行った対象業務イ及びウの入札は無効とす
	る。
	・対象業務イの落札候補者が行った対象業務ウの入札は無効とする。

却幼	敕钿釆旦	05-4284-7					
契約整理番号 入札方法		05-4384-7					
参加形態		一般競争入札(電子)					
業務名		単体企業 下水道東紫砂電宝塩乳乳業数(北西 - D 5 - 5 5 2)					
業務場所		下水道事業耐震実施設計業務(北再-R5-553) さいたま市北区宮原町2丁目地内外					
	期間	契約確定の日から令和6年2月29日まで					
概要							
阢安		耐震実施設計 管路更生工法(内径 800mm 未満) 196m 既設マンホールの耐震化 124 箇所 管路施設調査工 取付管カメラ調査工 5 箇所					
予定	価格(税込)	24,574,000円					
最低	制限価格	設定する					
参加	申請受付期間	令和5年8月 8日(火)午前9時から					
7 ±1	書提出期間	令和5年8月10日(木)午後5時まで 令和5年8月16日(水)午前9時から					
ノヘイレ	音矩山朔间	〒和3年8月16日 (水) 干削9時から 令和5年8月17日 (木) 午後5時まで					
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
		令和5年8月18日(金)午後3時30分					
参	名簿登載業務	建設コンサルタント/下水管渠					
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業務で登載された者であること。					
格	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記の要件を					
		満たすこと。					
	登録部門	本公告日において、建設コンサルタント登録規程に基づく「下水道部門」の登録					
		があること。					
	業務実績等	本公告日において、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士のう					
		ち、「総合技術監理部門(上下水道/下水道)」又は「上下水道部門(下水道)					
		」の登録を受けている者が1人以上いること。					
	2に掲げるもの以	業務実績等に規定する、技術士の登録を証明する書類の写し及び雇用関係を証す					
	外に提出を要する	る書類の写し。					
	書類						
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月14日(金)から					
図書	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から					
等	and man but the	令和5年8月 7日(月)午後5時まで					
	質問回答期日	令和5年8月10日(木)					
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 免除 前金払 有					
		証金 証金					
その	他	・設計図書等により、配置予定の技術者の資格を定めている場合については、当					
		該資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提出時に併せて					
No otalia alla orr		提出すること。					
		・本業務に係る入札は、一抜け方式により実施する。					
業務	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1					
		さいたま市建設局北部建設事務所下水道再整備課					
der * :	I may be a more	電話 048-646-3255					
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					

契約	整理番号	05-4384-8					
入札方法		一般競争入札(電子)					
参加形態		単体企業					
業務名		下水道事業耐震実施設計業務(北再-R5-552)					
業務場所		さいたま市北区吉野町2丁目地内外					
	期間	契約確定の日から令和6年2月29日まで					
概要		耐震実施設計 管路更生工法 (内径 800mm 未満) 169m (ボックスカルバート					
1945 女) 13m 既設マンホールの耐震化 81 箇所 管路施設調査工 取付管用 TV カメラ					
		調査工 11 箇所					
	[価格(税込)	19,107,000円					
	:制限価格	設定する					
参加	申請受付期間	令和5年8月 8日 (火) 午前9時から					
		令和5年8月10日(木)午後5時まで					
入札	.書提出期間	令和5年8月16日(水)午前9時から					
		令和5年8月17日(木)午後5時まで					
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
		令和5年8月18日(金)午後3時40分					
参	名簿登載業務	建設コンサルタント/下水管渠					
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業務で登載された者であること。					
格	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記の要件を					
		満たすこと。					
	登録部門	本公告日において、建設コンサルタント登録規程に基づく「下水道部門」の登録					
		があること。					
	業務実績等	本公告日において、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士のう					
		ち、「総合技術監理部門(上下水道/下水道)」又は「上下水道部門(下水道)					
		」の登録を受けている者が1人以上いること。					
	2に掲げるもの以	業務実績等に規定する、技術士の登録を証明する書類の写し及び雇用関係を証す					
	外に提出を要する	る書類の写し。					
	書類						
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月14日(金)から					
図	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から					
書等		令和5年8月 7日(月)午後5時まで					
7	質問回答期日	令和5年8月10日(木)					
保証	:金及び支払方法	入札保 免除 契約保 免除 前金払 有					
		証金 証金					
その	他	・設計図書等により、配置予定の技術者の資格を定めている場合については、当					
		該資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提出時に併せて					
		提出すること。					
		・本業務に係る入札は、一抜け方式により実施する。					
業務	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1					
		さいたま市建設局北部建設事務所下水道再整備課					
		電話 048-646-3255					
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					

契約	整理番号	05-4384-9					
入札方法		一般競争入札(電子)					
参加形態		単体企業					
業務名		下水道事業改築実施設計業務(北再-R5-504)					
業務場所		さいたま市大宮区大成町2丁目地内外					
	期間	契約確定の日から令和6年1月31日まで					
概要		改築実施設計 336m 布設替え工法 (開削・内径 1200mm 未満) 46m 管更生工法					
似女	•	(内径 800mm 未満) 290m 水準測量(4級) 0.3km 管路施設調査工 取付管 TV カメラ調査工 28 箇所					
予定	· ·価格(税込)	12,936,000円					
	制限価格	記定する					
	申請受付期間	令和5年8月 8日 (火) 午前9時から					
2 / 1	1 413 2 13 7731113	令和5年8月10日(木)午後5時まで					
入村		令和5年8月16日(水)午前9時から					
, ,,,	. E 1/C E 1/1/11/19	令和5年8月17日(木)午後5時まで					
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
		令和5年8月18日(金)午後3時50分					
参	名簿登載業務	建設コンサルタント/下水管渠					
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業務で登載された者であること。					
格	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記の要件を					
		満たすこと。					
	登録部門	本公告日において、建設コンサルタント登録規程に基づく「下水道部門」の登録					
		があること。					
	業務実績等	本公告日において、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士のう					
		ち、「総合技術監理部門(上下水道/下水道)」又は「上下水道部門(下水道)					
		」の登録を受けている者が1人以上いること。					
	2に掲げるもの以	業務実績等に規定する、技術士の登録を証明する書類の写し及び雇用関係を証す					
	外に提出を要する	る書類の写し。					
	書類						
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月14日(金)から					
図書	質問受付期間	令和5年7月14日(金)午前9時から					
等		令和5年8月 7日(月)午後5時まで					
	質問回答期日	令和5年8月10日(木)					
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 免除 前金払 有					
		証金 証金					
その	他	・設計図書等により、配置予定の技術者の資格を定めている場合については、当					
		該資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提出時に併せて					
		提出すること。					
₩ 7/2 1/1 1/1 ∄⊞		・本業務に係る入札は、一抜け方式により実施する。					
業務担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1					
		さいたま市建設局北部建設事務所下水道再整備課 電話 048-646-3255					
却从	担当課						
大 市リ	7三二 床	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180					
		電話 048-829-1180					

さいたま市告示第1248号

さいたま市の発注する「さいたま市立谷田小学校(20棟)リフレッシュ改修工事」ほか8件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月24日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているものであること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等 請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契 約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法 に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合 は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者 以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- 4 調査基準価格を定めている場合の低入札価格調査
 - (1) 調査基準価格(さいたま市建設工事等低入札価格取扱要綱(平成13年さいたま市制定。以下「低入札価格取扱要綱」という。)第3条に規定する調査基準価格をいう。以下同じ。)を定めている場合において、開札の結果、入札書比較価格の制限の範囲内で入札を行った者の入札価格が調査基準価格の110分の100の価格を下回る価格であった場合は、落札を保留し、当該入札を行った者(以下「低価格入札者」という。)について、低入札価格調査を行う。
 - (2) 失格基準(低入札価格取扱要綱第5条に規定する失格基準をいう。以下同じ。)を定めている場合において、低価格入札者について提出された入札金額見積内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の総額である入札金額が、失格基準を下回った場合は、この者がした入札を失格とする。
 - (3) 低価格入札者(失格基準による低入札価格調査を行った場合は、これにより失格とならなかった低価格入札者)は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに2(3)及び(4)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を契約課に提出しなければならない。
 - ア 低入札価格調査に係る書類の提出について(低入札価格取扱要綱様式第1号)
 - イ 当該価格で入札した理由(低入札価格取扱要綱様式第2号)
 - ウ 直接工事費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第3号)
 - エ 共通仮設費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第4号)
 - 才 下請予定業者等一覧表(低入札価格取扱要綱様式第5号)
 - 力 配置予定技術者名簿(低入札価格取扱要綱様式第6号)
 - キ 手持ち工事の状況 (対象工事現場付近) (低入札価格取扱要綱様式第7号)
 - ク 手持ち工事の状況 (対象工事関連) (低入札価格取扱要綱様式第8号)
 - ケ 契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係(低入札価格取扱要綱様式第9号)
 - コ 手持ち資材の状況(低入札価格取扱要綱様式第10号)
 - サ 資材購入予定先一覧(低入札価格取扱要綱様式第11号)
 - シ 手持ち機械の状況(低入札価格取扱要綱様式第12号)
 - ス 機械リース元一覧(低入札価格取扱要綱様式第13号)
 - セ 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者(低入札価格取扱要綱様式第14号)
 - ソ 誓約書(低入札価格取扱要綱様式第15号)
 - タ 社会保険等への加入状況届(低入札価格取扱要綱様式第16号)
 - (4) 失格基準を定めている場合における再度入札の低価格入札者は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに再度入札に係る入札金額見積内訳書を契約課に提出しなければならない。この場合において、失格とならなかった低価格入札者の前項に掲げる書類の提出は、再度入札に係る入札金額見積内訳書を提出した日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までとする。
 - (5) 落札者の決定は、落札保留の通知をした日の翌日から起算して21日以内に、(3)において提出された書類に基づく低入札価格調査及び入札参加資格の確認を経て行う。低入札価格調査にお

いて、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた場合は、その者がした入札を失格とする。また、入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とする。

- 5 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事 ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 6 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 8 契約金の支払方法
 - (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
 - (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

(3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行

うこととする。

- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

9 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

10 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、低入札価格取扱要 綱、最低制限価格取扱要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実 態調査実施要領(平成24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2 年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の 定めるところによる。

却幼	敕冊釆早	05-5208-26							
契約整理番号 入札方法									
参加形態		一般競争入札(電子)							
工事名		単体企業							
	• •	さいたま市立谷田小学校(20棟)リフレッシュ改修工事							
	場所	さいたま市南区太田窪5丁目10番6号							
	期間	契約確定の日から令和6年2月16日まで							
概要		屋根改修工事 外壁改修工事 建具改修工事 内部仕上改修工事 外構改修工事							
		電灯設備工事 情報表示設備工事 映像・音響設備工事 拡声設備工事 自動火							
		災報知設備工事 給水設備工事 排水設備工事 既存設備撤去工事 外							
予定	[価格(税込)	111,430,000円							
最低	:制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8月10日(木)午前9時から							
		令和5年8月17日(木)午後5時まで							
入札	.書提出期間	令和5年8月18日(金)午前9時から							
		令和5年8月21日(月)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和5年8月22日(火)午後1時40分							
参	名簿登載業種等	建築工事業 S級又はA級							
加	,,,,,	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
格		「負俗有有得」という。)に、上記にかり未僅及い等級に登載された有にめること。							
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
	/// 12.22 12.73	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		本公古日において、 質恰有名簿に登載された申請事業所の所任地が上記にが 9 件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完							
	旭工大順寸	本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月において、連知した「工事元」 成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		放検査結果及び工事成績計足結果通知書」の「計足点告計」がも3点を下回って いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
		いないこと。なね、朔側の昇足に目だっては、目該通知者の通知日を基準とりる。							
	2に掲げるもの以								
	外に提出を要する								
	書類								
	閲覧等の方法及び	電子配布							
設	閲覧等の方伝及の 開始期日								
計図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)から							
書	頁间文刊 期间	令和5年7月24日(月)午前9時から							
等	所用口 <i>炒</i> + 10 口	令和5年8月 9日 (水) 午後5時まで							
/□ =-	質問回答期日	令和5年8月17日 (木)							
保証金及び支払方法		入札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有							
7 0 14		証金 証金 におった 「神型ようリスマープンフェース」 エエエル 「神型ようリスマープンフェース」 エエエー でよる							
その他		本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。							
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
		さいたま市建設局建築部保全管理課							
<u> </u>		電話 048-829-1510							
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
		さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							

±n 44	数型 亚 口	0.5 4.4.0.5 0.1					
	整理番号	05-4465-21					
	方法	一般競争入札(電子)					
参加形態		単体企業					
工事名		道路修繕工事(南R5一般県道大間木蕨線外)					
	場所	さいたま市緑区東浦和1丁目地内外					
履行		契約確定の日から令和6年1月12日まで					
概要		概算数量発注方式による発注 延長 253.8m 幅員 9.80m~10.10m 舗装工 路面 切削 1150 ㎡ 切削オーバーレイ 1740 ㎡ 表層 2900 ㎡ 区画線工一式 付帯工 一式 交通管理工一式					
予定	価格(税込)	事後公表					
最低	制限価格	設定する					
参加	申請受付期間	令和5年8月17日(木)午前9時から					
		令和5年8月21日(月)午後5時まで					
入札	書提出期間	令和5年8月22日(火)午前9時から					
		令和5年8月23日(水)午後5時まで					
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
		令和5年8月24日(木)午後2時10分					
参	名簿登載業種等	舗装工事業 A級					
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ					
格		と。					
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要					
		件を満たすこと。					
	施工実績等	本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完					
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って					
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす					
		る。					
	2に掲げるもの以	_					
	外に提出を要する						
	書類						
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から					
図	質問受付期間	令和5年7月24日 (月) 午前9時から					
書等		令和5年8月16日(水)午後5時まで					
77	質問回答期日	令和5年8月21日(月)					
保証	金及び支払方法	入 札 保 │ 免除 契 約 保 │ 要 前金払 │ 有 部分払 │ 有					
		証金 証金					
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ					
		る。					
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当					
		する。					
		・本工事は、「ICT活用工事(舗装工(修繕工))」の対象案件である。					
工事	担当課	さいたま市中央区下落合5丁目7番10号					
		さいたま市建設局南部建設事務所道路維持課					
		電話 048-840-6224					
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					

	整理番号	05-4384-12						
	· <u>走堡事</u>	- 一般競争入札 (電子)						
	形態	一板競争人化 (电子) 単体企業						
工事		南部処理区外下水道工事(北再-R5-3001)						
工事場所		さいたま市大宮区宮町2丁目地内外						
	·期間	契約確定の日から令和6年2月22日まで						
概要		延長 280.4m 管きょ更生工 (既設管径 250mm~400 mm) 280.4m 耐震継手工 (既						
194. 女		設管径 250mm~400mm) 22 箇所 取付管更生工 6 箇所 付帯工一式						
予定	価格 (税込)	事後公表						
	制限価格	設定する						
	申請受付期間	令和5年8月17日 (木) 午前9時から						
37 /JH		令和5年8月21日(月)午後5時まで						
入 杉		令和5年8月22日(火)午前9時から						
/ (1)		令和5年8月23日(水)午後5時まで						
開相	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
1713 1 6	1.17 MM/)/1/2 G F 1.19	令和5年8月24日(木)午後2時20分						
4	名簿登載業種等	土木工事業 S級、A級又はB級						
参加	14 m 1998 m 4	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
格		٤.						
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	次の(1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)の要件を満たしていること。						
		(1) 本公告日において、平成25年度以降、下水管(函)渠更生工事を元請と						
		して完成させた実績があること(共同企業体の構成員としての実績の場合						
		は、出資比率が20%以上のものに限る。)。						
		(2) 本公告日において、公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明を						
		受けた形成工法、反転工法、鞘管工法又は製管工法の協会等に加入している						
		こと。						
		(3) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工						
		事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を						
		下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日						
		を基準とする						
	2に掲げるもの以							
	外に提出を要する	する書類の写し、及び建設技術審査証明書の写し						
	書類							
設	閲覧等の方法及び	電子配布						
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から						
書等	25 BB - 46 UB -	令和5年8月16日(水)午後5時まで						
質問回答期日		令和5年8月21日(月)						
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有						
		証金 証金 証金 のおたてま (変) *** *** *** *** *** *** *** *** *** *						
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ						
		る。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。						
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モテル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の						
		対象案件である。						
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
上ず!!! コ 怀		さいたま市大名区日 カートラー さいたま市建設局北部建設事務所下水道再整備課						
		電話 048-646-3255						
		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
契約担当課		さいたま巾浦和区常盤6J日4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						
l		TERRE O TO O E O T T O O						

t 4.6									
契約整理番号		05-4384-13							
入札方法		一般競争入札 (電子)							
_	形態	単体企業							
工事	-	芝川第5処理分区外下水道工事(北再-R5-4002)							
工事	場所	さいたま市北区宮原町2丁目地内							
履行	期間	契約確定の日から令和6年1月31日まで							
概要	•	延長 95.9m 管きょ更生工(既設管径 250~700 mm) 95.9m							
予定	価格 (税込)	事後公表							
最低	:制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8月17日 (木) 午前9時から 令和5年8月21日 (月) 午後5時まで							
入札	書提出期間	令和5年8月22日 (火) 午前9時から 令和5年8月23日 (水) 午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 令和5年8月24日(木)午後2時30分							
-	名簿登載業種等	土木工事業 S級、A級又はB級							
参加	1 伊立教术性寸	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
資格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
	/// III - C III / C	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
	++ - + + + + + + + + + + + + + + + + +	件を満たすこと。 かの (2)の悪性も満たしていること							
	施工実績等	次の(1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)の要件を満たしていること。							
		(1) 本公告日において、平成25年度以降、下水管(函)渠更生工事を元請と							
		して完成させた実績があること(共同企業体の構成員としての実績の場合							
		は、出資比率が20%以上のものに限る。)。							
		(2) 本公告日において、公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明を							
		受けた形成工法、反転工法、鞘管工法又は製管工法の協会等に加入している							
		こと。 (2) オ中政治の土土工事について、木公生口以前の第日において通知した「エ							
		(3) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事会は絵本結果及び工事は続款完結果通知書」の「設定も合計」が6.5点を							
		事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を 下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日							
		を基準とする							
	2に掲げるもの以	施工実績等に規定する(2)の場合については、協会等に加入していることを証明							
	外に提出を要する	する書類の写し、及び建設技術審査証明書の写し							
	書類	する音類の子し、次の定成以附番互配列音の子し							
	閲覧等の方法及び	電子配布							
設計	開始期日	令和5年7月24日(月)から							
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から							
書	貝미又自朔间	令和5年8月16日(水)午後5時まで							
等	質問回答期日	令和5年8月21日 (月)							
42. 訂	国内国行列 	入札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有							
	亚及0.又知力位								
その	.lih	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ							
-(0)	le.								
		る。 ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		・ 本工事は、現場代理人の常駐義務の綾相のりら、兼務を認める対象工事に該当しする。							
		する。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事 である。							
		・ 本工事は、「建設イヤリアノツノシステム店用モデル工事」である。 ・ 本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の							
		対象案件である。							
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1							
		さいたま市大宮区吉敷町1J目124番地1 さいたま市建設局北部建設事務所下水道再整備課							
		電話 048-646-3255							
却幼	担当課	電話 048-046-3255							
一大 亦り	1⇒∃ MV	さいたま市浦和区常盤6」目4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							
L									

却め	整理番号	05-4365-64						
,	<u>壁埋番ゟ</u> .方法	一般競争入札(電子)						
参加形態		単体企業						
工事名		スマイルロード整備工事(北R5市道イワ115号線)横根工区						
工事場所		さいたま市岩槻区大字横根地内外						
	·物別 ·期間	契約確定の日から令和6年2月22日まで						
	.,							
概要		延長 135.0m 幅員 7.0m~12.4m 道路土工一式 排水構造物工 騒音防止型側溝 (深 300) 150m 騒音防止型側溝 L 型兼用 (深 500、深 700) 54m 角形集水桝 (深 550) 1 基 塩ビ管 (VU φ 200) 1m 舗装工 下層路盤 (RC-40、t=10.5 cm、24 cm) 88 ㎡ 上層路盤 (RM-40、t=23 cm) 88 ㎡ 切削オーバーレイ (平均切削厚 t=12 cm) 【夜間】901 ㎡ 表層 (改質 II 型密粒度 As-20、t=5 cm) 【夜間】923 ㎡ 付帯工一式						
予定	[価格(税込)	事後公表						
最低	:制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和5年8月17日(木)午前9時から						
		令和5年8月21日(月)午後5時まで						
入札	.書提出期間	令和5年8月22日(火)午前9時から						
		令和5年8月23日(水)午後5時まで						
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
		令和5年8月24日(木)午後2時40分						
参	名簿登載業種等	土木工事業 B級						
加資格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。						
	 所在地区分	こ。 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻						
	71111111111111111111111111111111111111	区)に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		本公百日において、賃借有石海に登載された中間事業別の別位地が上記に示り安 件を満たすこと。						
	 施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完						
	旭工大順寸	成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
		5.						
	2に掲げるもの以	_						
	外に提出を要する							
	書類							
÷π.	閲覧等の方法及び							
設計	開始期日	令和5年7月24日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から						
書等	20143214774114	令和5年8月16日(水)午後5時まで						
等	質問回答期日	令和5年8月21日(月)						
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有						
		証金 証金						
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ						
		- 本工事は、「さいたよ印題体と日政行工事(文任有布室室)」の対象条件であ る。						
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当						
		する。						
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。						
工事担当課		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の						
		対象案件である。						
		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
		さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課						
		電話 048-646-3223						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						

≢ 刀 ∜⁄→	 乾 珊 妥 口.	0 5 4 2 6 5 6 5							
契約整理番号 入札方法		05-4365-65							
		一般競争入札(電子)							
参加形態		単体企業							
工事名 工事場所		スマイルロード整備工事(北R5市道3328号線外)							
		さいたま市岩槻区大字横根地内外							
	期間	契約確定の日から令和6年1月19日まで							
概要		概算数量発注方式による発注 延長 1434.8m 幅員 1.5~4.5m 舗装工 不陸整正 (RC-40、平均 t=4 cm) 354 ㎡ 路盤工 (RC-40) 2970 ㎡ 表層工 (再生密粒度 As-20、t=5 cm) 3320 ㎡ 路盤工 (C-30) 318 ㎡ 表層工 (透水性 As (樹脂・消石灰入)、t=5 cm) 318 ㎡ 付帯工一式							
予定	価格(税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8月17日(木)午前9時から							
		令和5年8月21日(月)午後5時まで							
入札	書提出期間	令和5年8月22日(火)午前9時から							
		令和5年8月23日(水)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和5年8月24日(木)午後2時50分							
参	名簿登載業種等	舗装工事業 B級							
加資格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	所在地区分	さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻							
		区)に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
	書類								
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から							
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から							
書等		令和5年8月16日(水)午後5時まで							
-	質問回答期日	令和5年8月21日(月)							
保証	金及び支払方法	○ 八札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有							
7.0	hla.	証金 証金 証金							
その	怛	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ							
		る。							
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		する。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の							
		・ 本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する武打対家工事(発注有指定型)」の 対象案件である。							
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1							
		さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課							
		電話 048-646-3223							
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
2 -0 -0 MI		さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							
		<u>,</u>							

±刀 火⁄っ	敕珊釆旦	0.5 - 4.4.6.5 - 2.2							
契約整理番号 入札方法		05-4465-22							
参加形態		一般競争入札(電子) 単体企業							
工事名		1112/							
	•	道路修繕工事(南R5市道I-232号線)							
	場所	さいたま市南区南浦和4丁目地内							
	期間	契約確定の日から令和6年1月12日まで							
概要		概算数量発注方式による発注 延長 208.0m 幅員 6.0m~7.0m 舗装打換え工 舗装版破砕 1310 ㎡ 基層 1310 ㎡ 表層 1310 ㎡ 区画線工一式 付帯工一式 交通管理工一式							
予定	価格(税込)	事後公表							
最低	制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和5年8月17日 (木) 午前9時から 令和5年8月21日 (月) 午後5時まで							
入札	書提出期間	令和5年8月22日 (火) 午前9時から							
		令和5年8月23日(水)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和5年8月24日(木)午後3時00分							
参	名簿登載業種等	舗装工事業 B級							
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下							
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ							
格		と。							
	所在地区分	さいたま市南部建設事務所の所管区域内(中央区、桜区、浦和区、南区及び緑区							
)に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完							
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
		る。							
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する								
	書類								
設	閲覧等の方法及び	電子配布							
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から							
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から							
書等		令和5年8月16日(水)午後5時まで							
寸	質問回答期日	令和5年8月21日(月)							
保証	金及び支払方法	入札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有							
		証金							
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ							
		る。							
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当							
		する。							
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の							
		対象案件である。							
工事担当課契約担当課		さいたま市中央区下落合5丁目7番10号							
		さいたま市建設局南部建設事務所道路維持課							
		電話 048-840-6224							
		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
		さいたま市財政局契約管理部契約課							
		電話 048-829-1180							
		·							

恝約	整理番号	05-4387-21						
入札方法		- 一般競争入札 (電子)						
	形態	単体企業						
工事		荒川第2処理分区下水道工事(北建-R5-1004)						
工事場所		さいたま市西区大字宝来地内						
	期間	契約確定の日から令和6年2月29日まで						
概要		延長 167.5m 管きょエ 開削 (φ200mm、硬質塩ビ管) 167.5m マンホールエ						
似女		姓長 167.5m 信きよ上 開削 (φ200mm、硬質塩ビ管) 167.5m マンホール上 組立 1 号マンホール 2 箇所 小型マンホール 2 箇所 取付管工 取付管 1 箇所 付帯エー式						
予定	価格 (税込)	事後公表						
最低	制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和5年8月17日 (木) 午前9時から 令和5年8月21日 (月) 午後5時まで						
入札	書提出期間	令和5年8月22日 (火) 午前9時から						
		令和5年8月23日(水)午後5時まで						
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
		令和5年8月24日(木)午後3時10分						
参	名簿登載業種等	土木工事業 C級						
が 加資格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。						
	所在地区分	こ。 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻						
	/// 12: 2 /0	区)に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。						
	施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。						
		(1) 本公告日において、平成25年度以降、国、地方公共団体等が発注した、請負代金額が500万円以上の土木工事又は舗装工事を元請として完成された実績があること。 (2) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。						
	2に掲げるもの以	_						
	外に提出を要する書類							
設	閲覧等の方法及び	電子配布						
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から						
書等		令和5年8月16日(水)午後5時まで						
4	質問回答期日	令和5年8月21日(月)						
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金						
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ						
		る。						
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当						
		する。						
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の 対象案件である。						
工事担当課		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
		さいたま市建設局北部建設事務所下水道建設課						
		電話 048-646-3262						
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市財政局契約管理部契約課						
L		電話 048-829-1180						
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						

契約整理番号		05-4384-11						
入札方法		○ 3						
	形態	単体企業						
工事名		芝川第10-3処理分区外下水道工事(北再-R5-3002)						
工事場所		さいたま市大宮区北袋町1丁目地内外						
	期間	契約確定の日から令和6年2月22日まで						
概要		延長 360.7m 管きよ更生工 (既設管径 200mm~600mm) 360.7m 耐震継手工 (既						
		設管径 250mm~600mm) 20 箇所 取付管きょ更生工 9 箇所 付帯工一式						
予定	価格(税込)	61,963,000円						
最低	制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和5年8月22日(火)午前9時から						
		令和5年8月24日(木)午後5時まで						
入札	書提出期間	令和5年8月25日(金)午前9時から						
		令和5年8月28日(月)午後5時まで						
開札	の場所及び目時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
		令和5年8月29日(火)午後2時40分						
参	名簿登載業種等	土木工事業 S級又はA級						
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資 格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
714		&						
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
	++ - + + + + + + + + + + + + + + + + +	件を満たすこと。 次の(1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)の要件を満たしていること。						
	施工実績等	(1) 本公告日において、平成25年度以降、下水管(函) 渠更生工事を元請と						
		して完成させた実績があること(共同企業体の構成員としての実績の場合						
		は、出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 本公告日において、公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明を						
		受けた形成工法、反転工法、鞘管工法又は製管工法の協会等に加入している						
		こと。						
		(3) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工						
		事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を 下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日						
		を基準とする						
	2に掲げるもの以	施工実績等に規定する(2)の場合については、協会等に加入していることを証明						
	外に提出を要する	する書類の写し、及び建設技術審査証明書の写し						
	書類							
設	閲覧等の方法及び	電子配布						
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から						
書等		令和5年8月21日(月)午後5時まで						
質問回答期日		令和5年8月24日(木)						
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有						
		証金 証金						
その他		・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ						
		る。						
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。						
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の対象案件である。						
工車扣		対象条件である。 さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1						
工事担当課		さいたま巾入呂区音敷町1J目124番地1 さいたま市建設局北部建設事務所下水道再整備課						
却幼	扫斗譝	電話 048-646-3255						
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180						
		电印 040 047 1100						

さいたま市告示第1249号

さいたま市の発注する「道路美装化工事(R5)/岩槻歴史街道事業(裏小路)」ほか2件の一般 競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月24日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。) に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める 参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保 険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第11 6号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているもの であること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの 限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (5) 本公告に係る入札は、一抜け方式により実施する。
 - ア 一抜け方式の対象工事については別表により定める。
 - イ 一つの対象工事の落札候補者(ただし、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者を除く。) がした当該対象工事の後に開札される他の対象工事の入札は無効とし、辞退したものとして取 扱う。
 - ウ 一つの対象工事の落札候補者となった者は、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者としない。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル.pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によって は書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法

- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

- (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
- 8 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実態調査実施要領(平成

24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の定めるところによる。

別表

本入札は、次のとおり、一抜け方式により実施する。なお、工事ごとに参加資格に定める「所在地区分」が異なるため、確認のうえ入札に参加すること。

対象工事	ア 道路美装化工事 (R5) /岩槻歴史街道事業 (裏小路)
	イ スマイルロード整備工事(北R5市道イワ212号線外)
	ウ スマイルロード整備工事(北R5市道10857号線外)
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とす
	る。
	・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

±n 44	表 TU 可, 口							
契約整理番号		05-3292-3						
入札方法		一般競争入札(電子)						
参加形態		単体企業						
工事名		道路美装化工事(R5)/岩槻歴史街道事業(裏小路)						
工事		さいたま市岩槻区本町6丁目地内						
履行		契約確定の日から令和6年2月29日まで						
概要		舗装工 切削オーバーレイエ 941 ㎡ 薄層カラー舗装工 941 ㎡ 区画線工一式 排水構造物工 側溝上部改修工 387m 集水桝蓋交換 10 基 マンホール蓋交換 6 箇所 道路付属施設工 照明灯具交換工 3 基 道路反射鏡交換 3 基						
予定	価格 (税込)	事後公表						
	制限価格	設定する						
参加	申請受付期間	令和5年8月17日 (木) 午前9時から 令和5年8月21日 (月) 午後5時まで						
入札	書提出期間	令和5年8月22日(火)午前9時から						
	а ж м /у/16,	令和5年8月23日(水) 午後5時まで						
開札.	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
),,,,,		令和5年8月24日(木)午後1時40分						
4	名簿登載業種等	土木工事業 A級						
参加	110 亚州水区1	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ						
格		٤.						
	所在地区分	さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区、桜区又は緑区に、本店を有し						
	771112111173	ていること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完						
	旭工大顺寸	本甲発注の工不工事について、本公吉日以前3 箇月において、週却した「工事元 成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
		いないこと。なわ、期间の昇止に当だつては、当該通知者の通知日を基準とする。						
	2に掲げるもの以							
	外に提出を要する							
	書類							
	- ^{直規} 閲覧等の方法及び	電子配布						
設	開始期日	電子配列 令和5年7月24日 (月) から						
計図	質問受付期間	〒和3年7月24日 (月) 5年7月24日 (月) 午前9時から						
書	貝问文刊期间							
等	所用口炒出口	令和5年8月16日(水)午後5時まで						
/□ =⊤	質問回答期日							
1米証:	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有						
7.0	hle	証金 証金 証金 本土圏(4.0円24/17年/東ノストスクリー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー						
その	怛	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ						
		5.						
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。						
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。						
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の						
구 쿠 lu V/ SIII		対象案件である。						
工事担当課		さいたま市岩槻区本町3丁目2番5号						
		さいたま市都市局まちづくり推進部岩槻まちづくり事務所						
•		電話 048-790-0234						
	to the second							
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
契約	担当課							

刧幼	整理番号	0.5 – 4	265-6	9					
	<u> </u>	05-4365-62 一般競争入札(電子)							
	<u> </u>	一板 規							
工事		スマイルロード整備工事(北R5市道イワ212号線外)							
工事場所			<u> </u>			7 2 1 2 7	J 10N/11/		
履行			<u> </u>			\$			
概要							6 0m~6	.9m 道路土	T — ₹
								100×240)7m	
								t = 19 cm) 1	
		層路盤 (RM-40、t=15 cm) 169 m² 表層 (再生密粒度 As-20、t=5 cm) 1560 m² 付帯工一式							
予定	価格 (税込)	事後公表							
	制限価格	設定する							
	申請受付期間		8月17日	(木) 午	前9時から)			
) NA	1 411 2 1 1 7 7 7 1 1 1 1		8月21日						
入札	書提出期間		8月22日						
/ - -			8月23日						
開札	の場所及び日時					さいたまア	市役所 2	入札室	
1	•		8月24日				/		
参	名簿登載業種等	土木工事	業A級						
加		本公告日	において、	令和 5 ·	6年度のさ	いたま市競	競争入札	参加資格者名	簿(以下
資		「資格者	名簿」とい	いう。) に、	上記に示	ず業種及び	び等級で	登載された者	rであるこ
格		と。							
	所在地区分	さいたま	市西区、北	[区、大宮]	区、見沼区	、岩槻区、	中央区	又は南区に、	本店を有
		している							
		本公告日	において、	資格者名為	章に登載さ	れた申請事	事業所の原	所在地が上記	門に示す要
		件を満た							
	施工実績等							て、通知した	-
						_	_	」が65点を	
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							
	0)-10,107,2001	る。							
	2に掲げるもの以	_							
	外に提出を要する 書類								
	閲覧等の方法及び	(最 フェコナ							
設	開始期日	電子配布 令和5年7月24日(月)から							
計図	質問受付期間		7月24日						
書	貝미文刊規則		8月16日						
等	質問回答期日		8月21日		X O FIJ A C	•			
保証	金及び支払方法	入札保		契約保	要	前金払	有	部分払	有
IN HILL	业人口人口为口	証金	20101	証金	×	111 75 154		1073124	13
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ							
		る。							
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事							
		アの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する							
		場合がある。							
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。							
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の							
			である。						
工事	工事担当課		市大宮区吉						
			市建設局北			持課			
<u> </u>			48 - 64						
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号							
ĺ			市財政局契						
		電話 048-829-1180							

却幼	敕珊釆旦	05-4365-63
契約整理番号		- 一般競争入札 (電子)
入札方法		単体企業
参加形態工事名		スマイルロード整備工事(北R5市道10857号線外)
工事名		さいたま市北区吉野町2丁目地内
工事場所 履行期間		契約確定の日から令和6年1月26日まで
		大利権定の日から市和も中1月20日まで 概算数量発注方式による発注 延長575.2m 幅員6.0m 道路土工一式 排水構
概要		概算数重発圧万式による発圧 延長 5/5.2m 幅員 6.0m 追路工工一式 排水構造物工 L形側溝 (300) 159m 長尺 U形側溝 (深 300、400、500) 125m L形集水桝 (H=700) 7 箇所 長尺 U形側溝用集水桝 (深 700) 4 箇所 舗装工 表層 (再生密粒度 As-20、t=5 cm) 1160 ㎡ (改質 II 型密粒度 As-20、t=5 cm) 1740 ㎡ 上層路盤 (RM-40、15 cm) 87 ㎡ 下層路盤 (RC-40、t=9 cm、10 cm、19 cm) 110 ㎡ 路面切削 (平均切削深さ 5 cm) 1740 ㎡ 付帯工一式
	価格 (税込)	事後公表
最低	制限価格	設定する
参加	申請受付期間	令和5年8月17日 (木) 午前9時から 令和5年8月21日 (月) 午後5時まで
入札	書提出期間	令和5年8月22日 (火) 午前9時から 令和5年8月23日 (水) 午後5時まで
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 令和5年8月24日(木)午後2時00分
4	名簿登載業種等	土木工事業 A級
参加資格	THE WATER	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。
	所在地区分	さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区、浦和区又は緑区に、本店を有していること。
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。
	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類	_
	閲覧等の方法及び	雪子和布
設計	開始期日	令和5年7月24日(月)から
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から
書等	英国文门///国	令和5年8月16日(水)午後5時まで
等	質問回答期日	令和5年8月21日 (月)
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金
その他		・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件である。 ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。 ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事ア又はイの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の
工事担当課		対象案件である。 さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1 さいたま市建設員北郊建設事務所道路維持課
契約担当課		さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課
		電話 048-646-3223
		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180
		地 昭 040-023-1100

さいたま市告示第1250号

さいたま市の発注する「さいたま市立日進中学校及び大宮北中学校体育館空調設備設置工事」ほか 2件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月24日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。) に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める 参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保 険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第11 6号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているもの であること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの 限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (5) 本公告に係る入札は、一抜け方式により実施する。
 - ア 一抜け方式の対象工事については別表により定める。
 - イ 一つの対象工事の落札候補者(ただし、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者を除く。) がした当該対象工事の後に開札される他の対象工事の入札は無効とし、辞退したものとして取 扱う。
 - ウ 一つの対象工事の落札候補者となった者は、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者としない。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル.pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によって は書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法

- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

- (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
- 8 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実態調査実施要領(平成

24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の定めるところによる。

別表

対象工事	ア さいたま市立日進中学校及び大宮北中学校体育館空調設備設置工事
	イ さいたま市立馬宮中学校及び大宮西中学校体育館空調設備設置工事
	ウ さいたま市立原山中学校及び岸中学校体育館空調設備設置工事
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とす
	る。
	・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

契約整理番号		05-5208-27	
入札方法		一般競争入札 (電子)	
参加形態		単体企業	
工事名		さいたま市立日進中学校及び大宮北中学校体育館空調設備設置工事	
工事場所		さいたま市北区櫛引町2丁目503番地1外	
	期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで	
概要		空気調和設備工事一式 自動制御設備工事一式 ガス設備工事一式 電灯設備:	Т
170		事一式 動力設備工事一式 既存設備撤去工事一式	
予定		156,530,000円	
表低制限価格 (税込)		設定する	
		令和5年8月18日(金)午前9時から	
参加申請受付期間		令和5年8月22日 (火) 午後5時まで	
7 41	主 担山	令和5年8月23日(水)午前9時から	
入札書提出期間		つれ3年8月23日 (水) 干削3時から 令和5年8月24日 (木) 午後5時まで	
月月 十1	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室	
州化	V)物別及UTH	令和5年8月25日(金)午後1時30分	
	名簿登載業種等	管工事業 A級	
参	石 伊 豆 取 未 俚 守	■ 工事業 A 版 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以	<u> </u>
加資		「資格者名簿」という。) に、上記に示す業種及び等級で登載された者である。	
格		「貝俗有有得」という。)に、上記にかり未煙及び等級に登載された有じめる。	J
	 所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。	
	別住地区分	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す	=
			安
	**	件を満たすこと。 オンサロド	4
	施工実績等	本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完」	
		検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っているいこと、から、期間の符号に火なっては、火港活知書の活知見た其準したス	
	りに担ばするのり	ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。	0
	2に掲げるもの以		
	外に提出を要する		
	書類	プロナ	
設	閲覧等の方法及び	電子配布	
計図	開始期日	令和5年7月24日(月)から	
書	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から	
等	新田	令和5年8月17日(木)午後5時まで	
/□ ==	質問回答期日	令和5年8月22日 (火)	
保祉	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有	
7.5	Al-	証金 証金 にないたとれたのは、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本では、1000年の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	ъ.
その他		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」には ける対象工事(発注者指定方式)である。	Þ
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。	
		・本工事に伝る人には、一扱りガスにより美地する。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。	
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号	
上尹担ヨ硃 			
±7,44,40,17,≑H		さいたま市建設局建築部設備課	
		電話 048-829-1840	
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号	
		さいたま市財政局契約管理部契約課	
		電話 048-829-1180	

契約整理番号		05-5208-28	
入札方法		一般競争入札 (電子)	
参加形態		単体企業	
工事名		さいたま市立馬宮中学校及び大宮西中学校体育館空調設備設置工事	
工事	場所	さいたま市西区大字二ツ宮589番地1外	
	期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで	
概要		空気調和設備工事一式 自動制御設備工事一式 ガス設備工事一式 電灯設備コ	Γ
1500		事一式 動力設備工事一式 受変電設備工事一式	_
予定	価格 (税込)	137,720,000円	
最低制限価格		設定する	
	申請受付期間	令和5年8月18日(金)午前9時から	
沙 加	中明文门列间	令和5年8月22日(火)午後5時まで	
7 4	主 担山邯則	令和5年8月23日(水)午前9時から	
入札書提出期間		予和3年8月23日 (水) 午前9時から 令和5年8月24日 (木) 午後5時まで	
問力	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室	
刑 作し	の場別及い日时	令和5年8月25日(金)午後1時40分	
	名簿登載業種等	管工事業 A級	
参	石 伊 豆 取 未 俚 守	日工事業 AM	F.
加資		本公言りにおいて、市和3・6年度のさいたま印泉事人代参加資格有名簿(以) 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ	
格			-
	所在地区分	と。	
	別住地区分	さいたま市内に、本店を有していること。	ĦÎ
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す事	学
	+	件を満たすこと。	
	施工実績等	本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成」	
		検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回ってい	
	0)-10,107,1 0,11	ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。	
	2に掲げるもの以		
	外に提出を要する		
	書類	2-7-1.	
設	閲覧等の方法及び	電子配布	
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から	
図書	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から	
等	and man but the	令和5年8月17日(木)午後5時まで	
	質問回答期日	令和5年8月22日(火)	
保証	金及び支払方法	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
		証金 証金 証金	
その他		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にま	ó
		ける対象工事(発注者指定方式)である。	
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。	
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。	
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号	
		さいたま市建設局建築部設備課	
		電話 048-829-1840	
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号	
		さいたま市財政局契約管理部契約課	
		電話 048-829-1180	
<u>. </u>			

初始南平日		0.5 5.0.0 0.0
契約整理番号		
入札方法		一般競争入札(電子)
参加形態		単体企業
工事名		さいたま市立原山中学校及び岸中学校体育館空調設備設置工事
工事場所		さいたま市緑区太田窪1丁目10番22号外
履行期間		契約確定の日から令和6年3月15日まで
概要		空気調和設備工事一式 自動制御設備工事一式 ガス設備工事一式 動力設備工
		事一式 電灯設備工事一式 受変電設備工事一式
予定	価格(税込)	124,520,000円
最低	制限価格	設定する
参加	申請受付期間	令和5年8月18日(金)午前9時から
		令和5年8月22日(火)午後5時まで
入札書提出期間		令和5年8月23日(水)午前9時から
		令和5年8月24日(木)午後5時まで
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
		令和5年8月25日(金)午後1時50分
参	名簿登載業種等	管工事業 A級
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
格		と。
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成
		検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回ってい
		ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。
	2に掲げるもの以	_
	外に提出を要する	
	書類	
設	閲覧等の方法及び	電子配布
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から
書等		令和5年8月17日(木)午後5時まで
4	質問回答期日	令和5年8月22日(火)
保証	金及び支払方法	入札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有
		証金 証金
その他		・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお
		ける対象工事(発注者指定方式)である。
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
工事担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市建設局建築部設備課
		電話 048-829-1840
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180

さいたま市告示第1251号

さいたま市の発注する「高台堀排水路改修工事(北河R5)(2債)」ほか2件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月24日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保 険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第11 6号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているもの であること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの 限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (5) 本公告に係る入札は、一抜け方式により実施する。
 - ア 一抜け方式の対象工事については別表により定める。
 - イ 一つの対象工事の落札候補者(ただし、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者を除く。) がした当該対象工事の後に開札される他の対象工事の入札は無効とし、辞退したものとして取 扱う。
 - ウ 一つの対象工事の落札候補者となった者は、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者としない。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によって は書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法

- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

- (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
- 8 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実態調査実施要領(平成

24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の定めるところによる。

別表

対象工事	ア 高台堀排水路改修工事(北河R5) (2債)
	イ 鴻沼第4-2排水区下水道工事(南建-R5-2001)
	ウ 柏崎排水路改修工事(北河R5)
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とす
	る。
	・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

+n //	*4~PP - C D					
	整理番号	05-4368-2				
入札方法		一般競争入札(電子)				
参加形態		単体企業				
工事名		高台堀排水路改修工事(北河R5) (2債)				
工事	場所	さいたま市岩槻区大字掛地内外				
履行	期間	契約確定の目から令和6年5月31日まで				
概要		延長 71.78m U型水路布設工 (U2800×2200) 17.4m (U2100×1900) 49.3m				
		ボックスカルバート敷設工 (□2800×1900) 5.1m 付帯工一式 仮設工一式				
予定	価格(税込)	事後公表				
最低	制限価格	設定する				
参加	申請受付期間	令和5年8月22日(火)午前9時から				
		令和5年8月24日(木)午後5時まで				
入札	書提出期間	令和5年8月25日(金)午前9時から				
		令和5年8月28日(月)午後5時まで				
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室				
		令和5年8月29日(火)午後1時40分				
4	名簿登載業種等	土木工事業 S級				
参加	石舟工教术压力	本公告日において、令和5·6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下				
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ				
格						
	デナルドハ	b .				
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。				
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要				
		件を満たすこと。				
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完				
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って				
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす				
		る。				
	2に掲げるもの以	_				
	外に提出を要する					
	書類					
⇒nı	閲覧等の方法及び	電子配布				
設計	開始期日	令和5年7月24日(月)から				
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から				
書	具间叉门旁间	令和5年8月21日(月) 午後5時まで				
等	質問回答期日	令和5年8月24日 (木)				
/□ =⊤						
1 未	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有				
		証金 証金				
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ				
		る。				
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。				
		・本工事は債務負担行為該当案件である。また、本工事における前払金等は契約				
		日以降に請求できる。				
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。				
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の				
		対象案件である。				
工事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1				
		さいたま市建設局北部建設事務所河川整備課				
		電話 048-646-3231				
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号				
		さいたま市財政局契約管理部契約課				
		電話 048-829-1180				
		<u> </u>				

却幼	整理番号	05-4487-23
入札方法		03-4467-23 一般競争入札(電子)
参加形態		単体企業
工事名		単位近果 鴻沼第4-2排水区下水道工事(南建-R5-2001)
工事場所		
		さいたま市桜区西堀7丁目地内 初れならの日本と会社の日本の
	·期間	契約確定の日から令和6年3月12日まで (日1100×100) 00 0
概要		延長 195.9m 管きょ工 (開削) ボックスカルバート (□1100×400) 93.0m (□900×400) 102.2m マンホールエ 組立箱型マンホール 1 箇所 点検孔 2 箇 所 取付管およびます工 雨水取付管 4 箇所 汚水取付管 17 箇所 集水桝 1 基 付帯工一式
予定	(事後公表
	制限価格	設定する
	申請受付期間	令和5年8月22日(火)午前9時から
>	1 411 2014 77711.4	令和5年8月24日(木)午後5時まで
入村	.書提出期間	令和5年8月25日(金)午前9時から
, .,-	1 10 11/11/19	令和5年8月28日 (月) 午後5時まで
開相	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
		令和5年8月29日(火)午後1時50分
参	名簿登載業種等	十木工事業 S級
参加資格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完
	2に掲げるもの以	成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。
	外に提出を要する	
設	閲覧等の方法及び	電子配布
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から
書等		令和5年8月21日(月)午後5時まで
寸	質問回答期日	令和5年8月24日(木)
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有 証金 証金 一
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ
		る。
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事
		アの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する
		場合がある。
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の対象案件である。
工事	担当課	さいたま市中央区下落合5丁目7番10号
		さいたま市建設局南部建設事務所下水道建設課
		電話 048-840-6262
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180

+n //	*4~PP - C D				
	整理番号	05-4368-3			
入札方法		一般競争入札(電子)			
参加形態		単体企業			
工事名		柏崎排水路改修工事(北河R5)			
工事	場所	さいたま市岩槻区大字横根地内			
履行	期間	契約確定の日から令和6年3月12日まで			
概要		延長 54.2m U型水路布設工(U1600×2500) 44.4m ボックスカルバート布設工			
,,,,,		(□1600×1700) 9.8m 付帯工一式 仮設工一式			
	価格 (税込)	事後公表			
_	制限価格	設定する			
参加	申請受付期間	令和5年8月22日(火)午前9時から			
		令和5年8月24日(木)午後5時まで			
入札	書提出期間	令和5年8月25日(金)午前9時から			
		令和5年8月28日(月)午後5時まで			
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室			
		令和5年8月29日(火)午後2時00分			
4	名簿登載業種等	土木工事業 S級			
参加	日刊 亚科八王 1	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下			
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ			
格		「負情有力得」という。)に、上記にかり未僅及び予放く登取された有くのなこと。			
	武士地区八	こ。 さいたま市内に、本店を有していること。			
	所在地区分				
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要			
		件を満たすこと。			
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完			
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って			
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす			
		る。			
	2に掲げるもの以	_			
	外に提出を要する				
	書類				
⇒nı	閲覧等の方法及び	電子配布			
設計	開始期日	令和5年7月24日(月)から			
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から			
書	貝미又口別间	令和5年8月21日(月)午後5時まで			
等	所用口 炒 扣口				
/□ ==	質問回答期日	令和5年8月24日 (木)			
保祉	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有			
		証金 証金			
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ			
		<u>る。</u>			
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事			
		ア又はイの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中			
		止する場合がある。			
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。			
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の			
		対象案件である。			
工事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1			
		さいたま市建設局北部建設事務所河川整備課			
		電話 048-646-3231			
	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号			
ラマかり	1 HAV	さいたま市財政局契約管理部契約課			
		電話 048-829-1180			

さいたま市告示第1252号

さいたま市の発注する「南部第7処理分区下水道工事(南再-R5-4003)」ほか2件の一般 競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月24日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。) に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める 参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保 険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第11 6号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているもの であること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの 限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (5) 本公告に係る入札は、一抜け方式により実施する。
 - ア 一抜け方式の対象工事については別表により定める。
 - イ 一つの対象工事の落札候補者(ただし、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者を除く。) がした当該対象工事の後に開札される他の対象工事の入札は無効とし、辞退したものとして取 扱う。
 - ウ 一つの対象工事の落札候補者となった者は、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者としない。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によって は書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法

- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

- (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
- 8 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実態調査実施要領(平成

24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の定めるところによる。

別表

対象工事	ア 南部第7処理分区下水道工事(南再-R5-4003)
	イ 岩槻第3処理分区下水道工事(北再-R5-409)
	ウ 鴨川第40処理分区下水道工事(南再-R5-402)
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とする。
	・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

契約整理番号		05-4484-9							
入札方法			入札(電子	-)					
参加形態		単体企業							
工事	名	南部第7	処理分区下	水道工事	(南再-R	5 - 400	3)		
工事	場所	さいたま	市浦和区本	太5丁目5	也内外				
履行	期間	契約確定	の日から令	和6年3	月12日ま	で			
概要	į	耐震化工	管きょ更	[生工(既]	投管径 φ 80	0~1350)	369.4m	耐震継手設	置工(既
		設管径の	800) 2 箇月	斤					
予定	((() () () () () () () ()	事後公表							
	制限価格	設定する							
	1申請受付期間	12 17 - 7	8月22日	(火) 午	前9時から				
> / 1	1 413 2 1 7 7 7 1 1 1 1		8月24日						
入 村			8月25日						
/ (10			8月28日						
盟却	の場所及び日時		市浦和区常					入村字	
ן רנוען			8月29日				11 12//1 /	八儿主	
	名簿登載業種等	土木工事		(24)	<u> </u>	//			
参 加	11世五数大压力			会和5 •	6 年度のさ	いたま市部	音争えおえ	参加資格者名	(出下
資								ジが負担もれ 登載された者	
格		と。	11 侍] C V	· / o / (C)	工品(C)	7 未怪人	7 分版(立 取 ご 4 0 / こ 乍	1 (W) W C
	所在地区分		市内に、本	・	ていること				
	77111世色刀						主業品の記		リアテオ画
		件を満た	•	貝俗日石石	守に立戦で	40/二十月三	#未り10万	기1도로마시크그리	ルロハリ女
	施工実績等			がかされ	1 200	(2) の 再 併	た湛たし	ていること。	
	旭 上 夫 祺 守							乗更生工事 ・ 楽更生工事	
							(博成貝と	しての実績	の場合
			出資比率が				立二十十分二十分	推の社体室	大計 叩す.
								構の技術審	
				、	、押官工化	太人は聚官	上伝の協	会等に加入	している
		こと。		七工事にへ	.ハテ ナ /	ン 生: ロ い お ;	9 佐日1ヶ	ナルンプ語を) た「丁
								記おいて通知 で点合計」が	
								_	
			下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日						
	りと相ばてものい		善とする。	-7 (0) D.H	A)z 01);	アル 加入	<i>k</i> /κ) ≠ ±π = 1	しているこ	1. → ======
	2に掲げるもの以							しているこ	とを証明
	外に提出を要する	りる青頬	の写し、及	(ひ建設技1	竹番 盆訨明	書の争し			
	書類	₹ → ₹7 /.							
設	閲覧等の方法及び	電子配布		(- 1))					
計	開始期日		7月24日						
図書	質問受付期間		7月24日						
等			8月21日		後5時まで				
-1	質問回答期日	令和5年			1	1	1		
	質問回答期日 金及び支払方法	令和5年 入札保		契約保	要	前金払	有	部分払	有
-		入 札 保 証金	免除	契約保証金					
	E金及び支払方法	入 札 保 証金 ・本工事	免除	契約保証金				部分払 型)」の対象	
保証	E金及び支払方法	入 札 保 証金 ・本工事 る。	免除 は、「さい	契 約 保 証金 たま市週(木2日試行	工事(発泡	主者指定		
保証	E金及び支払方法	入 札 保 証金 ・本工事 る。 ・本工事	免除 は、「さい に係る入札	契約保 証金 かたま市週(」は、一抜(工事(発注り実施する	 注者指定型 る。	型)」の対象	
保証	E金及び支払方法	入札保 証金 ・本工事 る。 ・本工事 ・本工事	免除 は、「さい に係る入札 は、「建設	契約保 証金 いたま市週 には、一抜い は、一抜い	 	工事 (発達 り実施する テム活用	 主者指定3 る。 モデルエ!	 型)」の対象 事」である。	象案件であ
保証	E金及び支払方法	入札保 証金 ・本工事 る。 ・本工事 ・本工事	免除 は、「さい に係る入札 は、「建設 は、「建設	契約保 証金 いたま市週 には、一抜い は、一抜い	 	工事 (発達 り実施する テム活用	 主者指定3 る。 モデルエ!	型)」の対象	象案件であ
保証	金及び支払方法	入 北 ・ ・ な ・ 本 本 ・ 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	免除 は、「さい に係る入札 は、「建設 は、「建設 である。	契約保 <u>証金</u> かたま市週 は、一抜 は、一抜 はキャリア は工事の遠	木2日試行 ナ方式によ アップシス 鬲臨場に関	工事(発達 り実施する テム活用 する試行を	 主者指定3 る。 モデルエ!	 型)」の対象 事」である。	象案件であ
保証	E金及び支払方法	入 北 金 ・ る。 ・ 本 本 ・ 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	免除 は、「さい に係る入札 は、「建設 は、「建設 である。 市中央区下	契約保証金 たま市週には、一抜けてまの遠に	木2日試行 ナ方式によ アップシス 隔臨場に関 目7番10	工事 (発達 り実施する テム活用 (する試行を 号	 主者指定3 る。 モデルエ!	 型)」の対象 事」である。	象案件であ
保証	金及び支払方法	入 北 金 ・ る。 ・本 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 、 本 ・ 本 本 、 本 本 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	免除 は、「さい に係る入札 は、「建設 は、「建設 である。	契約保証金 たま市週には、一抜けてまの遠に	木2日試行 ナ方式によ アップシス 隔臨場に関 目7番10	工事 (発達 り実施する テム活用= する試行する 号	 主者指定3 る。 モデルエ!	 型)」の対象 事」である。	象案件であ
保証	金及び支払方法	入証・ ・る・本本本象いい ・対さいた	免除 は、「さい に係る入札 は、「建設 は、「建設 である。 市中央区下	契約保 証金 たま市週 は、一抜は さて事の遠 落合5丁 済部建設事	木2日試行 ナ方式によ アッ場に 隔臨場に 買 7 番 1 8 所下水道	工事 (発達 り実施する テム活用= する試行する 号	 主者指定3 る。 モデルエ!	 型)」の対象 事」である。	象案件であ
保証その工事	金及び支払方法	入証金 ・る。本本本象いいた ・・対ささ電話 ・・対されたの	免除 は、「さい に係る入札 は、「建設 は、「多の 中中設局南	契約保 証金 たま市週 は、一抜い はキャリの遠に 落合まする の一62	木2日試行 ナ方式によ アッ場に以 隔臨場に関 目7番10 第所 55	工事 (発達 り実施する テム活用= する試行する 号	 主者指定3 る。 モデルエ!	 型)」の対象 事」である。	象案件であ
保証	を 金及び支払方法 の他 「担当課	入証・る・・・対ささ電い ・る・・・対ささ電い ・のま	免除 は、「さい に係る入札 は、「建設 である。 下 市建設局 48-84	契約 証金 たま市週 は、マリの遠 落合 ででである でである でである でである でである でである でである でである でである でである でである でである でのまる でのる でのる でのる でのる でのる でのる での。 でのる でのる でのる でのる でのる でのる でのる でのる	木2日試行 ナ方式によス アッ場に 国7所に 3 3 3 4 番4 4 番4 4	工事 (発達 り実施する テム活用= する試行する 号	 主者指定3 る。 モデルエ!	 型)」の対象 事」である。	象案件であ

±π ψ4	- 市水田 -	05 4904 10
	整理番号	05-4384-10 一般競争入札 (電子)
入札方法		
参加形態 工事名		単体企業 出物第2個個八层下水送工事(北京、R.C. 400)
		岩槻第3処理分区下水道工事(北再一R5-409)
	場所	さいたま市岩槻区府内2丁目地内外
	期間	契約確定の日から令和6年3月12日まで
概要		延長 345.8m 管きょ更生工 (既設管径 1000mm) 345.8m 耐震継手工 (既設管径
→ J.	(m) (a) (a) (b)	1000mm) 32 箇所 付帯工一式
	価格(税込)	事後公表
	制限価格	設定する
参加	申請受付期間	令和5年8月22日(火)午前9時から
- J.I	-b. (c) : (: tim c)	令和5年8月24日(木)午後5時まで - なまちらりの1000円である。
人和	書提出期間	令和5年8月25日(金)午前9時から
BB 구1	O.H. T. 7 % D. III.	令和5年8月28日(月)午後5時まで
第 fL	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
	力燃业业业	令和5年8月29日(火)午後2時20分
参	名簿登載業種等	土木工事業 S級
加資		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
格格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
	また Mr ロイン	と。 といまませれる。 せはませい マンスを 1:
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
	++ - + + + + + + + + + + + + + + + + +	件を満たすこと。 次の(1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)の要件を満たしていること。
	施工実績等	
		(1) 本公告日において、平成25年度以降、下水管(函)渠更生工事を元請と
		して完成させた実績があること(共同企業体の構成員としての実績の場合
		は、出資比率が20%以上のものに限る。)。
		(2) 本公告日において、公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明を
		受けた形成工法、反転工法、鞘管工法又は製管工法の協会等に加入している
		こと。 (3) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において通知した「エ
		事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を
		新元成便重和未及い工事成績計定和未通知書」の「計定点百訂」が65点を 下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日
		を基準とする
	2 に掲げるもの以	施工実績等に規定する(2)の場合については、協会等に加入していることを証明
	外に提出を要する	する書類の写し、及び建設技術審査証明書の写し
	書類	する音級の子し、次の定成技術番点配列音の子し
	閲覧等の方法及び	電子配布
設 計	開始期日	令和5年7月24日(月)から
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から
書	具间文门旁间	令和5年8月21日(月)午後5時まで
等	質問回答期日	令和5年8月24日(木)
促訂	<u>質問題音別は</u>	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有
小皿	並及0.又知力位	
その	.lih	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ
-(0)	TE	る。
		- ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事
		アの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する
		場合がある。
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の
		対象案件である。
工事		さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1
		さいたま市建設局北部建設事務所下水道再整備課
		電話 048-646-3255
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
2 -71 9		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180
		1 =

≢刀 ∜∽	整理番号	0.5 4494 10
		05-4484-10 一般競争入札(電子)
入札方法 参加形態		単体企業
工事		等性定果 鴨川第40処理分区下水道工事(南再-R5-402)
		おいたま市中央区鈴谷8丁目地内外
履行		契約確定の日から令和6年3月12日まで
概要		耐震化工 管きょ更生工(既設管径 250~800mm) 452.8m 耐震継手設置工(既
194.女		耐震化工 自己は 文字工 (
予定	価格(税込)	事後公表
	制限価格	設定する
	申請受付期間	令和5年8月22日(火)午前9時から
- 17H	.11. 由4 文 1.1 25/11년	令和5年8月24日 (木) 午後5時まで
入村	書提出期間	令和5年8月25日(金)午前9時から
/ (10		令和5年8月28日(月)午後5時まで
開相	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
17.3 1 -	37777243 11 4	令和5年8月29日(火)午後2時30分
参	名簿登載業種等	土木工事業 S級
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
格		と。
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
	施工実績等	次の(1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)の要件を満たしていること。
		(1) 本公告日において、平成25年度以降、下水管(函)渠更生工事を元請と
		して完成させた実績があること(共同企業体の構成員としての実績の場合
		は、出資比率が20%以上のものに限る。)。
		(2) 本公告日において、公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明を
		受けた形成工法、反転工法、鞘管工法又は製管工法の協会等に加入している
		こと。
		(3) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を
		新元成便重相未及び工事成績計足相未通知書」の「計足点百計」が03点を 下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日
		を基準とする。
	2に掲げるもの以	
	外に提出を要する	する書類の写し、及び建設技術審査証明書の写し
	書類) SERVICE CERTAIN ELECTION
⊐n.	閲覧等の方法及び	電子配布
設計	開始期日	令和5年7月24日 (月) から
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から
書		令和5年8月21日(月)午後5時まで
等	質問回答期日	令和5年8月24日(木)
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有
		証金
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ
		る。
		・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事
		ア又はイの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中
		止する場合がある。
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の
一十十	扣水細	対象案件である。
上爭	担当課	さいたま市中央区下落合5丁目7番10号 さいたま市建設局南部建設事務所下水道再整備課
		さいにま印建設
却幼	担当課	■品 048-840-6233 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
一大 亦り	1= =1 HV	さいたま市用の日本盛り「日本番4万」
		電話 048-829-1180
		

さいたま市告示第1253号

さいたま市の発注する「下水道事業耐震実施設計業務(北再-R5-555)」ほか1件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月24日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。) に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が業務ごとに別に定める 参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 業務ごとに別に定める参加資格に建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設 省告示第717号。以下「登録規程」という。)の登録部門を定めている場合は、本公告日に おいて、当該登録部門について登録規程に基づく登録があること。
 - ウ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする業務ごとに参加申請が必要なため、業務ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - エ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - オ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - カ 管理技術者及び照査技術者(照査技術者にあっては、設計図書等に定めのある場合に限る。) を当該業務に配置できること。なお、配置する技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にある 者とし、管理技術者と照査技術者の兼任はできないものとする。
 - キ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一業務に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ク アからキまでに掲げるもののほか、本公告日において、業務ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一業務における他の特定共同企業体の構成員でないこと。

- ウ その構成員が同一業務に単体企業として参加していないこと。
- エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
- オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
- カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
- キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
- 2 入札参加資格の確認
 - (1) 開札後、業務ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第5条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
 - (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
 - (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 業務ごとに別に定める参加資格に登録部門を定めている場合は、当該登録部門について登録 規程に基づき登録されていることを証する書類の写し
 - ウ 業務に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し
 - エ 業務ごとに別に定める参加資格に業務実績を求めている場合は、業務実績として規定する業務の契約書の写し及び業務概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)」の業務カルテ(業務概要の記載されているもの)の写し
 - オ アからエまでに掲げるもののほか、業務ごとに別に定める書類
 - (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札

候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、 入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格を もって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最 低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札 を行った者)を新たに落札候補者とする。

- (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
- (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
- (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等 請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契 約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法 に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合 は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者 以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者を新たに落札候補者とする。
- 4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は業務 ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を業務担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、 設計図書等貸出申請書を業務担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共 同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は業務ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては業務ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては業務ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 6 契約金の支払方法
 - (1) 前金払の有無については業務ごとに別に定める。
 - (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の3以内とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、業務ごとに別に定める。

7 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項

各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

8 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置すること。
- (8) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、最低制限価格取扱 要綱及びさいたま市電子入札運用基準の定めるところによる。

却約	整理番号	05-4384-14					
		一般競争入札(電子)					
入札方法 参加形態		単体企業					
業務名		単体企業 下水道事業耐震実施設計業務(北再−R5−555)					
	· ·場所	さいたま市北区日進町1丁目地内外					
	期間	契約確定の日から令和6年2月29日まで					
概要		耐震実施設計 布設替工法 (開削・内径 1200mm 未満) 279m (ボックスカルバート) 28m 管更生工法 (内径 800mm 未満) 439m 既設マンホールの耐震化 65 箇所 マンホール更生工法 (標準人孔) 3 箇所 管路施設調査工 取付管 TV カメラ調査工 15 箇所					
予定	価格 (税込)	事後公表					
最低	制限価格	設定する					
参加	申請受付期間	令和5年8月17日(木)午前9時から					
		令和5年8月21日(月)午後5時まで					
入札	書提出期間	令和5年8月22日(火)午前9時から					
		令和5年8月23日(水)午後5時まで					
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室					
		令和5年8月24日(木)午後3時20分					
参	名簿登載業務	建設コンサルタント/下水管渠					
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下					
資物		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業務で登載された者であること。					
格	所在地区分	さいたま市内に、本店、支店又は営業所を有していること。					
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記の要件を					
		満たすこと。					
	登録部門	本公告日において、建設コンサルタント登録規程に基づく「下水道部門」の					
		があること。					
	業務実績等	本公告日において、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士のう					
		ち、「総合技術監理部門(上下水道/下水道)」又は「上下水道部門(下水道)					
		」の登録を受けている者が2人以上いること。					
	2に掲げるもの以	業務実績等に規定する、技術士の登録を証明する書類の写し及び雇用関係を証す					
	外に提出を要する	る書類の写し。					
	書類						
設	閲覧等の方法及び	電子配布					
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から					
図書	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から					
等等		令和5年8月16日(水)午後5時まで					
	質問回答期日	令和5年8月21日(月)					
保証	金及び支払方法	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					
		証金 証金					
その他		設計図書等により、配置予定の技術者の資格を定めている場合については、当					
		該資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提出時に併せて					
		提出すること。					
業務	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1					
		さいたま市建設局北部建設事務所下水道再整備課					
		電話 048-646-3255					
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号					
		さいたま市財政局契約管理部契約課					
		電話 048-829-1180					

	整理番号	0 5 - 4 3 8 4 - 1 5				
入札方法		一般競争入札(電子)				
参加形態		単体企業				
業務	名	下水道事業改築実施設計業務(北再-R5-502)				
業務	場所	さいたま市大宮区桜木町4丁目地内外				
履行	期間	契約確定の日から令和6年2月29日まで				
概要		改築実施設計 管更生工法 (内径 800mm 未満) 691m 水準測量 (4級) 0.7km				
		管路施設調査工 取付管用 TV カメラ調査工 62 箇所				
予定	価格(税込)	10,538,000円				
最低	制限価格	設定する				
参加	申請受付期間	令和5年8月17日(木)午前9時から				
		令和5年8月21日(月)午後5時まで				
入札	書提出期間	令和5年8月22日(火)午前9時から				
		令和5年8月23日(水)午後5時まで				
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室				
		令和5年8月24日(木)午後3時30分				
参	名簿登載業務	建設コンサルタント/下水管渠				
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下				
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業務で登載された者であること。				
格	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。				
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記の要件を				
		満たすこと。				
	登録部門	本公告日において、建設コンサルタント登録規程に基づく「下水道部門」の登録				
		があること。				
	業務実績等	本公告日において、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士のう				
		ち、「総合技術監理部門(上下水道/下水道)」又は「上下水道部門(下水道)				
		」の登録を受けている者が1人以上いること。				
	2に掲げるもの以	業務実績等に規定する、技術士の登録を証明する書類の写し及び雇用関係を証す				
	外に提出を要する	る書類の写し。				
	書類					
設	閲覧等の方法及び	電子配布				
計	開始期日	令和5年7月24日(月)から				
図	質問受付期間	令和5年7月24日(月)午前9時から				
書等		令和5年8月16日(水)午後5時まで				
',	質問回答期日	令和5年8月21日(月)				
保証	金及び支払方法	入 札 保 免除 契 約 保 免除 前金払 有				
		証金 証金 証金				
その	他	設計図書等により、配置予定の技術者の資格を定めている場合については、当				
		該資格を有していることを確認できる書類の写しを資格審査書類提出時に併せて				
We set the state		提出すること。				
業務	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1				
		さいたま市建設局北部建設事務所下水道再整備課				
		電話 048-646-3255				
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号				
		さいたま市財政局契約管理部契約課				
		電話 048-829-1180				

さいたま市告示第1280号

さいたま市の発注する「さいたま市立土合中学校及び常盤中学校体育館空調設備設置工事」ほか13件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月31日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める 参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているものであること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム (CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 3 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
 - (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
 - (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
 - (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等 請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契 約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法 に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合 は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者 以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書

比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者の うち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- 4 調査基準価格を定めている場合の低入札価格調査
 - (1) 調査基準価格(さいたま市建設工事等低入札価格取扱要綱(平成13年さいたま市制定。以下「低入札価格取扱要綱」という。)第3条に規定する調査基準価格をいう。以下同じ。)を定めている場合において、開札の結果、入札書比較価格の制限の範囲内で入札を行った者の入札価格が調査基準価格の110分の100の価格を下回る価格であった場合は、落札を保留し、当該入札を行った者(以下「低価格入札者」という。)について、低入札価格調査を行う。
 - (2) 失格基準(低入札価格取扱要綱第5条に規定する失格基準をいう。以下同じ。)を定めている場合において、低価格入札者について提出された入札金額見積内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の総額である入札金額が、失格基準を下回った場合は、この者がした入札を失格とする。
 - (3) 低価格入札者(失格基準による低入札価格調査を行った場合は、これにより失格とならなかった低価格入札者)は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに2(3)及び(4)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を契約課に提出しなければならない。
 - ア 低入札価格調査に係る書類の提出について(低入札価格取扱要綱様式第1号)
 - イ 当該価格で入札した理由(低入札価格取扱要綱様式第2号)
 - ウ 直接工事費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第3号)
 - エ 共通仮設費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第4号)
 - 才 下請予定業者等一覧表(低入札価格取扱要綱様式第5号)
 - 力 配置予定技術者名簿(低入札価格取扱要綱様式第6号)
 - キ 手持ち工事の状況 (対象工事現場付近) (低入札価格取扱要綱様式第7号)
 - ク 手持ち工事の状況 (対象工事関連) (低入札価格取扱要綱様式第8号)
 - ケ 契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係(低入札価格取扱要綱様式第9号)
 - コ 手持ち資材の状況(低入札価格取扱要綱様式第10号)
 - サ 資材購入予定先一覧(低入札価格取扱要綱様式第11号)
 - シ 手持ち機械の状況(低入札価格取扱要綱様式第12号)
 - ス 機械リース元一覧(低入札価格取扱要綱様式第13号)
 - セ 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者(低入札価格取扱要綱様式第14号)
 - ソ 誓約書(低入札価格取扱要綱様式第15号)
 - タ 社会保険等への加入状況届(低入札価格取扱要綱様式第16号)
 - (4) 失格基準を定めている場合における再度入札の低価格入札者は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに再度入札に係る入札金額見積内訳書を契約課に提出しなければならない。この場合において、失格とならなかった低価格入札者の前項に掲げる書類の提出は、再度入札に係る入札金額見積内訳書を提出した日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までとする。
 - (5) 落札者の決定は、落札保留の通知をした日の翌日から起算して21日以内に、(3)において提出された書類に基づく低入札価格調査及び入札参加資格の確認を経て行う。低入札価格調査にお

いて、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた場合は、その者がした入札を失格とする。また、入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とする。

- 5 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事 ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 6 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 8 契約金の支払方法
 - (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
 - (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

(3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行

うこととする。

- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

9 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

10 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、低入札価格取扱要 綱、最低制限価格取扱要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実 態調査実施要領(平成24年さいたま市制定)、さいたま市余裕期間設定工事試行要領(令和2 年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の 定めるところによる。

却欽	整理番号	05-5208-32				
	五年 <u>年</u> 方法	一般競争入札(電子)				
	万伝 形態					
		単体企業				
工事		さいたま市立土合中学校及び常盤中学校体育館空調設備設置工事				
	場所	さいたま市桜区町谷1丁目19番1号外				
	期間	契約確定の日から令和6年3月15日まで				
概要		空気調和設備工事一式 自動制御設備工事一式 ガス設備工事一式 電灯設備工				
		事一式 動力設備工事一式 受変電設備工事一式				
予定	価格 (税込)	111,760,000円				
最低	:制限価格	設定する				
参加	申請受付期間	令和5年8月18日(金)午前9時から				
		令和5年8月22日(火)午後5時まで				
入札	書提出期間	令和5年8月23日(水)午前9時から				
		令和5年8月24日(木)午後5時まで				
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室				
		令和5年8月25日(金)午後2時00分				
参	名簿登載業種等	管工事業 A級				
加		本公告目において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下				
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ				
格		المارية				
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。				
	///	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要				
		件を満たすこと。				
	施工実績等	本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成				
	が出土人が戻り	検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回ってい				
		ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。				
	2に掲げるもの以					
	外に提出を要する					
	書類					
⇒n.	閲覧等の方法及び	電子配布				
設計	開始期日	令和5年7月31日(月)から				
図	質問受付期間	令和5年7月31日(月)午前9時から				
書	英国文门 <i>州</i> 国	令和5年8月17日 (木) 午後5時まで				
等	質問回答期日	令和5年8月22日 (火)				
促訂	食品日日初日	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有				
IV III	业及00人110万亿					
その	Wh	・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお				
	lie.	ける対象工事(発注者指定方式)である。				
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。				
一丁重	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号				
エチ	15 3 tV	さいたま市建設局建築部設備課				
		電話 048-829-1840				
却处	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号				
关机	14 = 味					
		さいたま市財政局契約管理部契約課				
<u> </u>		電話 048-829-1180				

	整理番号	05-2183-1
入札方法		一般競争入札 (電子)
参加形態		単体企業
工事	名	動物愛護ふれあいセンター屋上防水改修工事
工事	場所	さいたま市桜区大字神田950番地1
履行	期間	契約確定の日から令和6年1月24日まで
概要		屋上防水改修工事 漏水箇所の内装改修工事
予定	価格(税込)	事後公表
	制限価格	設定する
	申請受付期間	令和5年8月18日(金)午前9時から
	1 813 50 14 7771114	令和5年8月22日(火)午後5時まで
入 杉	書提出期間	令和5年8月23日(水)午前9時から
/ (10		令和5年8月24日 (木) 午後5時まで
盟却	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室
1713 1 2		令和5年8月25日(金)午後2時10分
4	名簿登載業種等	建築工事業 B級
参加	10年至47年1	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ
格		と。
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。
	// IL/EE/3	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要
		件を満たすこと。
	施工実績等	本市発注の建築工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完
	旭工大順寸	成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って
		る。
	2に掲げるもの以	_
	外に提出を要する	
	書類	
	閲覧等の方法及び	電子配布
設計	開始期日	令和5年7月31日(月)から
図	質問受付期間	令和5年7月31日(月)午前9時から
書	其间又自为间	令和5年8月17日 (木) 午後5時まで
等	質問回答期日	令和5年8月22日(火)
∤ ₽. ≣元	国内日台州日	入札 保 免除 契約 保 要 前金払 有 部分払 有
不皿	金及い文仏が伝	
その	Λιλ	[・]
()	TE.	ける対象工事(発注者指定方式)である。
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当
		する。
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。
丁事	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
		さいたま市建設局建築部営繕課
		電話 048-829-1527
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
J < //10		さいたま市財政局契約管理部契約課
		電話 048-829-1180

契約整理番号		05-4456-17						
入札方法		一般競争入札 (電子)						
参加形態		単体企業						
工事名		ゾーン30プラス整備工事 (緑区美園五・六丁目地区)						
工事場所		さいたま市緑区美園5丁目地内外						
履行期間		契約確定の日から令和6年2月29日まで						
概要		区画線工 区画線設置 (実線・白 15 cm) 10080m (破線・白 30 cm) 43m (
		ゼブラ・白 45 cm) 15m (矢印・文字・記号・15 cm換算) 白 1170m 黄 46m						
		溶融式(緑色) 1810 ㎡ ゾーン 3 0 プラス 2 箇所 区画線消去 削取り式 8906m 舗装工 樹脂系すべり止め舗装 26 ㎡ 道路付属施設工 ラバーポール 40 本						
予定	(事後公表						
最低	制限価格	設定する						
参加申請受付期間		令和5年8月22日 (火) 午前9時から						
		令和5年8月24日(木)午後5時まで						
入札書提出期間		令和5年8月25日(金)午前9時から						
		令和5年8月28日(月)午後5時まで						
開札の場所及び日時		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
		令和5年8月29日(火)午後2時50分						
参	名簿登載業種等	塗装工事業						
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種で登載された者であること。						
格	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。						
	/// Im- 2	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	本市発注の塗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完						
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
		5.						
	2に掲げるもの以	_						
	外に提出を要する							
	書類							
	閲覧等の方法及び	電子配布						
設計	開始期日	电丁配型 令和5年7月31日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月31日 (月) から 令和5年7月31日 (月) 午前9時から						
書	貝門又口別問	令和5年7月31日 (月) 午前9時から 令和5年8月21日 (月) 午後5時まで						
等	質問回答期日	令和5年8月24日(木)						
42.計	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有						
NV IIII	业及0个人14万亿							
その) (Alt	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ						
- (0)	/ [E	る。						
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。						
一丁重		さいたま市中央区下落合5丁目7番10号						
工事担当味		さいたま市年設局南部建設事務所道路安全対策課						
		電話 048-840-6206						
契約担当課		电品 048-840-6206 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市用和区布盤も丁日4番4万						
		電話 048-829-1180						
		担川 しょり りとり エエロり						

]整理番号	05-4456-18						
		U3-4436-18 一般競争入札 (電子)						
入札方法 参加形態		単体企業						
工事名		単体企業 自転車通行環境整備工事(一般県道さいたま曲本線外3路線)						
		日転車通行環境整備工事(一般県道さいたま曲本線外3路線) さいたま市南区沼影1丁目地内外						
概要		契約確定の日から令和6年1月31日まで						
		区画線工 溶融式区画線 白 (実線 15cm) 1764m (ゼブラ 45cm) 82m (矢印・記号・文字 15cm 換算) 107m 区画線消去 削取り式 3783m 舗装工 薄層カラー舗装工 矢羽根 465 箇所 樹脂系滑り止め舗装工 335 ㎡ 道路付属物工路面表示シート設置工 191 箇所 車線分離標設置 8 本 街渠桝グレーチング蓋交換一式						
予定価格 (税込)		事後公表						
最低	制限価格	設定する						
参加申請受付期間		令和5年8月22日(火)午前9時から						
		令和5年8月24日(木)午後5時まで						
入札書提出期間		令和5年8月25日(金)午前9時から						
		令和5年8月28日(月)午後5時まで						
開札の場所及び日時		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室						
		令和5年8月29日(火)午後3時00分						
参	名簿登載業種等	塗装工事業						
加		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下						
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種で登載された者であること。						
格	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。						
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要						
		件を満たすこと。						
	施工実績等	本市発注の塗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完						
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って						
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす						
		る。						
	2に掲げるもの以	_						
	外に提出を要する							
	書類							
設	閲覧等の方法及び	電子配布						
計	開始期日	令和5年7月31日(月)から						
図	質問受付期間	令和5年7月31日(月)午前9時から						
書等		令和5年8月21日(月)午後5時まで						
7	質問回答期日	令和5年8月24日(木)						
保証	E金及び支払方法	○ 八 札 保 免除 ○ 契 約 保 要 ○ 前金払 有 ○ 部分払 有						
		証金 証金						
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ						
		5.						
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。						
工事	担当課	さいたま市中央区下落合5丁目7番10号						
		さいたま市建設局南部建設事務所道路安全対策課						
		電話 048-840-6206						
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号						
		さいたま市財政局契約管理部契約課						
		電話 048-829-1180						

契約	整理番号	0.5 - 4	456-1	9							
入札方法			入札 (電子								
参加形態		単体企業		,							
工事名		ゲーン30プラス整備工事(浦和区岸町一・三・四丁目、高砂一丁目地区)									
工事場所		さいたま市浦和区岸町1丁目地内外									
<u>工事物//</u> 履行期間		契約確定の日から令和6年1月12日まで									
概要		医画線工 医画線設置 (実線・白 15 cm) 6530m (破線・白 30 cm) 94m (ゼブラ・白 45 cm) 51m (矢印・文字・記号・15 cm換算) 白 1424m 黄 180m 溶融式 (緑色) 380 ㎡ ゾーン 3 0 プラス 2 箇所 進入禁止 1 箇所 区画線消去削取り式 3187m ウォータージェット 138m 舗装工 樹脂系すべり止め舗装 81 ㎡ 道路付属物施設工 ラバーポール 57 本									
予定	価格(税込)	事後公表									
最低制限価格		設定する									
参加申請受付期間			8月22日	(火) 午前	前9時から	1					
		令和5年8月22日(火)午前9時から 令和5年8月24日(木)午後5時まで									
入札	書提出期間	令和5年8月25日(金)午前9時から									
/ * U E 		令和5年8月28日(月)午後5時まで									
開札の場所及び日時		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室									
		令和5年8月29日(火)午後3時10分									
参	名簿登載業種等	塗装工事									
加		本公告日	において、	令和5・6	6年度のさ	いたま市競	竞争入札	参加資格者名	簿(以下		
資		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種で登載された者であること。									
格	所在地区分	さいたま市南部建設事務所の所管区域内(中央区、桜区、浦和区、南区及び緑									
			店を有して								
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要									
		件を満たすこと。									
	施工実績等	本市発注の塗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完									
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って									
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす									
		る。									
	2に掲げるもの以										
	外に提出を要する										
	書類										
設	閲覧等の方法及び	電子配布									
計	開始期日	令和5年7月31日(月)から									
図	質問受付期間	令和5年7月31日(月)午前9時から									
書等		令和5年8月21日(月)午後5時まで									
寸	質問回答期日	令和5年8月24日(木)									
保証金及び支払方法		入札保	免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有		
		証金		証金							
その	他	・本工事	は、「さい	たま市週位	木2日試行	工事(発泡	主者指定	型)」の対象	案件であ		
		る。									
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当									
		する。									
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。									
工事担当課		さいたま市中央区下落合5丁目7番10号									
		さいたま市建設局南部建設事務所道路安全対策課									
		電話 048-840-6206									
契約担当課		さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号									
J < //>		1									
20/1/9		さいたま	市財政局契	!約管理部彗	契約課						

t 4.6		ı									
	整理番号	05-4456-20									
入札	方法	一般競争入札(電子)									
参加形態 単体企業											
工事	名	下狐橋外	下狐橋外1橋補修工事								
工事場所 さいたま市南区大字太田窪地内外											
履行	期間	契約確定	の目から令	·和6年2月	116日ま	で					
概要				無名橋							
			94,00		, mi / m	J 4					
	制限価格	設定する	0 1, 0 0	0 1							
	申請受付期間	12 17 - 7 -	о H о о п	(火) 午前	立の時から						
参加	中间文刊规则										
-1 +1	- 1 -+H : : +H H			(木) 午往							
八化	書提出期間			(金) 午前							
HH 11	~ II ~ 7 × 10 I III			(月) 午往			₩ ZΠ. □C = 1 -	L			
開札	の場所及び日時						方役所 入 ⁷	札室			
	e de la			(火)午往	发3時20	<u>分</u>					
参	名簿登載業種等	土木工事									
加			•				竞争入札参				
		「資格者	名簿」とい	・う。)に、	上記に示	す業種及び	バ等級で登	載された者	であるこ		
俗		と。									
	所在地区分	さいたま	 市南部建設	事務所の原	听管区域内	(中央区、	桜区、浦	和区、南区	及び緑区		
) に、本	吉を有して	いること。							
		本公告日	こおいて、	資格者名為	算に登載さ	れた申請事	事業所の所	在地が上記	に示す要		
		件を満た	すこと。								
	施工実績等	本市発注	の土木工事	について、	本公告日	以前3箇月	目において、	、通知した	「工事完		
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って									
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす									
		る。									
	2に掲げるもの以	_	<u>~</u>								
	外に提出を要する										
	書類										
⇒л.	閲覧等の方法及び	電子配布									
設計	開始期日		7月31日	(月) かり	·						
図	質問受付期間			(月) 午前							
書	真的文 [179]的	i i		(月) 午往							
等	質問回答期日		8月24日		X U M) A C						
∤ 早. 意式	金及び支払方法	入札保		契約保	曲	前金払	有	部分払	有		
木皿	金及い文本力伝	証金	光际	英 約 床 証金	女	刑並14	用	可刀扣	有		
2の	/uh		ナー「キル		木り口試行	<u> </u> : ⊤ 重 <i>(</i>) 」の計集	安併でな		
その	1111	る。	7, 101	'たよ巾廻'	个 Z 口 BM 1 1	上尹 (先亡	工1111年至) 」 V J X J 多	条件でめ		
		-	ナ 珀相仏	・畑しの骨間	ナ主效の突	for a t	★: 3女 ナ、⇒刃:	ムて牡色工	事)を鉄业		
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当									
一十十	+⊓ \/	する。 さいたま市中央区下落合5丁目7番10号									
上事	担当課										
				部建設事		全对束課					
-de * :	I man a talantee			$0 - 6 \ 2 \ 0$							
契約	担当課			盤6丁目							
				!約管理部彗							
		電話 048-829-1180									

却欽	整理番号	0.5 – 4	165-2	3						
契約整理番号 05-4465-23 入札方法 一般競争入札(電子)										
	形態	単体企業	八化(电))						
							•			
		道路修繕工事(南R5一般国道463号バイパス)中尾工区 さいたま市緑区大字中尾地内								
	場所				0.0.4.5.0	. 7				
	期間			和5年1				A Post to	I	
概要	·	概算数量発注方式による発注 延長 71.4m 幅員 6.60~6.90m 舗装工 切削オーバーレイ (切削深さ t=5 cm) 141 ㎡ 表層 141 ㎡ 切削オーバーレイ (切削深さ t=12 cm) 947 ㎡ 基層 947 ㎡ 表層 947 ㎡ 区画線工一式 道路付属施設工一式 交通管理工一式								
予定	価格 (税込)	事後公表								
最低	制限価格	設定する								
参加	申請受付期間	令和5年	8月22日	(火)午前	前9時から					
		令和5年	8月24日	(木) 午往	後5時まで	;				
入札	.書提出期間	令和5年	8月25日	(金) 午前	前9時から					
		令和5年	8月28日	(月) 午往	後5時まで	;				
開札	の場所及び日時			盤6丁目			市役所 入	.札室		
				(火) 午往						
参	名簿登載業種等	舗装工事	業 B級							
<i>参</i> 加資格		舗装工事業 B級 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であると。								
	所在地区分		市南部建設	事務所の原	听管区域内	(中央区、	桜区、浦	和区、南区	区及び緑区	
		さいたま市南部建設事務所の所管区域内(中央区、桜区、浦和区、南区及び緑区)に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。								
	施工実績等	本市発注(成検査結	の舗装工事 果及び工事	成績評定統	吉果通知書	この「評別	定点合計」	、通知した が 6 5 点を 通知日を基	:下回って	
	2 に掲げるもの以 外に提出を要する 書類	_								
⇒п.	閲覧等の方法及び	電子配布								
設計	開始期日		7月31日	(月) から	``					
図	質問受付期間			(月) 午前						
書等	英国久口 加南	· ·		(月)午往						
等	質問回答期日		8月24日		2011011					
保証	金及び支払方法		免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有	
N/V HTT	.亚人〇人四万四	証金	Julyn	証金	×	111 75 154	17	11/7/14	17	
その	他	本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。								
工事	担当課	さいたま	市中央区下	落合5丁	17番10	号				
		さいたま	市建設局南	j部建設事業	务所道路維	持課				
		電話 0	48-84	0 - 62	2 4					
契約	担当課	さいたま	市浦和区常	盤6丁目	4番4号					
		さいたま	市財政局契	約管理部	契約課					
		電話 0	48 - 82	$9 - 1 \ 1$	8 0					
		電話 048-829-1180								

刧幼	整理番号	05-5208-30									
_	方法	一般競争入札(電子) 単体企業									
	形態										
工事	•	さいたま市立大成中学校体育館空調設備設置工事									
	場所	さいたま市大宮区大成町2丁目379番地									
履行	期間	契約確定の日から令和6年1月19日まで									
概要		空気調和設備工事一式 自動制御設備工事一式 ガス設備工事一式 電灯設備工									
		事一式 動力設備工事一式 受変電設備工事一式									
予定	価格 (税込)	71,104,000円									
最低	制限価格	設定する									
参加	申請受付期間	令和5年8月24日(木)午前9時から									
		令和5年8月28日(月)午後5時まで									
入札	書提出期間	令和5年8月29日(火)午前9時から									
		令和5年8月30日(水)午後5時まで									
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室									
		令和5年8月31日(木)午後1時30分									
参	名簿登載業種等	管工事業 A級									
加	,,,,,	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下									
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ									
格		الله على الله الله الله الله الله الله الله ال									
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。									
	771111111111111111111111111111111111111	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要									
		件を満たすこと。									
	施工実績等	本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成									
	旭工八原守	検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回ってい									
		ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。									
	2に掲げるもの以	ないこと。なわ、期间の昇足に当だつ(は、当該連知者の連知日を基準とする。									
	外に提出を要する	-									
	書類										
	閲覧等の方法及び	電子配布									
設	開始期日	令和5年7月31日(月)から									
計図	質問受付期間	令和5年7月31日 (月) 午前9時から									
書	貝미文刊規則										
等	が 明 日 ダ 田 日	令和5年8月23日(水)午後5時まで									
/□ ==	質問回答期日	令和5年8月28日 (月)									
1米証	金及び支払方法	入札 保 免除 契 約 保 要 前金払 有 部分払 有									
7.0	hi.	証金 証金									
その	他	・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお									
		ける対象工事(発注者指定方式)である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。									
	T□ 1/1 ⇒□										
上争	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号									
		さいたま市建設局建築部設備課									
	I to a la a m	電話 048-829-1840									
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号									
		さいたま市財政局契約管理部契約課									
		電話 048-829-1180									

刧幼	整理番号	05-5208-31								
_	方法	一般競争入札(電子)								
	形態	単体企業								
工事	•	さいたま市立白幡中学校体育館空調設備設置工事								
	場所	さいたま市南区白幡2丁目18番13号								
履行	期間	契約確定の日から令和6年1月19日まで								
概要		空気調和設備工事一式 自動制御設備工事一式 ガス設備工事一式 電灯設備工								
		事一式 動力設備工事一式 受変電設備工事一式								
予定	価格 (税込)	56,397,000円								
最低	制限価格	設定する								
参加	申請受付期間	令和5年8月24日(木)午前9時から								
		令和5年8月28日(月)午後5時まで								
入札	書提出期間	令和5年8月29日(火)午前9時から								
		令和5年8月30日(水)午後5時まで								
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室								
		令和5年8月31日(木)午後1時40分								
参	名簿登載業種等	管工事業 A級								
加	,,,,,	本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下								
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ								
格		الماري ا								
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。								
	771111111111111111111111111111111111111	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要								
		件を満たすこと。								
	施工実績等	本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成								
	旭工八原母	検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回ってい								
		ないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。								
	2に掲げるもの以	ないこと。なね、期间の昇足に当だつ(は、当該通知者の通知日を基準とする。								
	外に提出を要する									
	書類									
	閲覧等の方法及び	電子配布								
設	開始期日	令和5年7月31日(月)から								
計図	質問受付期間	令和5年7月31日 (月) 午前9時から								
書	貝미又自勿间	令和5年7月31日 (月) 午前9時25日 令和5年8月23日 (水) 午後5時まで								
等	新田 同 松 田 日									
/□ ==	質問回答期日	令和5年8月28日 (月)								
1米証	金及び支払方法	入札 保 免除 契 約 保 要 前金払 有 部分払 有								
7.0	hle	証金								
その	怛	・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」にお ける対象工事(発注者指定方式)である。								
		いる対象工事(先任有相足力式)である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。								
一十一	+u \/ ∌m	・ 本工事は、「建設イヤリアプラブラベアム活用モアル工事」 にめる。 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
上爭	担当課									
		さいたま市建設局建築部設備課								
-t-m .t./	Let 71/2m	電話 048-829-1840								
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
		さいたま市財政局契約管理部契約課								
		電話 048-829-1180								

≢ 刀 &⊢		0 F 4	207 6) ()						
	整理番号	05-4387-20								
	方法	一般競争入札(電子) 2者による特定共同企業体								
	形態				/ II. 7th		. \			
工事		鴨川第13排水区下水道工事(北建-R5-201) さいたま市北区奈良町地内								
	場所					7				
	期間		の日から全				N-11	b >// =	=======================================	
概要		調整池 調整池築造工一式 流入きょ工 73.5m 放流施設工一式 進入路改良工 一式 道路改良工一式								
予定	(価格(税込)	事後公表								
調査	基準価格	設定する	(失格基準	生有)						
参加	申請受付期間	令和5年	8月25日	1(金)午	前9時から	1				
		令和5年	8月29日	1(火)午往	後5時まで	\$				
入札	.書提出期間	令和5年	8月30日	」(水)午i	前9時から					
		令和5年	8月31日	1(木)午往	後5時まで	\$				
開札	の場所及び日時	さいたま	市浦和区常	宮盤6丁目	4番4号	さいたます		札室		
		令和5年	9月1日	(金) 午後	1時20分	,				
参	名簿登載業種等	代表構成	員	土木工事	業 S級					
加		その他の	構成員	土木工事	業 S級又	スはA級				
資		特定共同	企業体の名	ト構成員は、	本公告日	において、	令和 5 ·	6年度のさ	いたま市	
格			参加資格者							
		び等級で	登載された	と者である。	こと。					
	所在地区分	代表構成	員	さいたま	市内に、オ	は店を有し	ていること	٥		
			構成員							
		その他の構成員 さいたま市内に、本店を有していること。 特定共同企業体の各構成員は、本公告日において、資格者名簿に登載された申請								
		事業所の	所在地が上	:記に示す!	要件を満た	すこと。				
	施工実績等		員及びそσ			-				
		本市発注	の土木工事	手について、	本公告日	以前3箇月	目において	、通知した	「工事完	
		本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って								
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす								
		る。								
	2に掲げるもの以	_								
	外に提出を要する									
	書類									
設	閲覧等の方法及び	電子配布								
計	開始期日	令和5年	7月31日	3 (月) か	ò					
図	質問受付期間	令和5年	7月31日	1(月)午前	前9時から	1				
書等		令和5年	8月24日	1(木)午往	後5時まで	\$				
4	質問回答期日	令和5年	8月29日	1 (火)						
保証	:金及び支払方法	入札保	免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有	
		ニナ ヘ		=- ^						
		証金	1	証金						
その	他		は、「さい		<u>l</u> 木2日試行	<u> </u> ·工事(発泡		<u> </u>) 」の対象	案件であ	
その	他		は、「さい		L 木2日試行	 ⁻ 工事(発泡	主者指定型)」の対象	 案件であ	
その	他	・本工事 る。	は、「さv は、建設業	・たま市週(
その	他	・本工事 る。 ・本工事		・たま市週(
その	他	・本工事 る。 ・本工事 の配置を	は、建設業	・たま市週1 注法第269	条第3項た	だし書の規	見定の適用	を受ける監		
その	他	・本工事 る。 ・本工事 の配置を ・本工事	は、建設業 認めない。	いたま市週(き法第269 サキャリア	条第3項た アップシス	だし書の規	見定の適用 モデル工事	を受ける監 」である。	理技術者	
その	他	・本工事 る。 ・本工事 の配置を ・本工事 ・本工事 対象案件	は、建設業 認めない。 は、「建設 は、「建設 である。	たま市週	条第3項た アップシス 鬲臨場に関	だし書の規 テム活用 ³ する試行対	見定の適用 モデル工事 対象工事(を受ける監 」である。 発注者指定	理技術者	
その	他	・本工事 る。 ・本工事 の本工置事 ・本工事 対象条件 ・本工事	は、建設業 認めない。 は、「建設 は、「建設 である。 は、「IC	、たま市週 注法第26章 はキャリア 设工事の遠	条第3項た アップシス 隔臨場に関 事(土工)	だし書の規 テム活用 ³ する試行対 (受注者者	見定の適用 モデル工事 対象工事(を受ける監 」である。 発注者指定	理技術者	
	也	・本工事 る。 ・本工事 の本工置事 ・本工事 対象条件 ・本工事	は、建設業 認めない。 は、「建設 は、「建設 である。	、たま市週 注法第26章 はキャリア 设工事の遠	条第3項た アップシス 隔臨場に関 事(土工)	だし書の規 テム活用 ³ する試行対 (受注者者	見定の適用 モデル工事 対象工事(を受ける監 」である。 発注者指定	理技術者	
		・本工事 る。 ・本置事 ・本工置を ・本工工事 ・本工工事 ・本工工事 ・本工工事 ・本工まま ・ないたま	は、建設業 認めない。 は、「建設 は、「建設 では、「I C 市大建設局北	たま市週 き法第26 さまキャリア 设工事の遠 で で で で で で で で で で で で で	条第3項た アップシス 鬲臨場に関 事 <u>(土工)</u> 目124番 第所下水道	だし書の テム活用コ する試行対 <u>(受注者</u> :地1	見定の適用 モデル工事 対象工事(を受ける監 」である。 発注者指定	理技術者	
工事	· 担当課	・本 ・本 ・本 ・本配 ・本配 ・本 ・本本 ・本 ・本 ・本 ・本 ・本 ・本 ・本 ・	は、建設業 建設が。 は、「建設 は、「な。 は、大 を は、「宮 は、「宮 は、「宮 は、 大 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「る。 は、「る。」 は、「る。 は、「る。」 は、「る。 は、「る。」 は、「る。」 は、「る。」 は、「る。」 は、「な、」 は、、」 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	たま市週 き法第26 き法第26 サップ はエ事の遠 で で で で で で で で で で で で で	条第3項た アップシス 鬲臨場に関 事 <u>(土工)</u> 目124番 8所下水道	だし書の テム活用コ する試行対 <u>(受注者</u> :地1	見定の適用 モデル工事 対象工事(を受ける監 」である。 発注者指定	理技術者	
工事		・る。 ・の本本 ・本配工工案 ・本象本いい話 ・なままま ・ささ 電さいた ・また ・また ・なままままり	は、 建設 は、 は、 「 る 「 を 大 主 設 が 、 「 宮 設 る 「 百 に で さ 、 「 宮 設 る 「 百 に て 百 に 百 に る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る	たま市週 注法第26章 とますの遠 に下野田工 で下野田工 に下 に下野田工 に下 に下 に下 に下 に下 に下 に下 に下	条第3項た アップシス 隔臨場に関 事(土工) 目124番 第所下水道 62 4番4号	だし書の テム活用コ する試行対 <u>(受注者</u> :地1	見定の適用 モデル工事 対象工事(を受ける監 」である。 発注者指定	理技術者	
工事	· 担当課	・る・の・・対・ささ電いい話にたた。本配本本象本いい話にたた。 まま	は、建設業 建設が。 は、「建設 は、「な。 は、大 を は、「宮 は、「宮 は、「宮 は、 大 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「名。 は、「る。 は、「る。」 は、「る。 は、「る。」 は、「る。 は、「る。」 は、「る。」 は、「る。」 は、「る。」 は、「な、」 は、、」 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	たま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	条第3項た アップ場 事(12年 13所2 43 43 43 43 43 43 43 43 43 43 43 43 43	だし書の テム活用コ する試行対 <u>(受注者</u> :地1	見定の適用 モデル工事 対象工事(を受ける監 」である。 発注者指定	理技術者	

	整理番号	0.5 - 4	387 - 2	2.2							
入札方法 一般競争入札 (電子)											
		単体企業	110 (40 1	/							
工事			- 9 処理 <i>分</i>	▼ 下水道	丁重 (- R 5 -	1 0 2 2)				
	· ·場所		岩槻第6-2処理分区下水道工事(北建-R5-1022) さいたま市岩槻区大字釣上新田地内外								
	·物別 ·期間			<u> </u>							
概要							※無) 901	5m 圧入二	工 担		
似 安		(φ200mm ールエ デ	1、低耐): 且立 1 号マ	234.6m 鋼	製さや管ス 8 箇所 鋼	ドーリング 製ケーシ:	推進(φ4 ノグ内現場	50m 圧八二 400) 145.2m 対打1号マン 文付管 11 箇	m マンホ /ホール 5		
予定	· (価格 (税込)		7 9 4, 0	000円							
	制限価格	設定する		0 0 1 1							
	申請受付期間		8 目 2 5 F	(金) 午	前9時から						
≫.\\\\	1.1. 阳 文 [1 29] [6]			1(火)午往							
ス お				· (水) 午前							
/ \ / L	1 E 1/C [1] 29] [H]			1(木)午往							
開却	の場所及び目時	·		常盤6丁目4			打役所 ┐	札室			
NO 1 F	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			(金) 午後				.,			
4	名簿登載業種等	土木工事		(並) 「区	1, 0 0),						
参加	10日本工业人区(会和5 •	6年度のさ	いたま市覧	音争 入 札 参	:加資格老名	, 簿 (以下		
資格		本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。									
	所在地区分	さいたまi	†内に、本	「店を有し	ていること	0					
		本公告日	こおいて、	資格者名名	奪に登載さ	れた申請事	事業所の所	在地が上記	こに示す要		
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。									
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完									
		平川光仕(クエルエ手	『について、	本公告日	以前3箇月	月において	、週却した	1 上爭元		
								、 通知 した が 6 5 点を			
		成検査結	果及び工事	耳成績評定約	吉果通知書	この「評別	官点合計」		下回って		
		成検査結	果及び工事	耳成績評定約	吉果通知書	この「評別	官点合計」	が 6 5 点を	下回って		
	2に掲げるもの以	成検査結り	果及び工事	耳成績評定約	吉果通知書	この「評別	官点合計」	が 6 5 点を	下回って		
		成検査結 いないこ る。	果及び工事	耳成績評定約	吉果通知書	この「評別	官点合計」	が 6 5 点を	下回って		
	2に掲げるもの以	成検査結 いないこ る。	果及び工事	耳成績評定約	吉果通知書	この「評別	官点合計」	が 6 5 点を	下回って		
記	2に掲げるもの以 外に提出を要する	成検査結 いないこ る。	果及び工事	耳成績評定約	吉果通知書	この「評別	官点合計」	が 6 5 点を	下回って		
設計	2に掲げるもの以外に提出を要する	成検査結りいないことである。	果及び工事 と。 なお、	耳成績評定約	吉果通知書 宦に当たっ	この「評別	官点合計」	が 6 5 点を	下回って		
計図	2に掲げるもの以外に提出を要する書類閲覧等の方法及び	成検査結果 いないこ る。 一 電子配布 令和5年	表及び工事 と。なお、 7月31日	が 期間の算分 が	店果通知書 定に当たっ	:」の「評算 ては、当計	官点合計」	が 6 5 点を	下回って		
計図書	2 に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日	成検査結 いないこ る。 一 電子配布 令和5年 令和5年	表及び工事 と。なお、 7月31日 7月31日	F成績評定新期間の算が 期間の算が 関係である。 「(月)から	店果通知書 定に当たっ 前9時から	ては、当計	官点合計」	が 6 5 点を	下回って		
計図	2 に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日	成検査結 いないこ る。 一 電子配布 令和5年 令和5年	表及び工事 と。なお、 7月31日 7月31日 8月24日	球成績評定新期間の算が 期間の算が I(月)から I(月)午前 I(木)午	店果通知書 定に当たっ 前9時から	ては、当計	官点合計」	が 6 5 点を	下回って		
計図書等	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間	成検査結 いないこ。 一 電子配布 令和5年 令和5年	表及び工事 と。なお、 7月31日 7月31日 8月24日 8月29日	球成績評定新期間の算が 期間の算が I(月)から I(月)午前 I(木)午	店果通知書 定に当たっ 前9時から	ては、当計	官点合計」	が 6 5 点を	下回って		
計図書等	2 に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間 質問回答期日	成検査結 いなる。 一 電子和5年 令和5年 令和5年	表及び工事 と。なお、 7月31日 7月31日 8月24日 8月29日	が 期間の算分 (月)から (月)午前 (木)午行 (火)	店果通知書 記に当たっ 前 9 時まで 数 5 時まで	では、当該	を 点合計」	が65点を通知日を基	下回って		
計図書等	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間 質問回答期日 金及び支払方法	成検査結いる。 - 電令の 5年 令 15年 令 14 保 証金	表及び工事 た。なお、 7月31F 7月31F 8月24F 8月29F 免除	(月) から (大) (大) (大) (保) (保) (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R	結果通知 前 9 時 影 5 明 第 7 明 第 8 年 第 7 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8	では、当計では、当計のでは、当には、当には、当には、当には、当には、当には、当には、当には、当には、当に	で点合計」 変通知書の	が65点を通知日を基	下回って		
計図書等保証	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間 質問回答期日 金及び支払方法	成検ない。 - 電令の 15年	表及び工事 7月31日 7月31日 8月24日 8月29日 4 8月29日 ない。	(月) から (大) 午日 (大) 保証ま市週代	古果通知一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方一方<li< td=""><td>では、当該 では、当該 前金払</td><td>された を通知書の 有 主者指定型</td><td>が65点を通知日を基部分払 の対象 の対象 の対象 の対象 の対象 の対象 の対象 の対象 の対象 の対象</td><td>下回って</td></li<>	では、当該 では、当該 前金払	された を通知書の 有 主者指定型	が65点を通知日を基部分払 の対象	下回って		
計図書等保証	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間 質問回答期日 金及び支払方法	成検なる。 - 電令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令	表と。 77月31日 77月324日 77月31日 77月31日 77日31日	(月) か に (月) か に (大) に (大) に (大) に な ま で は ま で は ま で に な に な に な に な に な に な に な に な に な に	risk 要	i」の「評策 ては、当ii 前金払 :工事(発達 テム活用=	E点合計」 変通知書の 有 者 者 モデル工事	が65点を 通知日を基 部分払 !)」の対象	下回って		
計図書等保証	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間 質問回答期日 金及び支払方法	成検ない。 - 電令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令	RA TA TA TA TA TA TA TA TA TA T	(月) か に (月) か に (大) に (大) に (大) に な ま で は ま で は ま で に な に な に な に な に な に な に な に な に な に	risk 要	i」の「評策 ては、当ii 前金払 :工事(発達 テム活用=	E点合計」 変通知書の 有 者 者 モデル工事	が65点を通知日を基部分払 の対象	下回って		
計図書等保証	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間 質問回答期日 金及び支払方法	成検なる。 - 電令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令	RA TA TA TA TA TA TA TA TA TA T	(月) か に (月) か に (大) に (大) に (大) に な ま で は ま で は ま で に な に な に な に な に な に な に な に な に な に	risk 要	i」の「評策 ては、当ii 前金払 :工事(発達 テム活用=	E点合計」 変通知書の 有 者 者 モデル工事	が65点を 通知日を基 部分払 !)」の対象	下回って		
計図書等 保証 その	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間 質問回答期日 金及び支払方法	成 なる。 一 電 令 令 令 令 令 令 令 入 証 ・ る ・ 本 本 条 件	果と。 7月月月29 7月月月日除 「「「「「「「」」 では、、、あのでは、、、あのでは、、、あのでは、、、ののでは、ののでは、ののでは	(月) か に (月) か に (大) に (大) に (大) に な ま で は ま で は ま で に な に な に な に な に な に な に な に な に な に	r ま果 語果 語果 語果 語 第 9 9 9 9 9 9 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の「評策 では、当ま 前金払 二工事 (発達 テム活用等)	E点合計」 変通知書の 有 者 者 モデル工事	が65点を 通知日を基 部分払 !)」の対象	下回って		
計図書等 保証 その	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間 質問回答期日 金及び支払方法	成いる。 一電令令令令令令のでは、本本のでは、本のでは、	果と7788 免は はまで 市市びな3314 厚「「る宮設工お1178 免は 建建。区間は ままで きまい きまい きまい きまい きまい きまい きょうしん は ままい きょう は ままい きょう しゅう こうしゅう しゅう は ままい きょう しゅう は ままい きょう は ままい ままい ままい ままい ままい ままい ままい ままい ままい ま	K成期(月大火)(日(1)(月木火)(日(1)(大火)(日(1) <t< td=""><td>ままでの前後本ア隔目事と事を日の前後日の前後事の日の前後日の前後事の日の前後</td><td> の「評策 では、当該 前金払 工事 (発達 テントを) では、当該 がままする。 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、「はない」では、「ない」では、「はない、」では、「は、」では、「は、」では、これて、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは</td><td>E点合計」 変通知書の 有 者 者 モデル工事</td><td>が65点を 通知日を基 部分払 !)」の対象</td><td>下回って</td></t<>	ままでの前後本ア隔目事と事を日の前後日の前後事の日の前後日の前後事の日の前後	の「評策 では、当該 前金払 工事 (発達 テントを) では、当該 がままする。 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、「はない」では、「ない」では、「はない、」では、「は、」では、「は、」では、これて、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	E点合計」 変通知書の 有 者 者 モデル工事	が65点を 通知日を基 部分払 !)」の対象	下回って		
計図書等 保証 その	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間 質問回答期日 金及び支払方法	成いる。 一電令令令令令令のでは、本本のでは、本のでは、	果と7788 免は はまで 市市びな3314 厚「「る宮設工お1178 免は 建建。区間は ままで きまい きまい きまい きまい きまい きまい きょうしん は ままい きょう は ままい きょう しゅう こうしゅう しゅう は ままい きょう しゅう は ままい きょう は ままい ままい ままい ままい ままい ままい ままい ままい ままい ま	I (月) から I (月) 午 I (火) 名 正ま リの遠 政数 下事 I (大) 日本 以表す 以表す 「数町1」	ままでの前後本ア隔目事と事を日の前後日の前後事の日の前後日の前後事の日の前後	の「評策 では、当該 前金払 工事 (発達 テントを) では、当該 がままする。 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、「はない」では、「ない」では、「はない、」では、「は、」では、「は、」では、これて、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	E点合計」 変通知書の 有 者 者 モデル工事	が65点を 通知日を基 部分払 !)」の対象	下回って		
計図書等 保証 その 工事	2に掲げるもの以 外に提出を要する 書類 閲覧等の方法及び 開始期日 質問受付期間 質問回答期日 金及び支払方法	成いる。 - 電令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令	Rと 77888 7778月月日 でなな 3314日 でなよりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	K成期(月大火)(日(1)(月木火)(日(1)(大火)(日(1) <t< td=""><td>ままにつ前後本 ア隔 目第6ままに955要 2 ツ臨 2 下かま計 シに 4水まっまっ</td><td> の「評策 では、当該 前金払 工事 (発達 テントを) では、当該 がままする。 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、「はない」では、「ない」では、「はない、」では、「は、」では、「は、」では、これて、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは</td><td>E点合計」 変通知書の 有 者 者 モデル工事</td><td>が65点を 通知日を基 部分払 !)」の対象</td><td>下回って</td></t<>	ままにつ前後本 ア隔 目第6ままに955要 2 ツ臨 2 下かま計 シに 4水まっまっ	の「評策 では、当該 前金払 工事 (発達 テントを) では、当該 がままする。 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、「はない」では、「ない」では、「はない、」では、「は、」では、「は、」では、これて、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	E点合計」 変通知書の 有 者 者 モデル工事	が65点を 通知日を基 部分払 !)」の対象	下回って		
計図書等 保 その 工事	2に掲げるもの以外に提出を要する書類 閲覧等の方法及び開始期日 質問回答期日 金及び支払方法 他	成いる。 - 電令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令令	Rと 7788 免 は ははで ft ft 4 ft	正成績間の算済 は機関の第二 (月) か年 (月(大火) 保 には、大火約金市 リの遠に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ままでこ前後本 ア隔 目 9 5果に9 5要 2 ッ臨 1 所 3 4知たかま 試 シに 4 水 号書っらで 行 ス関 番道	の「評策 では、当該 前金払 工事 (発達 テントを) では、当該 がままする。 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、当該 では、「はない」では、「ない」では、「はない、」では、「は、」では、「は、」では、これて、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	E点合計」 変通知書の 有 者 者 モデル工事	が65点を通知日を基部分払 の対象 こ」である。	下回って		

主刀 火 ∽	整理番号	0.5 - 4.3.5.6 - 5.0								
		03-4336-30 一般競争入札(電子)								
	方法 形態	単体企業								
		1 11 211								
工事		電線共同溝整備工事(一般県道鴻巣桶川さいたま線・R5宮町工区)								
	場所	さいたま市大宮区宮町4丁目地内外								
	期間	契約確定の日から令和6年3月25日まで								
概要		延長 279m 土工一式 管路工 (通信 FA φ 150) 262m (通信ボディ φ 150) 249m (電力 φ 130) 407m (電力 φ 100) 833m 特殊部 7 箇所 地上機器桝・通信接続桝・分岐桝 11 箇所 仮設工一式								
予定	価格 (税込)	事後公表								
	制限価格	設定する								
	申請受付期間	令和5年8月25日(金)午前9時から								
2 / 1	1 413 2 13 7931113	令和5年8月29日 (火) 午後5時まで								
入村		令和5年8月30日(水)午前9時から								
/ (10	н н ж ш уулы	令和5年8月31日(木)午後5時まで								
盟却	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室								
1711.1		令和5年9月1日(金)午後1時40分								
4	名簿登載業種等	十木工事業 S級								
参加	10日至40人区(本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下								
資		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ								
格		と。								
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。								
	// IL-CL = //	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要								
		件を満たすこと。								
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完								
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って								
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす								
		5.								
	2に掲げるもの以	_								
	外に提出を要する									
	書類									
⇒n.	閲覧等の方法及び	電子配布								
設計	開始期日	令和5年7月31日(月)から								
図	質問受付期間	令和5年7月31日(月)午前9時から								
書	英国久口/州南	令和5年8月24日 (木) 午後5時まで								
等	質問回答期日	令和5年8月29日 (火)								
保証	金及び支払方法	入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部分払 有								
ручна	. II. // 0 / 0 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /	証金 証金								
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(発注者指定型)」の対象案件であ								
(, ,		5.								
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。								
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の								
		対象案件である。								
工事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1								
,	•	さいたま市建設局北部建設事務所道路安全対策課								
		電話 048-646-3207								
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
20,173		さいたま市財政局契約管理部契約課								
		電話 048-829-1180								

却約	整理番号	0.5 - 4.9	2 8 7 — 2	3								
	<u> </u>	05-4387-23 一般競争入札(電子)										
	<u>ガム </u>	単体企業										
工事		芝川第10-3処理分区下水道工事(北建-R5-2006)										
		之川第10-3処理分区下水道工事(北建-R5-2006) さいたま市大宮区大原6丁目地内外										
五 季 履行		契約確定の				70						
概要							ビ焙) 9.7	7 (1 200	······			
似 女		延長 51.3m 管きょ工 開削 (φ200mm、硬質塩ビ管) 2.7m (φ300mm、圧送管) 36.9m (φ250mm、圧送管) 4.2m (φ150mm、圧送管) 1.5m 鋼製さや管ボーリング推進 (φ400mm) 6.0m マンホールエ ライナープレート内特殊 2 号マンホール 1 箇所 Co製矩形沈設マンホール (□1800×1200) 1 箇所 Co製ケーシング 2 号マンホール 1 箇所 付帯エー式 マンホールポンプ 2 箇所										
予定	価格(税込)	97, 44	19,00	0円								
最低	制限価格	設定する										
参加	申請受付期間	令和5年8	3月25日	(金) 午	前9時から	1						
		令和5年8	3月29日	(火)午往	後5時まで							
入札	書提出期間	令和5年8	3月30日	(水) 午	前9時から							
		令和5年8										
開札	の場所及び日時			盤6丁目			†役所 ノ	人札室				
		令和5年9	9月1日	(金) 午後	1 時 5 0 分							
参	名簿登載業種等	土木工事業	美 A級									
加資格			本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下 「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ									
	所在地区分	さいたます	- こ。 - さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区、桜区又は南区に、本店を有し									
		ていること	- 0									
		本公告日に	こおいて、	資格者名為	奪に登載さ	れた申請事	事業所の剤	斤在地が上記	こに示す要			
		件を満たすこと。										
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完										
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って										
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす										
		る。										
	2に掲げるもの以	-										
	外に提出を要する											
	書類											
設	閲覧等の方法及び											
計	開始期日	令和5年7										
図	質問受付期間	令和5年7										
· 書 等	25 HH - 44 U-	令和5年8			发 5 時まで							
	質問回答期日	令和5年8				T	· ·	T	1.			
保証	金及び支払方法	入札保	免除	契約保	要	前金払	有	部分払	有			
	**	証金	1 F G 1	証金	1.0 = = 1.4=	· (12)	· → × → π	(I)	1. # //L. ~ . h			
その	世		1, 121	いたま巾週1	不2日試行	1上事(安)	土有布室亞	削)」の対象	条条件であ			
		る。	1 「建立	ヒャリア	アップシノフ	テルチ用コ	ロデルエす	事」である。				
									学刑)」の			
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の 対象案件である。										
丁重	担当課			敷町1丁	∃ 1 9 1 釆	: 						
上尹	15 3 14			· 新叫 I 」 L部建設事								
		電話 04										
却約	担当課			盤6丁目								
プマボリ	15日 14			盆 0 ၂ 日								
				9-11								
			r 0 - 0 Z	9 11	5 0							

±π «4		0.5.4	0.07.0	4						
	整理番号	05-4387-24								
	方法	一般競争入札(電子)								
	形態	単体企業 新川第1世4屋工火業工事(北建、R.C. 2001)								
工事		新川第1排水区下水道工事(北建-R5-2001)								
	場所	さいたま市西区大字佐知川地内外								
	期間	契約確定	の日から令	和6年3	月12日ま	で				
概要		延長 92.8m 管きょ工 開削 (U1400×1800~2300) 92.8m マンホールエ 組立 箱型マンホール 1 箇所 集水桝工 集水桝 (□700×700) 1 箇所 付帯工一式								
		マンホー	ルポンプ制	御盤移設	匚一式					
予定	価格 (税込)	74,6	46,00	0 円						
最低	制限価格	設定する								
参加	申請受付期間	令和5年	8月25日	(金) 午前	前9時から					
		令和5年	8月29日	(火) 午往	後5時まで					
入札	書提出期間	令和5年	8月30日	(水) 午前	前9時から					
		令和5年	8月31日	(木) 午往	後5時まで					
開札	の場所及び日時	さいたま	市浦和区常	盤6丁目	4番4号	さいたます		札室		
		令和5年	9月1日((金) 午後:	2時00分	•				
参	名簿登載業種等	土木工事	業 A級							
加		本公告日	において、	令和 5 · ·	6年度のさ	いたま市競	竞争入札参:	加資格者名	簿(以下	
資		「資格者	名簿」とい	う。) に、	上記に示	す業種及び	ド等級で登	載された者	rであるこ	
格		と。								
	所在地区分		市西区、北	区、大宮	区、見沼区	、岩槻区、	中央区又	は桜区に、	本店を有	
		している	こと。							
		本公告日	において、	資格者名名	摩に登載さ	れた申請導	事業所の所	在地が上記	 !に示す要	
		件を満た								
	施工実績等			について、	本公告日	以前3箇月	見において	、通知した		
		本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って								
		「								
		では、こと。 はね、								
	2に掲げるもの以									
	外に提出を要する									
	書類									
⇒лı	閲覧等の方法及び	電子配布								
設計	開始期日		7月31日	(月) かじ	`o					
図	質問受付期間		7月31日							
書	30,1430,1477,114		8月24日							
等	質問回答期日		8月29日		X - 10. 1					
保証	金及び支払方法	入札保		契約保	要	前金払	有	部分払	有	
Минт	·亚人 0 人口 // 四	証金	20/1/	証金		11.1 372 124	1,	H1273 12	' '	
その			は、「さい		L 木2日試行	· 丁事 (発)	 主者指定型) の対象	*************************************	
(,		る。		72 34 117 22 1	1 = 1-111		111/21	.,	()(11 (0)	
		・本工事	は、「建設	キャリア	アップシス	テム活用す	Eデル工事	」である。		
		・本工事	•		-			-	≧型) の	
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の 対象案件である。								
工.事			市大宮区吉	敷町1丁	1124番	:地1				
			市建設局北							
			48-64			- EV H/V				
契約	担当課		40 04 市浦和区常							
ノミかり	1→ → H\/L		市財政局契							
		電話 048-829-1180								

さいたま市告示第1281号

さいたま市の発注する「暮らしの道路整備工事(市道11377号線外1路線)」の特別簡易型総合評価方式一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年7月31日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保 険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第11 6号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているもの であること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの 限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1) 才に定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。
- 2 総合評価方式に関する事項

総合評価方式については次のとおりである。なお、落札者決定基準の詳細及び総合評価方式の実施については、「さいたま市総合評価方式活用ガイドライン」(以下「総合評価方式ガイドライン」という。)及び「総合評価方式に係る入札説明書」(以下「入札説明書」という。)による。

(1) 方式

特別簡易型

(2) 評価値の算出方法

除算方式

- 3 技術資料の提出及び審査
 - (1) 自己採点申請書の技術評価点及び入札書に記載された金額を総合的に評価した評価値が最も 高い者(以下「第一順位者」という。)は工事ごとに定める入札説明書に基づき技術資料を作成 し、財政局契約管理部契約課(以下「契約課」という。)に提出すること。
 - (2) (1)において、第一順位者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより第一順位者を決定する。
 - (3) 自己採点申請書及び技術資料の提出方法及び提出期間は、入札説明書に明記する。
 - (4) 技術資料の審査及び技術評価点の算出は、入札説明書に基づき行い、第一順位者の順位に変動が生じないときは、その者を落札候補者として通知する。
 - (5) 工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲を超えた価格をもって入札を行った者については、総合評価は行わない。また、6に規定する低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた者については、総合評価は行わない。
- 4 入札参加資格の確認
 - (1) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める

条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を契約課に提出しなければならない。

- ア 一般競争入札参加資格等確認資料
- イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類(技術検定等合格証明書等 又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証)の写し又は実務経験を 証明する書類
- ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任を要する主任技術者、専任の 監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇 月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認 できる場合は、これを省略できる。)
- エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム(CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。)
- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険 等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用 除外に関する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で 変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付するこ と。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケアからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (2) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(1)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)
- 5 落札者の決定
 - (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、4(1)及び(2)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、新たな第一順位者から技術資料の提出を求め、審査及び技術評価点を算出し、順位に変動がなけ

れば、その者を新たに落札候補者とする。

- (2) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
- (3) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等 請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契 約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法 に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合 は、その者を落札者とせず、新たな第一順位者から技術資料の提出を求め、審査及び技術評価点 を算出し、順位に変動がなければ、その者を新たに落札候補者とする。
- 6 調査基準価格を定めている場合の低入札価格調査
 - (1) 調査基準価格(さいたま市建設工事低入札価格取扱要綱(平成13年さいたま市制定。以下「低入札価格取扱要綱」という。)第3条に規定する調査基準価格をいう。以下同じ。)を定めている場合において、開札の結果、入札書比較価格の制限の範囲内で入札を行った者の入札価格が調査基準価格の110分の100の価格を下回る価格であった場合は、落札を保留し、当該入札を行った者(以下「低価格入札者」という。)について、低入札価格取扱要綱に基づく低入札価格調査を行う。
 - (2) 失格基準(低入札価格取扱要綱第5条に規定する失格基準をいう。以下同じ。)を定めている場合において、低価格入札者について提出された入札金額見積内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の総額である入札金額が、失格基準を下回った場合は、この者がした入札を失格とする。
 - (3) 低価格入札者(失格基準による低入札価格調査を行った場合は、これにより失格とならなかった低価格入札者)は、第一順位者決定の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに3(1)に掲げる技術資料並びに4(1)及び(2)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を契約課に提出しなければならない。
 - ア 低入札価格調査に係る書類の提出について(低入札価格取扱要綱様式第1号)
 - イ 当該価格で入札した理由(低入札価格取扱要綱様式第2号)
 - ウ 直接工事費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第3号)
 - エ 共通仮設費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第4号)
 - 才 下請予定業者等一覧表(低入札価格取扱要綱様式第5号)
 - 力 配置予定技術者名簿(低入札価格取扱要綱様式第6号)
 - キ 手持ち工事の状況(対象工事現場付近)(低入札価格取扱要綱様式第7号)
 - ク 手持ち工事の状況(対象工事関連)(低入札価格取扱要綱様式第8号)
 - ケー契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係(低入札価格取扱要綱様式第9号)
 - コ 手持ち資材の状況 (低入札価格取扱要綱様式第10号)
 - サ 資材購入予定先一覧(低入札価格取扱要綱様式第11号)
 - シ 手持ち機械の状況(低入札価格取扱要綱様式第12号)
 - ス 機械リース元一覧(低入札価格取扱要綱様式第13号)
 - セ 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者(低入札価格取扱要綱様式第14号)
 - ソ 誓約書(低入札価格取扱要綱様式第15号)
 - タ 社会保険等への加入状況届(低入札価格取扱要綱様式第16号)

- (4) 失格基準を定めている場合における再度入札の低価格入札者は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに再度入札に係る入札金額見積内訳書を契約課に提出しなければならない。この場合において、失格とならなかった低価格入札者の前項に掲げる書類の提出は、再度入札に係る入札金額見積内訳書を提出した日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までとする。
- (5) 落札者の決定は、第一順位者決定の通知をした日の翌日から起算して21日以内に、(3)において提出された書類に基づく低入札価格調査、技術資料の審査及び技術評価点の算出及び入札参加資格の確認を経て行う。低入札価格調査において、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた場合は、その者がした入札を失格とし総合評価を行わない。また、入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とする。
- 7 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布及び入札説明書の配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布及び入札説明書の配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によって は書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 8 余裕期間を定めている場合の工事
 - (1) 余裕期間は、契約確定の日の翌日から工事の開始日の前日までとする。
 - (2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に 4 (1) に掲げる資格確認書類と併せて、工事 開始日通知書を提出すること。
 - (3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。
 - (4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。
 - (5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該 工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない 者として取扱うものとする。
 - (6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。
- 9 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。

10 契約金の支払方法

- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

- (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

11 入札の無効

- (1) さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第 1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (2) 自己採点申請書及び技術資料の提出をしない者が行った入札は無効とする。

12 その他

- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 技術資料及び一般競争入札参加資格等確認資料に記載する配置予定技術者は同一の者とする。
- (8) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (9) 落札者は、技術資料及び一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該 工事に配置すること。

(10) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、低入札価格取扱要綱、さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、さいたま市建設工事総合評価方式試行要綱(平成18年さいたま市制定)、総合評価方式ガイドライン、さいたま市総合評価方式実施マニュアル(入札参加者用)、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実態調査実施要領(平成24年さいたま市制定)及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領(令和3年さいたま市制定)の定めるところによる。

-len ()	abel and the	T								
	整理番号	05-4356-51								
	方法	一般競争入札(電子・特別簡易型総合評価方式)								
	形態	単体企業								
工事	名	暮らしの道路整備工事(市道11377号線外1路線)								
工事	場所	さいたま市見沼区大和田町1丁目地内								
履行	期間	契約確定の日から令和6年3月12日まで								
概要		延長 229m 幅員 4.0m 舗装工 下層路盤 647 ㎡ 上層路盤 647 ㎡ 表層 650 ㎡ 排水構造物工 側溝工 425m 集水桝工 6 箇所 暗渠工 5m 付帯工一式								
予定	価格 (税込)	事後公表								
調査	基準価格	設定する(失格基準有)								
参加	申請受付期間	令和5年8月22日 (火) 午前9時から 令和5年8月24日 (木) 午後5時まで								
7 41	書提出期間	令和5年8月25日(金)午前9時から								
ノヘイレ	音 促山州间	令和5年8月28日(月)午後5時まで								
間扣	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室								
用 作L	り場別及い口时	令和5年8月29日(火)午後1時20分								
	名簿登載業種等	大木工事業 A級								
参	石	上个上事業 - A級 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下								
加資										
格格		「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であるこ								
	マナルロハ									
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。								
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要								
	The second second	件を満たすこと。								
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完								
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って								
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす								
		る。								
	2に掲げるもの以	_								
	外に提出を要する									
	書類									
設	閲覧等の方法及び									
計	開始期日	令和5年7月31日(月)から								
図		入札説明書については、入札情報公開システムに掲載する「入札説明書(暮らし								
書等		の道路整備工事(市道11377号線外1路線)).pdf」ファイルを参照するこ								
,,,		と。								
	質問受付期間	令和5年7月31日(月)午前9時から								
		令和5年8月21日(月)午後5時まで								
	質問回答期日	令和5年8月24日(木)								
保証	金及び支払方法	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								
		証金 証金								
その	他	・本工事は、「さいたま市週休2日試行工事(受注者希望型)」の対象案件であ								
		る。								
		・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当								
		する。								
		・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。								
		・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事(発注者指定型)」の								
		対象案件である。								
工事	担当課	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1								
		さいたま市建設局北部建設事務所道路安全対策課								
		電話 048-646-3206								
契約	担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
		さいたま市財政局契約管理部契約課								
		電話 048-829-1180								